

第62回建築士会全国大会
「北海道大会」

セッション資料集

みらい
明日のまちに輝きを——



令和元年9月

公益社団法人 日本建築士会連合会

< 目 次 >

1. 北海道大会セッションプログラム・会場案内図	2
2. セッション資料	
・青年委員会セッション（地域実践活動発表会）	5
・女性委員会セッション	19
・景観・街中（空き家）まちづくりセッション	31
・福祉まちづくりセッション	43
・防災まちづくりセッション	59
・環境部会セッション	71
・情報部会セッション	85
・歴史まちづくりセッション／第7回ヘリテージマネージャー大会	97

主なスケジュール

9月20日(金) 全国大会前日

プログラム	時間	場所	
① 記者会見	13:30~14:30	花びしホテル2F	ライラック
② 連合会理事・士会長合同会議	15:00~17:00	花びしホテル2F	芙蓉の間
③ 全国建築士フォーラム	16:00~21:00	ホテル函館ロイヤル3F	ロイヤルホール
④ 歴史的建造物見学会(全国HMN協議会総会参加者対象)	14:00~16:30	函館市内	
⑤ 全国ヘリテージマネージャーネットワーク協議会総会	17:00~21:00	金森ホール	ホール

	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00
①		記者会見	花びしホテル)								
②		連合会理事・士会長合同会議		花びしホテル)							
③			全国建築士フォーラム							ホテル函館ロイヤル)	
④		歴史的建造物見学会		全国HMN協議会総会参加者対象)							
⑤			全国ヘリテージマネージャーネットワーク協議会総会							金森ホール)	

9月21日(土) 全国大会当日

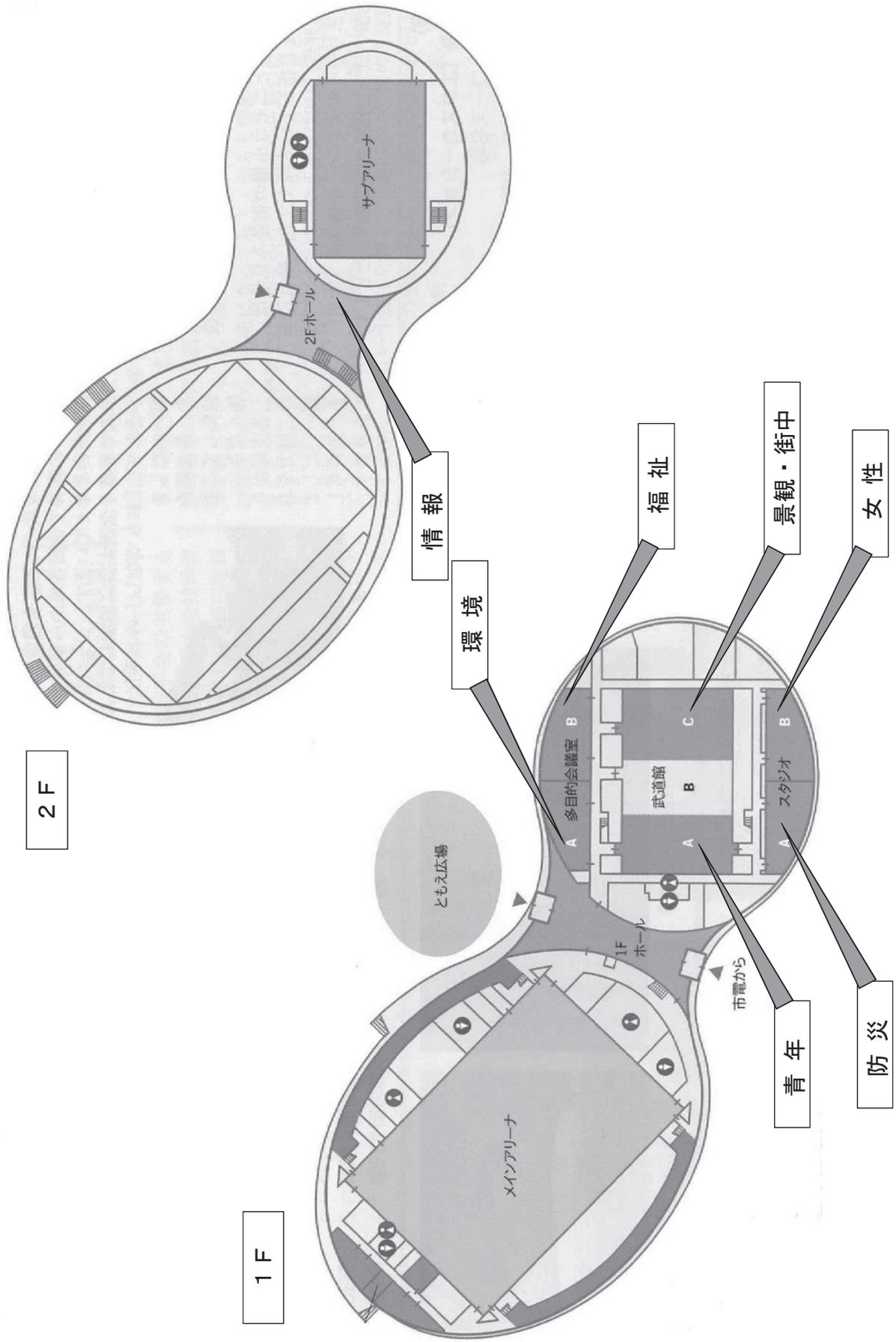
プログラム	時間	場所	
⑥ 総合受付	9:00~17:30	函館アリーナ1F	ホール
⑦ 青年委員会セッション(地域実践活動発表会)	9:30~12:30	函館アリーナ1F	武道館A
⑧ 女性委員会セッション	10:00~12:00	函館アリーナ1F	スタジオB
⑨ 景観・街中(空き家)まちづくりセッション	10:00~12:00	函館アリーナ1F	武道館C
⑩ 福祉まちづくりセッション	10:00~12:00	函館アリーナ1F	多目的会議室B
⑪ 防災まちづくりセッション	10:00~12:00	函館アリーナ1F	スタジオA
⑫ 環境部会セッション	10:00~12:00	函館アリーナ1F	多目的会議室A
⑬ 情報部会セッション	10:00~12:00	函館アリーナ2F	ホール
⑭ 歴史まちづくりセッション/第7回ヘリテージマネージャー大会	10:00~12:00	花びしホテル2F	芙蓉の間
⑮ 記念講演	13:00~14:30	函館アリーナ1F	メインアリーナ
⑯ 大会式典	15:00~17:00	函館アリーナ1F	メインアリーナ
⑰ 大交流会	17:30~19:15	函館アリーナ2F	サブアリーナ
⑱ 函館夜景バスツアー(函館アリーナ発貸切バス)	20:00~22:00	函館山展望台	
⑲ 記念展示(作品賞等パネル展示)	10:00~15:00	函館アリーナ2F	ホール
⑳ 企業出展ブース	10:00~17:00	函館アリーナ1F	メインアリーナ回廊
㉑ 北海道物産コーナー	10:00~15:00	函館アリーナ1F	ホール
㉒ 昼食(事前申込~弁当配布)	11:00~13:00	函館アリーナ2F	ホール
㉓ 昼食(当日販売~屋台村)	11:00~14:00	函館アリーナ屋外	ともえ広場

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00
⑥	総合受付+クロック(函館アリーナ)											
⑦				青年委員会セッション(地域実践活動発表会)(函館アリーナ)					※受付~17:30		※クロック~20:00	
⑧				女性委員会セッション/景観・街中(空き家)まちづくりセッション/福祉まちづくりセッション								
⑨				防災まちづくりセッション/環境部会セッション/情報部会セッション(函館アリーナ)								
⑩				歴史まちづくりセッション/第7回ヘリテージマネージャー大会								
⑪				記念講演(函館アリーナ)								
⑫				大会式典(函館アリーナ)								
⑬												函館夜景バスツアー
⑭												
⑮												
⑯												
⑰												
⑱												
⑲												
⑳												
㉑												
㉒												
㉓												
㉔												

9月22日(日) 地域交流見学会(エクスカーション)

プログラム	コース	時間	発着概要
1日コース(5コース)	Aコース 函館の歴史的建造物街並見学	9:00~12:00	函館市地域交流まちづくりセンター(集合)~赤レンガ倉庫群 解散
	Bコース 函館の重要文化財見学	9:00~16:45	JR函館駅(集合)~当駅 解散)~函館空港
	Cコース 函館の近代建築見学	9:30~12:00	函館市地域交流まちづくりセンター(集合)~赤レンガ倉庫群 解散
	Dコース 日本遺産「江差いしえ街道」散策	8:30~17:20	JR函館駅(集合)~当駅 解散)~函館空港
	Eコース 縄文遺跡とニセコ・小樽の街並見学	8:00~18:00	JR函館駅(集合)~JR札幌駅 解散)

会場行事（セッション会場配置図）





JAPAN FEDERATION OF ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS ASSOCIATIONS

公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 (建築会館5階)

TEL 03 - 3456 - 2061 FAX 03 - 3456 - 2067

e-mail info@kenchikushikai.or.jp

URL <http://www.kenchikushikai.or.jp>

青年委員会セッション（地域実践活動発表会）

【セッションプログラム（主旨説明含む）】

建築士会に求められる、公益性に対する基幹事業のひとつとして全国の地域実践活動があげられます。この活動は職能で得た専門知識を地域に還元すると共に、建築士（会）が地域社会や市民・学生とつながる役割を担っています。

青年委員会セッションとして実施する地域実践活動報告では、全国 47 単位士会の活動の中から各ブロック青年建築士が推薦する秀逸な活動事例を紹介します。日頃の活動を発表者や全国の仲間達と共有し、活動のさらなる発展、波及、研鑽、相互理解などの可能性を探ります。

参加者の皆様には賞の選考にもご協力していただきます。優秀な活動に投票していただき、最優秀賞、優秀賞を大会式典にて表彰致します。建築士会の活性化に向けた次の一步となりますよう、多くの建築士のご参加をお待ちしています。

日 時：令和元年 9 月 21 日（土）9:30～12:30

場 所：函館アリーナ 1F 武道館 A

対 象：全国の青年建築士及び青年建築士の活動に興味のある全国の建築士

テーマ：地域実践活動報告

9：00～ 受付

9：30～ 開会挨拶（公社）日本建築士会連合会 青年委員会 委員 小野澤 裕子

9：35～ 全体説明（公社）日本建築士会連合会 青年委員会 委員 伊藤 憲吾

9：40～ 全体発表「地域実践活動報告」

- | | | | |
|-------------|-----|--------|---------------------------|
| ① 東海北陸ブロック | 静岡 | 秋山 貴 | 『建築フェスタ』 |
| ② 近畿ブロック | 京都 | 原 利行 | 『KAR ～Kyoto Archi Rally～』 |
| ③ 九州ブロック | 長崎 | 森岡 実 | 『平和と歴史を語り継ぐまち』 |
| ④ 北海道ブロック | 北海道 | 朝倉 友和 | 『青年建築士の集い in 厚真町』 |
| ⑤ 中四国ブロック | 高知 | 北山 めぐみ | 『土佐幕末の芝居絵屏風・絵金文化の継承』 |
| ⑥ 関東甲信越ブロック | 埼玉 | 畔上 順平 | 『くむんだーで「やま」と「まち」をつなぐんだー』 |
| ⑦ 東北ブロック | 岩手 | 谷地 裕貴 | 『大澤家住宅保存活用に向けた調査事業』 |

10：35～ 休憩（10分）

10：45～ テーブルディスカッション

11：30～ 休憩（10分）※投票開始

11：40～ パネルディスカッション

12：10～ 全体講評（公社）日本建築士会連合会 青年委員会 委員長 川嶋 和之

12：15～ 投票結果発表

12：25～ 閉会挨拶（公社）日本建築士会連合会 青年委員会 副委員長 寺澤 彰訓

【平成 30・31 年度 連合会青年委員会 紹介】

青年委員長：川嶋和之（近畿 B・滋賀県建築士会）



『青年ファースト』をスローガンに掲げ、青年委員会の青年委員会による青年委員会のための活動を青年らしく取り組んでまいりたいと考えております。
 今まで委員として見てきた連合会 青年委員会の景色、委員長として見る連合会 青年委員会の景色の双方をお伝えできるよう、年に2回 全国からお集りいただく青年建築士の皆さんとの交流の場や活発に意見交換できる場を作り上げていきたいと思っております。
 そしてまた、各ブロックで行われている活動報告を他ブロックへ中継できる機関であることを認識し、ブロック間の積極的な交流の推進に努めたいと思っております。全国の皆さんとの交流を通じ、青年建築士としての地位向上につなげていきたいと思っておりますので、2年間お付き合いの程よろしくお願い致します。

青年副委員長：稲見公介（東北 B・青森県建築士会）



1期目は東北ブロックからの出向という事もあり、東北ブロックの活性化に力をいれてきました。今期は、委員長の力になり、全国の青年建築士が全国大会や青年委員長会議等で、出会いや学びをする、そんな環境をつくる一助になりたいと考えております。各ブロック大会にも積極的参加し、自分自身も様々な出会いと学びも二年間でしていきます。よろしくお願い致します。

青年副委員長：寺澤彰訓（関東甲信越 B・長野県建築士会）



関東甲信越ブロックより2期目の出向になります。前期で学んだことを生かし単位士会の青年委員会がさらに飛躍するように邁進してまいります。また、今期、次期連合青年委員への前期からの受け渡し役として業を全うさせていただきます。

青年副委員長：道免尚史（九州 B・鹿児島県建築士会）



委員長推薦として2期目を拝命しました。私の中で青年委員会は自由闊達に意見を交わし、競い合いながら、互いを尊重し、共に成長していく場ではないかと思っています。そして連合青年委員会は他県や他ブロックを繋げるハブ的存在であると思っています。そういった場を作るべく、微力ながら運営に携わらせて頂き、その中で自分自身も皆様と共に成長出来ればと願っています。2年間宜しくお願い致します。

【各ブロック出向委員】

北海道 B：末吉勇介
 (北海道建築士会)



東北 B：工藤博臣
 (秋田県建築士会)



関東甲信越 B：小野澤裕子
 (東京建築士会)



東海北陸 B：西 和人
 (石川県建築士会)



近畿 B：中谷淳一
 (奈良県建築士会)



中四国 B：山本道善
 (山口県建築士会)



九州 B：伊藤憲吾
 (大分県建築士会)



【連合会青年委員会の活動紹介】

連合会青年委員会の11名の委員で、主に下記イベントを企画運営や連合会青年委員会独自に情報収集及び配信（ホームページ、メール他）を行い、47都道府県の青年委員会又は青年部会（以下「青年委員会」と言う。）の情報交流や活動成果の発表の場の提供を行っています。

◆地域実践活動表彰

全国の青年建築士が関わる地域実践活動において、活動内容及び発表が優れており、全国の青年建築士の手本となり得る活動事例を、全国大会の式典の場で表彰しています。

◆全国大会青年委員会セッション

全国大会青年委員会セッションは、47都道府県の青年委員会の主要な取り組みや連合会青年委員会の委員が着目している活動を全国の建築士会会員に知って貰う場として企画運営しています。日頃からの建築士・建築士会会員と地域との連携、地域密着型の各種事業開催を通じ、建築士の存在意義を伝えると共に、地域の方々と一緒に建築に関する問題点を共有し協議する。各ブロックでの優れた活動を代表者に発表頂き、多くの方に聴講頂く事業企画としております。

◆全国建築士フォーラム

全国大会前日に集まって酒を酌み交わしている青年建築士が多かったことから、全国の青年建築士が集まってざっくばらんに意見交換の出来る場として、平成21年の全国大会やまがた大会前日に「全国青年建築士フォーラム」を開催し、その後全国大会前日に継続開催しています。

第1回	全国青年建築士フォーラム 山形	「建築界を元気にする第一歩」
第2回	全国建築士フォーラム in 佐賀	「地域連携から建築士を考える～その先の建築士（会）へ」
第3回	全国建築士フォーラム in いばらき	「災害から学ぶ建築士の役割 ～絆から興へ～」
第4回	全国建築士フォーラム in 島根	「あつまれ建築士！ ～つながる地域実践活動発表会～」
第5回	全国建築士フォーラム in ふくしま	「地域実践活動発表会 ～見える・魅せる建築士会～」
第6回	全国建築士フォーラム in 石川	「あつまれ！ 青年建築士 ～魅力ある未来社会につなぐ地域実践活動～」
第7回	全国建築士フォーラム in 大分	「魅力ある未来社会へ ～行動しなければ何も変わらない～」
第8回	全国建築士フォーラム in 京都	『人+まち+建築士』～周知する事の重要性、周知の仕方や方法を学ぶ～
第9回	全国建築士フォーラム in さいたま	「僕らが考える 明日、10年後の建築士」
第10回	全国建築士フォーラム in 北海道	「未来を切り開く情報発信能力の向上を！」

今年の全国大会北海道大会では、平成31年3月に開催された全国青年委員長会議にて決定した我々青年建築士が目指すアクションプランの一つである「若手建築士による建築士会活動の発信を促し、未来をつくる」を基に、情報発信ツール活用の取り組み方について企画致しました。楽しみながら情報発信能力の向上を図ることを目的とし、函館の新たな魅力の発見と情報発信の実践の場として「青年建築士式 函館路面電車サイコロの旅」を行います。

◆全国青年委員長会議

全国青年委員長会議は、47都道府県の青年委員長又は青年部会長（以下「青年委員長」と言う。）が一堂に会し、各都道府県の青年建築士のリーダーとしての研修や情報交換、交流などを行う場として例年3月初旬に開催しています。

平成26年度	『魅力ある未来社会へ』～行動しなければ何も変わらない～	平成27年3月7日（土）・8日（日）
平成27年度	『次世代につなげる』～建築（士）の魅力をアピール×全国一斉アクション～	平成28年3月5日（土）・6日（日）
平成28年度	『目からウロコ！ 建築士の職能を活かす活動』	平成29年3月4日（土）・5日（日）
平成29年度	『なぜ、建築士会なのか？』～青年委員会の方向性となるべき姿～	平成30年3月3日（土）・4日（日）
平成30年度	『僕らが考える 明日、10年後の建築士』～行動計画編～	平成31年3月2日（土）・3日（日）

『建築フェスタ』



発表者：秋山 貴

- 所属団体
東部ブロック青年企画委員
- 活動期間
5年前～現在
- 活動人数
100～150人/年
- 活動予算
100,000～150,000
- 協力団体
後援 三島市

■ 概要

〈活動の経緯〉

『何のために建築士会に入会しているのか… はたして自分たちのためになっているのか…』

5年前、委員会で次年度事業計画の話し合いでの一コマ。PR活動…→やっている。子供向けのイベント…→やっている。決して上記の活動がダメだとは思わない。ただなんとなく物足りない…→ただ自己満足で終わっているのではないか。話し合いはつき、『建築士会に入会して何らかのメリットはかんじているのか…？』メリットは自分で作るもの…当然…それでもせっかく建築士会に入っているのだから活動を通してメリット すなわち仕事将来に結びつくことがあってもいいのでは… 建築相談会…？ リフォーム相談会…？ ○○教室…？

やれる事はとにかくやってみよう！ イベント名は…そうだ！『建築フェスタ』にしよう

〈活動目的〉

一言で建築士会員と言っても多業種の集まり。設計、大工、設備、土地家屋調査士、現場監督、クレーン運転手など…お住まいの事ならどんな相談でも、どんな場面でも相談できちゃいます。無料で…イベント後連絡をもらえるよう一所懸命に相談いたします。といった具合に将来的に仕事につながればいいな～…と。真面目に言えば建築士会の建築なんでも相談会。でもやれることはすべてやるとの事から大人に限らず子供向けイベントも同時開催。ペーパークラフト、木工教室も並行に実施して楽しく留まっていたら、目的もってこられる方以外の方も立ち寄ってもらえ建築士会という団体をとにかく知ってもらおう。 建築士会…世間ではあまり知られていないので。

『建築フェスタ』単独開催にこだわり全力で建築士会PR！！

〈活動内容〉

基本ベースはやはり相談窓口。新築、リフォーム、耐震あたりが鉄板。住まいの事につながるイベントとして収納アドバイザーの講演、性格診断の開催。当然お子様連れの方にも楽しんでもらえるようペーパークラフト(紙での住宅模型製作)木工体験(かんなくずり、継手接続体験、測量体験、などを同時開催。 展示物積極的にアピールできるチャンスなので、実績のある図面、模型を展示。昨年は世に出て来れなかった建築作品(ポツ作品)の図面、模型を展示。開催場所は三島駅周辺の人通りが多い場所で実施！(今年度もやります)とにかく継続開催をして建築の相談のほか、見て 触って 体験してもらい住まいの事、建築士会の事を知ってもらう

『 KAR ～ Kyoto Archi Rally ～ 』

スマホアプリを使った建築スタンプラリー

目的

京都の良い建築を訪れて体験して
学ぶ機会をつくりたい

コンセプト

新しいツールを用いて
建築を楽しめる企画に挑戦！

コンテンツ

- 1 スマホアプリを使った
建築スタンプラリー
+
- 2 建築家講演会
(青木淳氏)

アプリの概要

準備：「こことろ」アプリを使用し、ポイント選定・登録
参加者：アプリをダウンロードして使用

マップ画面
ポイントと達成済を表示



ポイント詳細画面
建物概要を表示



スタンプラリーのポイント



■概要

〈活動の経緯〉

全国共通の課題でもある建築士会員の減少が京都府においても同様に起こっています。特に20～30代の若手会員が少なく、会員増強の対策を検討する必要性がありました。また、京都には大学や専門学校が多くあり、たくさんの学生が建築を学んでいます。さらに、京都には素晴らしい古建築や近現代建築が多数存在しています。一方で、建築を学ぶことのできるイベントは都市圏に比べてまだまだ少ないのが現状です。これらを踏まえた結果、下記の目的を掲げました。

〈活動目的〉

- 対象：京都で建築を学ぶ学生、京都を訪れて建築を学ぶ建築士など
- 目的1：京都府内の様々な建築のことを知って、訪れて、体験する機会を増やすこと
- 目的2：体験した建築について、設計者である建築家から直接学べる機会をつくることで、京都で建築を学べるイベントをさらに増やすこと
- 目的3：京都府建築士会の活動を周知する機会とすることで、会員増強へとつなげること

〈活動内容〉

〈コンテンツ1〉 スマホを使ったスタンプラリー

- ・テーマを「美術館」として、京都府内の建築の中から選定（一部京都建築賞関連の作品を含む）
- ・スマホアプリ「こことろ」を利用して、選定したポイントを登録（達成条件：計17箇所の内、6箇所以上）
- ・実施期間：2018年10月9日～11月26日 参加者はアプリ上のマップを見ながら建築を見て回る

〈コンテンツ2〉 建築家 青木淳 講演会

- ・京都市美術館の改修設計をされた青木淳氏をゲストに迎えて、「美術館」について講演
- ・スタンプラリー達成者を無料招待とし、スタンプラリーイベントの締めくくりとして実施



発表者：原 利行

■所属団体
本会 青年部会

■活動期間
2018年～

■活動人数
参加者：102人

■活動予算
支出：約62万円

■協力団体
後援：京都府、京都市

『平和と歴史を語り継ぐまち』 ～平和公園地区まちづくり活動の記録～



発表者：森岡 実

■ 所属団体

長崎支部 青年部

■ 活動期間

平成22年から継続中

■ 活動人数

645人 (H26～29)

■ 活動予算

合計約165万円(H26～29)

■ 協力団体

長崎市、長崎大学、他5団体

■ 概要

〈活動の経緯〉

【H22～25】

- ・地元商店主と建築士会が、まちなみ整備による、まちの活性化を目的として継続的に勉強会を実施。
- ・「浦上天主堂通りまちなみ活性化協議会」を設立。

【H26～29】

- ・長崎県建築士会が長崎市景観整備機構として、長崎市より「平和公園地区ワークショップ運営等業務」を受託。長崎支部が担当となり、「アンジェラスの鐘が聞こえるまちの未来をわくわくしながら実現させる会」を発足。
- ・建築士会が実施主体となり、平和公園地区の商店街組合、周辺自治会、近隣住民、大学、市民団体等が参画し、同地区内の活性化のため、市民参加型ワークショップを開催。
- ・地域の歴史の学習、地域課題の洗い出し、コンセプトの策定、天主公園通りまちなみ形成、周辺道路整備のデザイン提案、公園整備の計画提案。

【H30～現在】

- ・天主公園整備基本設計・実施設計に関する市、大学、地元との調整。

〈活動目的〉

平和公園地区は、二十六聖人のみちゆきや潜伏キリシタンが信仰を受け継いだ信徒発見の歴史が存在し、また、原爆被害の中心となった地域である。平和公園と浦上天主堂の間に位置する平和町商店街は、組合員数の減少、空き店舗の増加、歩行者通行量の減少といった問題点を抱えていた。そこで、地元商店主・自治会・建築士会が中心となってまちのコンセプトを創り、まちなみの形成や周辺道路・公園の整備などにより、まちの活性化を図ることを目的とした。

〈活動成果〉

- ・平和公園地区のサイン・回遊ルート・商店街のまちなみなどの課題の整理や将来イメージの共有。
- ・平和公園地区のコンセプトの策定。メインコンセプト：「平和と歴史を語り継ぐまち」
サブコンセプト：「教会と川と緑が活きる景観」、「安心して楽しく散歩や買い物ができる環境」、「歴史を学び祈りと交流の場」
- ・市民ワークショップ、フィールドワークの開催(H26 7回、H27 5回、H28 5回、H29 3回 計20回開催)。
- ・ワークショップの経過の周知と、地元の機運を高めるため、ニュースレターを発行・配布(H26～29 年3回程度発行)。
- ・平和公園地区周辺道路の歩道の舗装パターンや車止めのデザイン、プランター設置活用及び誘導案内ルートの提案。
- ・平和公園地区のまちなみのデザインを明確にすることを目的に、理想のまちなみや通りのコンセプトを決定し、イメージパースを作成。
- ・浦上天主堂に隣接する天主公園を地域の核とするため、市民ワークショップを開催し、長崎大学と協働して計画案を策定。模型やイメージパースを用い、公園利活用の社会実験として夏祭りや、地元小学校への出前講座を開催し、アンケートを実施。また、市民公開プレゼンテーションを開催し、多世代からの意見を収集。これらのアンケート結果や意見などを元に、天主公園整備計画へ反映(令和元年度：整備完了予定)。

『青年建築士の集い in 厚真町』 ～仲間が集うチカラ～



発表者：朝倉友和

■ 所属団体

北海道建築士会

■ 活動期間

2018. 11. 27～2019. 5. 11

■ 活動人数

132名

■ 活動予算

170,000円

■ 協力団体

北海道技能士会



■ 概要

〈活動の経緯〉

平成30年9月6日 午前3時7分に北海道の胆振地区を震源とするマグニチュード6.7の地震があり、北海道全域でブラックアウトという未だ経験したことのない災害となりました。災害が大きかった厚真町という人口5,000人にも満たない地域では北海道史上最大の震度7を記録し、多くの地域で土砂災害や建物崩壊などの地震被害があり、我々が今出来ることを考え、被災地に対し微力ながら災害ボランティア活動をおこなうこととしました。

〈活動目的〉

厚真町ボランティアセンターの要望を聞き取り仮設住宅の不便解消と、子ども達への心の支援を行うこととし、対内的には仲間が集い地元を支援することで「建築士会で今出来ること・仲間が集うチカラ」を再認識する事業とする。

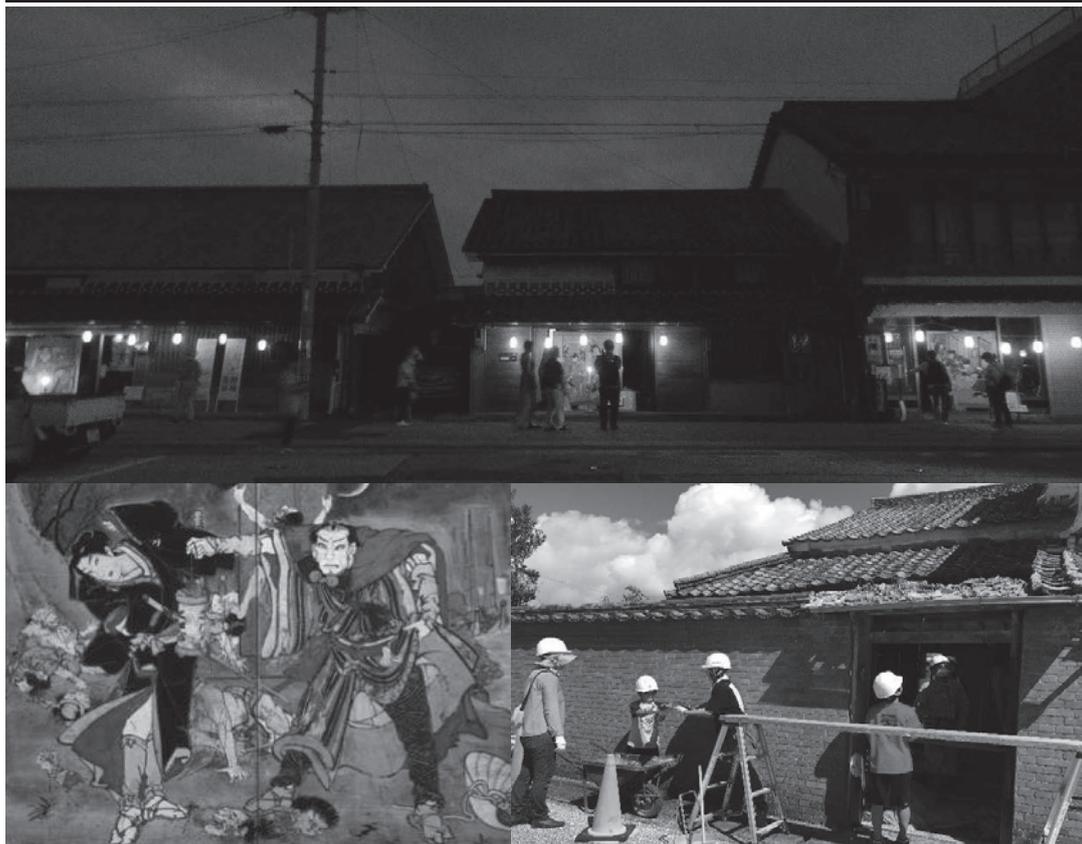
〈活動内容〉

昨年11月27日に厚真町を初めて訪問してから厚真町社会福祉協議会と協議を重ね、住民の要望を聞き取り、図面を作成・木材の加工等を経て、5月11日に実施となりました。

建築士会から62名、技能士会から8名の参加をいただき総勢70名でのボランティア活動となりました。

5つの仮設団地の8世帯を対象に玄関ステップの拡幅や収納棚の取付をおこない、ボランティアセンターでは地域の子も達42名が「マイはしづくり」に参加しました。子ども達は友達や会員と楽しく談笑しながら「マイはし作り」に没頭し、オリジナルの箸を完成させていました。厚真町社会福祉協議会の担当者様からは「大きな余震でフラッシュバックを起こした子もいたが、みんな笑顔になってよかった。出来れば継続的な支援を是非お願いしたい」と嬉しい言葉も頂きました。

災害ボランティア活動は初めての試みで、不安な要素もある中での実施となりましたが、無事大成功をおさめることができました。勇気を持ち、新しい事に挑戦した結果、「仲間が集うチカラ」を改めて感じる事ができた活動となりました。



発表者：北山めぐみ

- 所属団体
青年委員会/女性委員会
- 活動期間
2014年11月～継続中
- 活動人数
延べ約1500人
- 活動予算
110万円/年
- 協力団体
高知高専 他8団体

■ 概要

〈活動の経緯〉

【衰退する土佐絵金文化】

高知県内20以上の地域において、夏祭りにおどろおどろしい屏風絵を飾る風習があったことをご存知だろうか。

土佐藩山内家のお抱え絵師であった弘瀬金蔵(通称・絵金)は、贋作の疑いにより城下を追放されたのち、町絵師として民衆に喜ばれる芝居絵屏風を数多く残した。屏風絵は娯楽・魔除けとして神社の境内などに飾られ人々に親しまれてきたが、現在ではそうした祭礼を行う地域も10カ所にまで減少している。

香南市赤岡町では唯一、町家の軒下に屏風絵を飾る形態を取り、「土佐赤岡絵金祭り」を通してより多くの人々に見てもらおうと、絵金を核としたまちづくりに取り組んできた。しかし、町家の老朽化や取り壊し、住民の高齢化によって祭りは様変わりしつつある。絵金文化の継承、とりわけ赤岡町では祭礼装置としての町家の保全・活用が課題となっている。

〈活動目的〉

【絵金文化の継承に向けて】

2013年冬、かつて芝居絵屏風が飾られた初代赤岡村長の邸宅「赤れんが商家」の解体が計画された。着工直前に地域住民たちが所有者に願い入れ奇跡的に解体を免れたが、修復・活用に向けた手立てを講じることが困難であった。

そこで、赤れんが商家の保全・活用をきっかけとして高知県建築士会・高知高専が中心となり、次の3つを活動目標に定め、再生に向けた活動を開始した。

- ① 赤岡町の町家の保存活用を通じた絵金文化の継承
- ② 町家の改修プロセスを通じた伝統的建築文化の普及
- ③ まちづくりに寄与する人育て、技術者育成

〈活動内容〉

【文化継承の担い手発掘】

2014年11月に「絵金のまち・赤岡町家再生活用プロジェクト」を立ち上げ、赤れんが商家の修繕ワークショップやコミュニティカフェ、演劇等を実施してきた。しかし、地域文化を継承していく上では住民が主体となることが望ましいと考え、2017年5月に地域の住民たちが運営を担う「すてきなまち・赤岡プロジェクト」として再スタートした。

また、地域外のメンバーが多く携わっていることや、地域で当事者意識をもってもらうため、広報誌「あかおかわらばん！」を毎月発行。赤岡町約1千世帯に配布するほか、ホームページに掲載するなど、広く情報発信を行っている。

持続的に建物を活用していくとともに、赤れんが商家のみならず屏風絵を飾ることのできる町家の保存活用も重要なミッションであることから、事業計画の検討を行い、新たな町家の保全活動も取り組み始めた。

『くむんだーで「やま」と「まち」をつなぐんだー』

埼玉県産材を使った木組みのジャングルジムワークショップ



発表者：畔上順平

■ 所属団体

越谷支部青年部

■ 活動期間

2016年～

■ 活動人数

150人/年

■ 活動予算

8万円/年

■ 協力団体

「くむんだー」木のジャングルジム協会他

■ 概要

〈活動の経緯〉

建築士の社会的役割のひとつとして、「社会の発展を目指した指導者」としての役割があります。

これまで埼玉県産材の風土・地域特性を活かした地域発展の観点から、いわゆる川上と川下(西部山林エリアと東部住宅エリア)を繋ぎ、県内林業の活性化、県産材の利用促進、木造技術の維持向上を目指した様々な活動を行ってきました。しかしそこには一般消費者との意識レベルの乖離や画一的な伝達手段に頼った表現方法によって、大切な事が伝えられないジレンマがありました。いかに多くの消費者に知っていただけるのか、関心を持っていただくにはどうしたら良いのか、モヤモヤしながら手段を模索している最中に始まったのが埼玉建築士会のメンバーも所属する木の家ネット・埼玉で取り組みはじめた木組みのジャングルジム「くむんだー」でした。

〈活動内容〉

木組のジャングルジム「くむんだー」は木造伝統的構法を応用し、柱と貫と楔だけで組み立てた木製玩具(ジャングルジム)の愛称です。スケールは一般住宅の約1/2のサイズでつくられています。住宅の建て方同様、はじめに柱を何本か建て、その間に縦方向、横方向から貫を挿していきながら、立体の格子を作っていきます。子供達には1回あたり45分～1時間程度のワークショップの中で組立～完成～解体の全ての工程を体験して貰います。我々建築士がサポートしながらヘルメットをかぶり、腰袋を付け、木槌を使い、大工さんになりきって貰いながら、集中した地道な作業が続きます。最初はグラグラではありますが、何本もの貫を通し、楔で固める事で、驚くほど頑丈な子供達がよじ登ってもビクともしない木製ジャングルジムが完成します。

〈活動成果〉

このワークショップを通じて、子供達にはものづくりの楽しさと地道な作業の先に完成する達成感を味わって貰っています。将来の建築士や大工が増える事も期待しています。そして一番のターゲットである、保護者の皆さんには、子供達を見守りながら、1 埼玉県は優良な木材産地であること 2 埼玉県産材の山にはすぐに使える材料がたくさんあること 3 埼玉県産材の木は良い香りで触りごちがいこと 4 埼玉県産材の木を使う事は子どもの成長環境にもいいこと 5 くむんだーは清水寺の舞台と同じつくり方であること 6 伝統的な構法は環境にも優しく次世代型であることなど、展示や講演会では伝えにくかった話を楽しく学んで貰っています。我々の活動は県産材と伝統的木造建築の魅力を伝え、地域の価値を上げると共に、近年、全国「くむんだー」木のジャングルジム協会が発足し、現在では健全に「やま」と「まち」を繋ぐ活動に発展しています。

大澤家住宅保存活用に向けた調査事業



発表者：谷地 裕貴

■ 所属団体

久慈支部青年部

■ 活動期間

H29.7～H30.12

■ 活動人数

13人

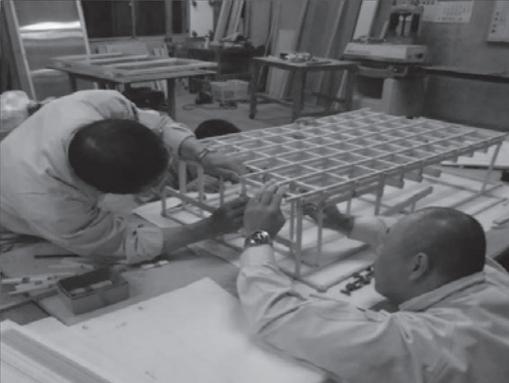
■ 活動予算

85.9万

■ 協力団体

大澤キミ子(六代目当主)

(株)ホリコシ(模型製作協力)



■ 概要

〈活動の経緯〉

大澤家については、以前から実施している「住まいの傾向調査事業」において歴史的文化的価値のある建築物として認識していました。

当主の大澤様から、保存活用に継げるべく相談協力してほしいと要望をうけました。

当建物を調査することにより、具体的な保存活用方法の提案を考え、「建築士として共に研鑽する活動事業」として実行するという結論を見出しました。

〈活動内容〉

この事業は、平成29年の7月から開始し、現地調査と設計協議を述べ8回、模型製作に半年。約一年間の時間を費やして実施してまいりました。

現地調査では、埃まみれになりながら小屋裏に登り、模型製作では部材同士が噛み合わないなど、思うようにいかない場面も多々ありましたが、試行錯誤のすえ最後まで作り上げることが出来ました。

各委員にとって大変貴重な体験・経験となりました。

〈活動成果〉

今回の調査事業を通して改めて古民家の魅力を発見して再認識した委員もいました。

当久慈広域には忘れ去られようとしている歴史的建築物が多数存在しています。

今後もこの活動を糧に調査・保存活動の継続することが重要と考えます。活用(改修)についての問題は、改修費用について正確な積算が難しいことがあげられます。

入念な現地調査と詳細な実施設計、特に必要な大工手間の積算に十分な時間をかけて慎重に検討することが重要であると考えます。

1) 全国青年建築士フォーラム、全国大会交流セッションの企画・運営



・全国建築士フォーラムの企画運営

全国大会は、全国の建築士が一同に集まる唯一の機会です。これに合わせて、会員同士が意見交換でき、また、議論できる場を構築しています。青年女性建築士会員が感じる建築業界のこと、建築士会のことを大会前日より集まり、建築士会の仲間として話しあいます。各ブロックでの活動情報共有、仕事の悩みなど個人では解決できない諸問題も同年代が集まることにより解決することもあります。青年は青年らしく、楽しみながら大会前夜を盛り上げます。大会に参加される方は、是非前日入りしてご参加ください。

・全国大会青年委員会セッションの企画運営

各ブロックより選出されました、地域実践活動発表会。青年女性建築士による、地域の活性化と建築士会の活性化、建築士の周知を目的とした日々の活動を全国の建築士会員の皆さんに披露いたします。日々試行錯誤しながら展開される建築士会活動を一同に発表いたします。これからの建築士会活動の一助となる、情報共有をお楽しみください。

・アワード表彰、活動報告展示

全国大会では、優れた地域実践活動に対する表彰(アワード)を行います。また、例年同様私たちの活動報告展示をいたしますので、是非ご覧ください。所属する建築士会(ブロック)での様々な活動を知って頂き、何かの気付きに繋がることを期待します。



2) 全国青年委員長会議の企画・運営



・全国青年委員長会議の開催方法の検討及び調整

全国の青年女性委員長が参加する全国青年委員長会議企画、運営を行っています。各地域での問題を全国の問題として提案し協議する。また青年女性委員長としての意識を共有し、これからの建築士会を担う人材育成を行います。

3) 青年活動の情報収集並びに公開と発信

・HPやSNS等による情報公開(連合会青年HPの運営)

<http://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/seinen/index.html>にアクセスし、全国の青年の動向をご覧ください。HPやSNS等を通じ、全国各地 単位士会青年委員会について、近況報告・情報発信をおこなっていきます。

・ブロック、単位士会事業の情報収集～公開と発信

全国の青年委員会から活動報告や意見収集をおこない、HPやメーリングリストを通じ、情報公開と発信をおこないます。引き続き収集へのご協力をお願いいたします。





JAPAN FEDERATION OF ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS ASSOCIATIONS

公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 (建築会館5階)

TEL 03 - 3456 - 2061 FAX 03 - 3456 - 2067

e-mail info@kenchikushikai.or.jp

URL <http://www.kenchikushikai.or.jp>

女性委員会セッション

第62回建築士会全国大会「北海道大会」女性委員会セッション

和の空間の魅力を探る・・・ふたたび

「魅力ある和の空間ガイドブックWEB版」の活用

日時：令和元年9月21日（土）10:00～12:00

会場：函館アリーナ1階 スタジオB

■主旨

ライフスタイルが多様化し、地域環境に適した伝統的な住まいに暮らす人々が減り続けており、日本の住まいの中で和室や縁側といった和の空間が無くなりつつあることが危惧されています。そこで日本建築士会連合会女性委員会では、「和の空間」をテーマに平成28年度第26回全国女性建築士連絡協議会奈良大会から取り組みはじめ、今までの得られたことの成果として、全国各地で公開されている和の空間の事例の中から、魅力的なもの、これからの居住環境への示唆に富んでいるものを選んで紹介する「魅力ある和の空間ガイドブックWEB版」を作成し、昨年9月に連合会女性委員会のホームページ上に公開しました。今年度は、さらに事例紹介を追加しガイドブックを改訂する形で進めています。この事業を通し、日本の住まいや和の空間や和の要素を改めて捉え直し、今後の設計活動、居住環境づくりに活かしていただければと考えます。

さて、今回のセッションは昨年度の「和の空間の魅力を探る」に続き、「和の空間の魅力を探る・・・ふたたび」として全国大会や全国女性建築士連絡協議会開催地における掲載建物について、パネリストの方から和の空間の魅力の説明を頂き、より理解を深めて和の空間を体感し今後の活動に繋がります。

■プログラム

総合司会：本間 恵美（連合会女性委員会 副委員長）

10:00～10:10 開会挨拶・主旨説明：

小野 全子（連合会女性委員会 委員長）

10:10～11:55 施設紹介・パネルディスカッション

コーディネーター

山中 路代（連合会女性委員会 副委員長）

パネリスト

岩崎 美乃（北海道建築士会）

近藤 容子（青森県建築士会）

近藤 富美（福岡県建築士会）

野口 美保（広島県建築士会）

11:55～12:00 閉会挨拶：石貴 方子（連合会女性委員会 副委員長）

魅力ある和の空間
ガイドブック WEB 版

北海道の掲載事例

- ・ 清華亭（札幌）
- ・ 旧永山武四郎邸（札幌）
- ・ (旧)岡川薬局（小樽）
- ・ 旧岡田邸（旭川）
- ・ 旧相馬邸（函館）

北海道の自然に
呼応する日本家屋

岩崎 美乃

(一社)北海道建築士会
オーガナイズングサービス 代表
2018年～2019年
北海道建築士会女性委員会副委員長
2017年～函館支部女性委員長

旧相馬邸

きゅうそうまてい

北海道函館市



大広間から臨む庭園



函館港を一望できる敷地

見どころ

旧相馬邸は一代で築いた函館の豪商相馬哲平の私邸。1907年（明治40年）の大火で他は類焼し蔵のみが残る。翌1908年（明治41年）大火復興のシンボル「希望の星」として建てられた建物で、職人や材料は全国から一級品を取りよせた。1921年（大正10年）に再び大火に見舞われたが一部の損傷のみで助かった。木が自らを火事から守った痕跡がある。2008年（平成20年）まで子孫の方が住まわれていたが、現在は一市民が所有し、一般に公開しながら保存している。



1854年（嘉永7年）日米和親条約で箱館開港した歴史から和洋折衷が函館のスタンダード。傾斜のある地形を活かして石垣を築き、その上に敷地を造成している。イギリス領事館を見下ろす場所で、領事館の庭も港へと続く景観もすべてを私邸の庭としている空間づくりに商人の心意気を感じる。特別な人のためのむくり屋根の大きな玄関、外国の客人をもてなす配慮、大広間の掛け軸や家財、いたるところに使われている屋久杉の一枚板、見る位置によって表情を変える書院造り、部屋ごとにデザインが違う釘隠しなど、細部にまで贅を尽くされた家は寒冷地ならではの工夫も見られ、当時の暮らしの息遣いが感じられる。蔵を歴史回廊、歴史的美術館のギャラリーに変え、北海道の宝と言われている江差屏風やアイヌ絵巻など、当時の北海道の風土や賑わいがわかる資料の見学もできる。



多くの方に「旧相馬邸」に入館頂き、110年以上歴史が続くこの家を未来へつなげてゆきたいと協力を呼びかけている。

建物名称	旧相馬邸
建築年	1908年(明治41年)
構造・様式	木造平屋、一部2階建て
設計・施工	筒井与三郎
所在地	函館市元町33-2
電話	0138-26-1560
H P	http://www.soumatei.com
開館時間	4月～11月 9:30～17:00(木曜日休館)
入館料	一般/800円、高校生/500円 修学、自主研修/300円、 中学生以下/300円 修学、自主研修/200円
アクセス	市電 函館どつく前行「末広町電停」下車、 徒歩5分、駐車場有
備考	文科省指定「伝統的建造物群」歴史的建造物 写真提供：旧相馬邸

函館は北海道の中で最も早くに拓けた土地であり、江戸末期には貿易港として開港している。そのため、横浜や長崎と同様、領事館が開設され、外国人が住み始めたことから、西洋の技術を吸収し和洋折衷の歴史的建造物がひしめいている。しかしながら、函館の建築史は大火の歴史でもあり、明治40年の大火では8977棟が焼失、現在残るものはそれ以降のものがほとんどとなっている。ガイドブックで紹介している旧相馬邸もその一つで、大火後、函館市民雇用と復興の象徴として建築されており、邸の内外ともに精巧な彫刻などの意匠で彩られている。

北海道の事例は開拓の歴史と深く関わっており、偶然にも5件いずれも和洋折衷である。函館の旧相馬邸、旭川の旧岡田邸はともに豪商の私邸で、全国の1級の材料を1級の職人が手がけた書院造、落葉樹を生かした日本庭園などオーナーの美意識を堪能できる。旧永山武四郎邸は、西洋建築が住宅に用いられた先駆的な例

清華亭

せいかてい

北海道札幌市



清華亭は、札幌最初の都市型公園であった「偕楽園(かいらくえん)」の中に、開拓使が貴賓接待所として建てたものである。設計・監督は開拓使の工業局が担当し、約8ヶ月間の工事によって、1880(明治13)年6月に完成した。翌年9月1日、明治天皇の札幌行幸の際には、天皇がこの亭で御休憩されたという由緒ある建物で、建物の完成に当たって、時の開拓使長官だった黒田清隆が「水木清華亭」と名付けたことから『清華亭』と呼ばれ今日に至っている。



この建物は、全体に洋風の造りの中で、至る所に和風の様式を調和させている和洋両様式を取り入れた古い建物である。自然条件の厳しい北海道で百有余年を生きてきた。使用されている建材は全て道産材で、トドマツやアカマツである。土台の石や玄関のたたきには札幌軟石が使われている。また外壁は、板を一枚一枚重ね合わせた「下見板張り」になっており、隙間風などが入らず、寒地型の外壁の造りになっている。

見どころ

明治天皇は札幌行幸の際には偕楽園を視察され、清華亭でご休憩を取られた。その際に清華亭の座敷から鍵型の縁側を通して庭園を眺められ、大変お気に召されたのだそう。ここからの眺めは見どころの一つである。また、和洋折衷の中での色々な試みがある。和洋両室を直接連結し、和座敷に洋風の両開扉がそのまま現れている。洋風導入過程での特異な手法で、建具縁線も洋風になっており不思議な感覚に陥る。洋室の天井中央のシャンデリア基部に、漆喰彫刻で和風の栴檀模様が施されているところや、明治初期の建築にはめずらしいポウウィンドーも見どころである。



和室は15畳の広さがあり日本の伝統的な書院風作りで、壁は京壁づくり。東側に特徴的な鍵型の縁側が配置されている。



明治13年、清華亭の建築と並行し、開拓使の指導者であったアメリカ人のケブロンに見出されたルイス・ペーマーの設計により、ゆるやかな起伏のある高低差を利用して和洋折衷の庭園が造成された。現在は、かつての「偕楽園」の姿はないが、亭の周囲には26種の樹木が四季折々の花を咲かせ、来訪者の目を楽しませている。



建物名称	清華亭
建築年	1880(明治13)年6月
構造・様式	木造平屋建
所在地	札幌市北区北7条西7丁目
電話	011-746-1088(現地警備員室)
H P	http://www.sapporo.travel/find/culture/seika-tei/
営業時間	9:00~16:00
休館日	年末年始(12/29-1/3)
観覧料	無料
アクセス	J R札幌駅北口から西へ徒歩10分 札幌市指定有形文化財

【コラム】

北海道では人が自然に寄り添い、時には自然と戦いながらも自然環境に呼应しながら、木、紙、土、石などの自然素材をうまく利用し生きてきた。積雪寒冷地に日本家屋を立てる工夫と地域に合わせた暮らし方が見て取れるのも特徴的である。

【札幌へお越しの方へ】

左に紹介した清華亭は札幌駅より徒歩10分ほどのところにあり、旧永山武二郎邸も車で5分ほど。旧永山武二郎邸にはカフェなども併設され、貸室、撮影利用として誰でも利用出来る身近な存在になっているので、札幌に立ち寄りの際は、清華亭と共に是非見学頂きたい。

であり、清華亭とともに道産材が使われている。格式ある座敷の隣に洋間が続く大胆な間取り、十字型の玄関妻飾り、軟石の煙突など北海道ならではの特徴が印象的である。小樽の(旧)岡川薬局は店舗併用住宅の先駆けで、ガラス張りの店舗と2間続きの堂々たる和室から当時の商人の暮らしぶりがうかがえる。

和の空間の魅力は不要なものをそぎ落としたシンプルな空間にあると思う。日本人の侘び寂びの精神、シンプルな空間ゆえに日々の暮らしの中で、四季の設えを楽しむことができる自在な空間。気候は違っても、それを心地よいと感じる心は、私たちのDNAに組み込まれているかのようだ。調査取材において管理者の建物に対する深い理解と愛情やこだわりを強く感じた。和の空間を推薦するにあたり、和の空間構成、意匠や機能がこれからの暮らしに役立つと感じられるものを選んだ。ぜひ時間をかけてこの空間をじっくりと堪能していただきたい。

魅力ある和の空間
ガイドブック WEB版

青森県の掲載事例

- ・ 田中家住宅
- ・ 新むつ旅館（元新陸奥楼）
- ・ 太宰治記念館 斜陽館
- ・ 高橋家住宅

みちのくの和の空間
を
読み解く女性の視点

近藤 容子

(一社)青森県建築士会
近藤容子一級建築士事務所
㈱富士建設 代表取締役
2013年～2019年青森県建築士会
女性委員会副委員長

田中家住宅

たなかけしゅうたく

青森県三戸郡南部町



岩手県軽米町出身の田中家の曾祖父が1896年（明治29年）に建てた消防屯所を摸した洋風望楼付入母屋屋根の木造二階建住宅である。戦前は軍馬100頭余りを飼育する山林持ちの豪農であったが、戦後1952年（昭和27年）頃には馬が2-3頭までに減り、かつての外厩は車庫として使われている。1957年（昭和32年）の大火はすぐ脇の運まで迫ったが、なんとか類焼を免れた。その後の生活の近代化に伴い、1982年（昭和57年）から1年掛けて土間やダイドコ（広間）を伝統的意匠を継承した居間とDKに、元土間上を二階に改修した。青森県南地域の豪農の生活を伝える住宅として2007年（平成19年）に登録有形文化財（建造物）に指定され、現在に至っている。

見どころ

【屋敷遠望】
約3000坪の屋敷の道路側に横門と板塀を構え、屋敷林の間に洋風望楼を遠望できる。
【外観】
格式を感じる表玄関と見上げる洋風望楼、生活を表出した裏側の格子窓の外観が特長である。
【庭】
オンコ（一位）に赤松やヒバ、ツツジやコブシ等に苔を配した庭園は癒やし空間そのものである。
【表空間】
表側はジョイからオクザシキまで続き間があり、庭の眺めは深い森に包まれた間隔を与える。
【生活空間】
ダイドコ（広間）と土間を伝統意匠を活かしたDKと居間に改造し、生活を豊かにしている



24畳のジョイからオクザシキまで奥行3間に間口13間の広い続き間は、イベントや展示会に使用されている。



ダイドコ（広間）とドマ廻りは、現在の生活に合わせた当初の意匠を活かした居間とDKに改造されている。

【表側外観】



横門からツツジの間を右折すると、格式を感じさせる「マツカワビシ」の棟飾りを設えた玄関があり、見上げると洋風望楼が地方の近代化を感じさせる。左手の塀重門奥はザシキ庭園に続く。

【吊り上げ大戸の勝手口】



生活の現代化に伴って、1977-1978年（昭和57年-58年）の1年掛けてダイドコ（広間）と土間を改造したが、当初の吊り上げ大戸を残して豊かな軒下空間を設けている。

【広縁からの庭の眺め】



鍵の手状のザシキに沿った広縁からオンコ（一位）や赤松、ヒバを背景に苔やツツジを配した庭は、静謐な冥想へ誘ってくれる。庭に下りて、散策し始めると深いじまが迫ってくる。

建物名称	田中家住宅
建築年	1896年（明治29年）
構造・様式	木造在来構法 望楼付一部二階建住宅
所在地	青森県三戸郡南部町大字福田字間ノ原5-1
電話	0178-84-2520
H P	---
開館時間	原則非公開（見学希望の場合、電話で相談）
アクセス	青い森鉄道苔米駅から徒歩20分
備考	国登録有形文化財

青森県には、えぞ征伐のねぶた祭りがある津軽地方、平家に勝った源氏を讃える三社大祭の南部地方があり、歴史・文化・気候風土・災害にも特徴のある、この二つの地方から2件ずつ選んだ。

豊かな津軽に歴史的建物が残る重要伝統的建造物群の高橋家は、江戸時代中期に建てられ、ほぼ当時の様子を伝えているコミセ付き大型町屋で、明和3年（1766）の豪雪と大地震を生き延びた建物である。コミセは積雪時には板戸と明かり障子を入れ、雪の影響を受けないような工夫がされている。仲秋の名月を愛でられる空間や、女性が着付けやお茶の練習もしたカクレ部屋もある。通り土間は現在は喫茶コーナーとして活躍している。

作家、太宰治の実家でもある旧津島家住宅の斜陽館は、表は洋（当時経営の銀行）裏は和（住宅）の和洋折衷、地域の町屋の間取りを踏襲し、建てぐるみで付属屋にも屋根を掛けている為、豪雪時も蔵や漬物小屋へ外に行かずに行け、安心して作業も出来る。高窓のガラス窓からは冬でも台所の女性空間へ優しい光を落としている。

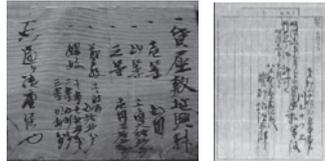
新むつ旅館（元新陸奥楼）

しんむつりょかん（もとしんむつろう）

青森県八戸市



東北一と謳われた八戸の遊廓は度重なる大火で衰退したが、小中野新地に1896年（明治29年）新設された。元新陸奥楼（現新むつ旅館）は1899年（明治32年）に八戸警察署の貸座敷許可を受けて新築された。戦時中、新陸奥楼は兵隊の士気を高めるために取り壊しを免れた。戦後、売春防止法を受けて1958年（昭和33年）に新むつ旅館に転業し、現在に至っている。元貸座敷の特長を残す貴重な建物として平成19年に登録有形文化財（建造物）に指定された。元貸座敷の建物として、特別に豪華な設えは見られないが、初代女将が働く女性の健康や幸福を願って施した細やかな心遣いの意匠に感服させられる。大らかな現女将が語る由緒や当時の生活に関わる説明は、拝聴に値する



左：土蔵の墨書 貸座敷遊興料が書かれていた
右：八戸警察署による貸座敷許可証

見どころ

【小中野新地の八間道路】

小中野新地の広い八間道路は、かつての遊廓の賑わいを思い起こさせる。

【外観】

妻壁のブリキや白い汚れに小中野公害、二階軒の電燈や黒漆喰に蓄積された歴史を読み解ける。

【内部空間】

ソラ窓(天窓)からの光に照らされた帳場とY字階段と空中歩廊と二階回廊の吹き抜け空間

【意匠】

初代女将が働く女性（娼妓）の健康や幸福を願い、設えた七宝紋様・鱗紋・蠅蠅紋・瓢箪紋など

【貸座敷資料】

八戸警察署の貸座敷許可証を始めに、来客の風体を記録した遊客帳や大人の玩具など



左側：七宝紋様（輪違い）○を四方に繋げるが訛って七宝紋様になった。輪が幸福・円満を象徴している。右側：鱗紋 蛇の鱗をシンボル化した△を組み合わせた鱗紋は、女性の厄除けや再生の意味を持つ



左側：蠅蠅（こうもり）紋 中国語の蠅蠅は<幸福>と同じく「ビエーフ」と発音し、幸福を象徴した紋様 右側：瓢箪紋 鈴生りの瓢箪は無病息災・子孫繁栄や厄除などの意味を持つ。襖の引手にも使われている

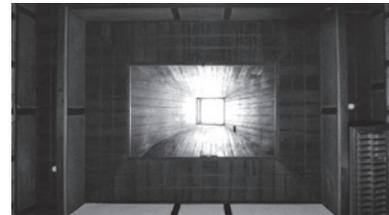


遊客帳には、月日に加えて、客の容貌や服装や接客した娼妓を記録し、警察が確認の印を押した



【Y字階段と空中歩廊】

二階の貸座敷には、帳場からY字階段で上り、三途の川に掛けられた橋（空中歩廊）を渡って貸座敷（天国）に赴く。



【帳場上のソラ窓（天窓）】

帳場天井の1間×1間半の吹き抜けから屋根の半間四方のソラ窓の光が差している。電燈が普及する前の町屋で一般的。

建物名称	新むつ旅館
建築年	1899年（明治32年）
構造・様式	木造在来構法 二階建 ソラ窓付切妻屋根
所在地	青森県八戸市小中野6丁目20番18号
電話	0178-22-1736
H P	---
開館時間	10：00～16：00（予め電話で相談）
アクセス	J R八戸線小中野駅より徒歩約10分
備考	国登録有形文化財

【コラム】

歴史的な和の空間を学ぶ事で、見た目重視の意匠だけでなく、意匠に込められた想いも知る事となり、空間の中で自分なりに共有体感できた。様々な時代背景の中、織り成された当時の営み。その建物には近代化と共に、女性の空間が確保されていたことを今回は強調させて頂いたが、和の空間も、どの視点で見ると、発見・気づきは違って来るだろう。心穏やかに五感を研ぎ澄まし、建物・人に寄り添う女性視点を持ち続ける気持ちが強くなった調査だった。是非、実際に見て体感されて今を生きる建物と、家主や女将らと対話されて他の隠れた沢山の魅力も発見して頂きたい。

<参考文献>

青森県近代和風建築総合調査報告書 2004年3月
（青森県教育委員会）

南部地方の建物は、大火の歴史とも切り離せない。田中家は、鉄道と一緒に近代化が入って来た頃の住宅で、昭和32年の大火にも運よく焼け残った。女性の空間であるダイドコと土間は、伝統的意匠を活かしながら、今も魅力的で豊かに住まわれ続けている住宅。台所と座敷を併せたイメージで現代風に改修され、DKの北側の大きな窓から降り注ぐ優しい光に癒された。

新むつ旅館は、明治19年の小中野大火で遊郭が消失し、明治29年に新遊郭として建てられた中の一軒で、現在は旅館業として生き続けている。一見、男性的な建物の意匠には、初代女将の働く女性達への健康や幸福を願って散りばめられた文様の数々や、女性の作業的配慮がなされた女性の視点があつた。おおらかな現女将の説明中に、襖の取手に新しい文様を発見するサプライズも重なり、初代女将の女性への想いが釘付けとなった。和の空間のままで終わらせず、使う人を想い手が加えられて来たこと、当時から女性の居場所が作られてきた優しさにも触れられた。相手への想いや、細やかで優しい女性視点を今の時代も引き継ごうと心に誓った。

魅力ある和の空間
ガイドブック WEB 版

福岡県の掲載事例

- ・ 旧伊藤伝右衛門邸
- ・ 旧柳川藩立花家別邸 (予定)
- ・ うなぎの寝床 (予定)

華やかな和の空間
の魅力

近藤 富美

(公社)福岡県建築士会
一級建築士事務所やどり木代表
2018年～福岡県建築士会青年・女性
委員会副委員長

旧伊藤伝右衛門邸

きゅういとうでんえもんてい

福岡県飯塚市



筑豊の著名な炭鉱経営者であった伊藤伝右衛門の本邸として明治30年代後半に建造。大正初期、昭和初期に数度の増改築がおこなわれた。高い塀は旧長崎街道に面しており、昭和2年に福岡市天神町にあった別邸（通称銅御殿）から移築された長屋門や、伊藤商店の事務所が目を引く。邸宅は南棟（正面）北棟（庭側）、両者を結ぶ角之間・中之間棟、玄関・食堂棟、繋棟の家屋5棟と土蔵3棟からなり、池を配した広大な回遊式庭園を持つ近代和風住宅である。和洋折衷の調和のとれた美しさ、当時先進的だった建築技術や繊細で優美な装飾を随所に見ることができる。また、柳原華子（白蓮）が伝右衛門の妻として約10年過ごしたゆかりの地で、伝右衛門や白蓮に思いをはせる場でもある。

見どころ



アールヌーヴォー調のマントルピース、イギリス製のひし形のステンドグラスのある応接間、一畳たみを敷き詰めた長い廊下等、様々な芸術的技法を取り入れた、繊細で優美な装飾を随所に見ることができる。

入側（東）



庭園は導入部の馬車廻しを中心とする広場をはじめ、建築群に挟まれた中庭の部分、敷地北半分を占める大規模な主庭の3つの部分から構成される。そのうち、特に主庭は、流れ及び2つの池泉の背後に緩やかに盛り上がる築山などから成り、主屋からの展望を意図した庭園であるとともに、様々な景を楽しむことができる回遊式庭園でもあります。池泉に架かる石造の太鼓橋、2基の石造噴水、敷地の西北隅に立つ石塔、随所に据えられた様々な形式の石燈籠、築山の頂部に建つ茅葺八角形屋根の四阿など、近代の回遊式庭園として十分な質と量を誇る庭園景物が見られます。

建物名称	旧伊藤伝右衛門邸
建築年	明治30年代後半
構造様式	木造、入母屋、瓦葺
所在地	福岡県飯塚市幸袋300番地
電話	0948-22-9700
H P	http://www.city.iizuka.lg.jp
開館時間	9:30～17:00 水曜休館（詳細HP参照）
アクセス	J Rバス「幸袋本町」バス下車徒歩2分 駐車場有
備考	飯塚市指定有形文化財・名勝指定 写真：飯塚市

和の空間が私たちの日常から遠のいて久しい。今や和の空間に非日常を感じるようになったのではない。旅館や料亭などで出会う華やかな和の空間は、そこに滞在する時間に没入させてくれる特別な演出となっている。今後、私たちの仕事でも、非日常の演出としての和の空間の設計を求められることも増えるかもしれない。そこで、贅を尽くした華やかな和の空間の事例を取り上げてみることにした。

福岡県は明治～昭和初期にかけて炭鉱が華々しく栄えた。「炭鉱王」と呼ばれる炭鉱所有者が巨万の富を築き、その財をつぎ込んで普請道楽をする者もいた。その一人が伊藤伝右衛門である。旧伊藤伝右衛門邸は主人の人生の歴史と増築の歴史がシンクロする。ここに同じ意匠、同じ仕上げはない。部屋ごとに、その部屋を使う人をイメージした仕上げ、欄間、照明器具がデザインされている。特に25歳差の後妻、柳原白蓮のために造った部屋は名勝である庭を一望でき、曲線を多用した部材、竹を使った繊細なランマなど特別なものである。

旧柳川藩主立花邸

きゅうやながわはんしゅたぢばなてい

福岡県柳川市



旧柳川藩主立花家別邸は、第5代藩主、立花貞淑（さだよし）により、元文3年(1738年)、二の丸御殿が城堀の一郭に移転したのが始まりとされている。
第14代当主、寛治（ともはる）によって、明治43年（1910年）に建設された西洋館、大広間、御居間の一部家政局が現在に残る。これらの建物は、庭園「松涛園」とともに国の名勝に指定されている。
現在でも立花家が所有し、昭和25年からは、結婚披露宴会場、レストラン、ホテルとして活用されている。

柳川市は「水郷のまち」とも言われ、御花も堀に囲まれている。川下りで着いた船が着岸できる船着場門もあり、新郎新婦を乗せた「花嫁船」も名物の一つとなっている。

見どころ

立花家の迎賓館として建てられた西洋館は、鹿鳴館の流れをくむ建物で、ギリシャ神殿風の柱や、天井の装飾など、華やかな意匠が目目を引く。すべての部屋で異なった装飾がされている点も注目される。シャンデリア（当時のまま）は、自家発電によって点灯していた。



西洋館外観



大広間*

約100畳の大広間は、前後に床を持ち、分割しても床を持つ造りとなっている。また、畳を外すと能舞台として利用することもできる。縁側には立花家に代々伝わる金の兜が並ぶ。他にも400年以上に渡り、継承された立花家の歴史を伝える史料は、併設の立花家史料館で見ることができる。



階段室

建物名称	旧柳川藩主立花邸
建築年	1910年（明治43年）
構造形式	木造、入母屋、桧瓦葺
所在地	福岡県柳川市新外町1
電話	0944-73-2189
H P	http://www.ohana.co.jp/
開館時間	9:00～18:00（詳細HP参照）
アクセス	西鉄柳川駅よりバスで15～20分「御花前」下車（川下りで70分） 国名勝
備考	*写真：御花

【コラム】

今回、掲載した2件とも、庭園（御花は建物も含めて）が、名勝に指定されている。どちらの庭園も、建物と同じ熱量で作庭され、維持されている。建物外観は庭によって引き立てられ、建物内部からは借景として大きく取り込んでおり、魅力的な和の空間にとって奥行きのある外部空間がいかにか大切か実感した。

旧柳川藩主立花家別邸（通称「御花」）は江戸時代の藩主であった伯爵家の建物である。柳川市は水郷のまちとしても有名で、お堀が「御花」をぐるりと取り巻いている。お堀から直にアプローチできる船着場門もあり、まちと建物が美しく調和している。「御花」には現在も、明治43年に建てられた西洋館、大広間、暮らしの場であった御居間、そして、松島を模して作られたという庭園（名勝に指定）が残る。西洋館は鹿鳴館の流れを組んだ迎賓館であり、内部はギリシャ神殿のような柱頭や天井装飾、輸入したシャンデリアなどがある。一方で家具には筆返しがついた違い棚の意匠が取り入れられ、和洋折衷が楽しめる。100畳近い大広間は、幅いっぱいの開口部から名勝の庭が見渡せる。東西両面にある床は、順列重視で上下がハッキリしていた江戸時代にはない造りで、明治らしい自由な気風を感じることができる。驚くべきことに、現在でも立花氏の子孫が、レストラン、ホテルとして「御花」を経営し、大広間では結婚披露宴など様々なイベントが行われている。

魅力ある和の空間
ガイドブック WEB 版

広島県の掲載事例

- ・ 太田家住宅
- ・ 耕三寺潮聲閣
- ・ 恋しき

多岐にわたる
和の表現

野口 美保

(公社) 広島県建築士会
大旗連合建築設計 (株)
2015 年～ 2017 年 広島県建築士会
女性委員会委員長

太田家住宅

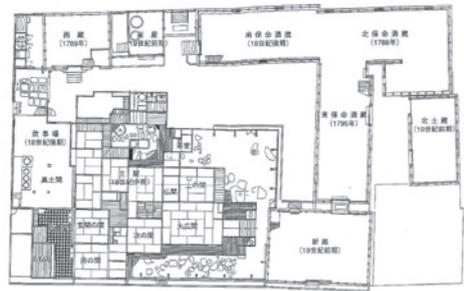
おおたけじゆうたく

広島県福山市



太田家住宅は、主屋や保命酒醸造蔵など9棟から構成される。建物の建築年代は、文書や日記、棟札などから、主屋が18世紀中期、炊事場・南保命酒蔵が18世紀後期、北保命酒蔵が天明8年(1788)、西蔵が寛政元年(1789)、東保命酒蔵が寛政7年(1795)、釜屋・新蔵・北土蔵が19世紀前半頃と考えられている。本建物は太田家住宅と呼ばれているが、もとは中村家によって江戸時代中期から後期にかけて家屋敷を購入しながら拡張・増築され、現在の規模となる。明治期になって太田家が受け継ぎ今日に至る。

保命酒とは、創業者である中村吉兵衛が餅米を主原料に、粳米、焼酎、16種類の漢方薬を使って醸造した薬酒である。宝永7年(1710)には藩から一手醸造販売権を与えられていたが、明治になり専売権がなくなると保命酒醸造業者が増加、競争の激化と共に太田家は製造を終えた。現在、原料や醸造方法は江戸時代とほとんど変わらない。ただしオリジナル中村家の薬味の調合は一子相伝であったため、各醸造元の工夫によって多少味に違いがある。



見どころ

蔵と隣接する主屋は、実に美しい日本建築である。小規模な庭園が設けられ、住んでいた人やお客の目を柔しませる造りとなっている。表の通りからも見える市松模様の土間床は、瓦と漆喰で構成されたモダンなデザインがある。天井には網代天井が施され、ハイサイドで設けられた窓は土間レベルから開閉できる装置がついている。蔵の壁にあるナマコ壁は、1や4、5といった数を表現し、まるでサイコロのようである。



太田家住宅は、平成3年(1991)5月31日に重要文化財の指定を受けており、平成8年(1996)から平成13年(2001)まで、約6年の歳月をかけて保存修理事業が行われ、屋敷構えとしては最も充実した江戸時代末期から明治時代初期の姿に復旧整備された。四方が道路で囲まれた本敷地であるが、東(見取図の下)の道路の対面に、同じく重要文化財指定を受けた別邸「太田家住宅朝宗亭」が建っている。雁木を独占するように海に面しているため、専用の船着き場をもっていたと考えられる。太田家の一連の建物部は、街区をまるごと占めるような大規模なものであり、瀬の浦の景観形成において重要な役割を果たしている。



参考文献：太田家住宅を守る会 パンフレットより

建物名称	太田家住宅
建築年	18世紀
構造・様式	木造
所在地	広島県福山市鞆町鞆242
電話	084-982-3553
開館時間	10:00～17:00 (入館は16:30まで 火曜休館)
アクセス	JR福山駅南口から鞆駅バス路線で「鞆港」下車、徒歩5分
備考	国指定重要文化財

広島を中心部(市内)では、被爆により多くの木造建築は失われている。それは広島市内建物の9割と言われるほど壊滅的なものであり、なかには職人たちの緻密な細工や現代では再現できない建築も多くあったのではないかと想像する。しかし市内を離れば、石見銀山(島根)に通ずる街道や瀬戸内海に面した海運拠点、酒蔵の建ち並ぶ古い町も各地に残っている。広島県の掲載事例である「太田家住宅」「耕三寺潮聲閣」「恋しき」も全て市内を離れた備後地域の建物であり、地方の風景に佇む建築としてご紹介する。総称して「和」の建物であるが、建築プランという大きな構成から、ディテールや装飾といった小さな表現に至るまで様々な違いがあり、ご紹介した3つの建物も個々に魅力的で趣のある建物となっている。

「太田家住宅」は瀬戸内海を航海する重要拠点であった鞆の浦にあり、薬酒の醸造を生業としていた建物である。豪壮な主屋と酒蔵は、財産家でなければ造り酒屋になれないことがよく分かり、土間を飾る瓦や漆喰の

耕三寺潮聲閣

こうさんじちようせいかく

広島県尾道市



書院造りを基調とした御佛間

潮聲閣は、耕三寺建立が初願される10年前の昭和2年（1927）、耕三師が36歳のとき、ご母堂の為に建築した壮大な住宅で、完成までに約5年の歳月を要した。潮聲閣の名称は、子爵三室戸敬光の撰で表玄関の扁額も子爵の筆になっている。母屋は木造・平屋・入母屋造・椽瓦葺（一部銅板葺）で、洋館は2階建て切妻造・洋瓦葺で車寄せ（ポーチ）が付属している。現在は耕三寺の重要な行事のときに使用されている。本建物は和洋複合形住宅であり、広島県内でも数例が現存しているが、そのなかでも最も規模が大きく、かつ豪華な例がこの潮聲閣である。特に、日本住宅部分は、独自ので格式の高い書院造りの意匠が用いられ、折上格天井を多様することや名木をふんだんに使うなど、豪華さにおいても秀でており、昭和初期の住宅建築の最高傑作といえる。

【ひろしまたてものがたり】
広島県土木局営繕企画グループが主体となって開催している県民参加型のイベントである。

2013年からスタート、一般公募や選定委員会による審査で、訪れたい建物「100セレクション」や「ベストセレクション 30」が選ばれている。その他サミットの開催や期間限定の内部公開といった催しも行われており、「訪れたい」と思えるひろしまの建築物にスポットをあて、ひろしまの「魅力（ものがたり）」、ひろしまらしさを県内外に伝えていくことをコンセプトとしている。時代・構造・用途を問わず幅広く選定されており、「魅力ある和の空間ガイドブックWEB版」でご紹介した、広島県の3件も、この「ひろしまたてものがたり」で選定されている。ホームページで公開されているため、広島を訪問予定、あるいは建築ツアーを考えている際には、一度ご覧いただき、参考にして頂きたい。

見どころ

洋館と日本住宅を複合させた住宅建築は、一般的に洋館が表に位置し、その背後に日本住宅が配置されるが本建築では日本住宅のほうが正面にある。また正式な来客を迎える主室としての大広間よりも、ご母堂の居間である「老人室」のほうが豪華に造られているのは例のないことであり、耕三師の孝心によって造られた特別な住宅であることをよく表している。



潮聲閣の最高格式の座間である老人室



折上格天井で百二十四面の花鳥画が帝展作家山下薫画伯によって描かれている

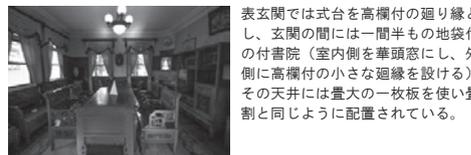


道路に面した洋館部の姿と見学で入れる和館の裏側勝手口



表玄関式台の天井

玄関の間



洋館部分の応接室

参考文献：書院潮聲閣パンフレット

建物名称	耕三寺潮聲閣
建築年	1929
構造・様式	木造
所在地	広島県尾道市瀬戸町瀬戸山553-2
電話	0845-27-0800
H P	http://www.kousanji.or.jp/
開館時間	10:00~16:00（年中無休）
アクセス	しまなみ海道「生口島南IC」から車で13分
備考	国登録有形文化財

市松模様、坪庭や茶室を配した様子は商売としての来客を意識している。「耕三寺潮聲閣」は生口島という瀬戸内海に浮かぶ島にあり、実業家が余生を送る母親のために建てたものである。「太田家住宅」と同様に資産を投じて建てられているが、前者とは様式も豪華さの趣向も全く違う。同じ「和」でありながら違いが見られる理由は、建築意図・用途・地域・時間（時代）などの要素が絡み合うからだと考えており、その多岐にわたる違いを多様性と捉えている。そして、これからも様々な要因で「和」は多様に変化していこう。

冒頭で、広島市内で多くの木造建築は失われたと述べた。しかし「和」が失われたわけではない。広島市内にも戦災を逃れた建築や、戦後に和の様式（要素）を取り入れた建築は確かに存在する。最後に、今回の調査で、古い建物を保持することやその活用に大変苦労されていることを、改めて知ることとなった。全てを残し守ることは困難だが、せめて建築関係者以外の人とも共有できる価値観や知識を持ちたいと感じる。



JAPAN FEDERATION OF ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS ASSOCIATIONS

公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 (建築会館5階)

TEL 03 - 3456 - 2061 FAX 03 - 3456 - 2067

e-mail info@kenchikushikai.or.jp

URL <http://www.kenchikushikai.or.jp>

景観・街中（空き家）まちづくりセッション

テーマ 「空き家等の適正管理と利活用による景観の向上」

近年の人口減少や住宅の老朽化。社会的ニーズの変化により、利活用されない空き家が増加しており、それが適切に管理されず放置されています。そのため、周辺環境や景観に悪影響を与えていますので、早期に空き家を利活用するか、または除却することが必要です。しかし、その方向性を決定するまでには相当な期間を要する物件が多く、その間の維持管理が重要となります。

昨年のさいたま大会では、「空き家等の利活用における建築士の役割」をテーマとし、空き家に関する研修会を実施された先進県からの報告や空き家流通促進のための協議会や他の専門団体との連携事業についての事例を学び、建築士、建築士会として何ができるかを話し合いました。

また、本年2月に関西された「第27回まちづくり会議」においては、空き家に関する問題について話し合い、神戸市でのその取り組みや、奈良県での空き家プラットフォームの設立などを学びました。



奈良県の空き家プラットフォームの発足式



第27回まちづくり会議分科会

今大会では、空き家の放置が周辺の環境や景観に悪影響を与えている現状を踏まえ、「どうすれば適切な管理が維持できるのか。」「どうすれば空き家を如何に早く流通させることができるのか。」また、「除却後の空き地の景観をどのように、誘導するのか。」について、建築士のまちづくりとして議論を進めたいと考えています。

日時 9月21日（土）10 00 12 00

会場 函館アリーナ F 武道館 C

内容 趣旨説明 街中（空き家）まちづくり部会米村部会長

事例報告

「しりべし空き家BANKのしくみと活動」

北海道建築士会後志支部長 榊 政信氏

- ・しりべし空き家バンクは、2011年（H23年）後志総合振興局から空き家流通のしくみの構築と試行を建築士会後志支部へ委託され、建築士会、宅建業界、行政との連携により設立した。民間事業者・町村・北海道の官民連携の協議会であり、それぞれが役割を担う。協議会とは別に、「BANK事業者協力会」も設置した。専門家が介在することで、仲介でのトラブルを回避し、インスペクションで物件の安心感ができる。相談業務は、空き家の活用を推進でき、空き家活用の機運も高まっている。

事例報告

「医学を基礎としたまちづくりにおける空き家利活用」

奈良県建築士会橿原支部 佐藤 智之氏・徳本 豊氏

- ・今まで、空き家の活用は住宅として活用や用途変更して、公共施設や飲食店、民宿などが主な事例ですが、その場合は、空き家の立地や観光化まちづくりなどに対象が絞られています。今回の事例は、医療を基礎としたもので、地域住民の健康志向やすぐに自宅復帰ができない退院患者等を受け入れる住宅として検討している。その住宅では ICT で、医療機関と居住空間を結ぶ構想もされている。

事例報告

「大分県における空き家の取り組み」

さいきまちづくりユニット DOCRE・国東支部 鶴川商店街

大分県建築士会地域ブロックリーダー 渡邊 賢一氏

「空き家は負債」から「空き家は資源」へ

2012年度厚生省の雇用創出事業で、国東市鶴川商店街のリノベーションにかかわった建築士が店舗併用住宅を購入して、事務所兼民泊とした。その後、商店街で空き家活用が活発化し空き家を資源として捉えるようになった。

DOCRE リノベーションまちづくり

佐伯市の都市計画課に勤務する 人の建築士が、佐伯まちづくりユニット

「DOCRE（ドークリ）」を2015年に結成し、空き家問題の解決のため、自ら空き家を購入し住み、地域と活動を共にする。

シンポジウム

「空き家等の適正管理と利活用による景観の向上での建築士の役割」

議論 「どうすれば適切な管理が維持できるのか。」

議論 「どうすれば空き家を如何に早く流通させることができるのか。」

議論 「除却後の空き地の景観をどのように、誘導するのか」

まとめ 景観まちづくり部会森崎部会長

事例報告 「しりべし空き家

のしくみと活動」

北海道建築士会 榊 政信

しりべし空き家BANKとは 広域景観からまちづくりシステムへ

景観づくりからの発想

- ・しりべし空き家BANK（以下「BANK」）は、北海道建築士会後志支部を中心とした羊蹄山麓地域の広域景観活動から生まれました。
- ・この地域でも、市街地や田園地域の別な所屋が生まれるので、空き家をつくらないことが所屋の減少につながり、結果良好な景観が保たれます。
- ・空き家を減らすには？大都市と違って住宅業者が少くないため、空き家を減らすことが所屋をなくす目的で、BANKは誕生しました。

BANKの誕生（社会実験）

- ・2011(H23)年、後志総合振興局から建築士会後志支部へ、空き家流通のしくみの構築と試行が委託されました。
- ・しくみを検討するなかで、空き家流通には宅建業の協力が不可欠との結論から、羊蹄山麓や北後志地域にある宅建業者さんから、この活動に賛同してくれる有志を募り、広域を対象に建築士会と宅建業界と行政が連携する基本的なしくみが構築され、社会実験としてBANKはスタートしました。

年次	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
物件数	162	145	129	91	59	42	32	29	23	8
物件数	162	145	129	91	59	42	32	29	23	8
物件数	162	145	129	91	59	42	32	29	23	8

物件紹介

インスベクション

2011.11 しりべし創設BANKスタート

活動(1) 物件紹介 専門家の仲介でトラブルを回避

全物件を専門家が仲介

- ・多くの空き家バンクは、空き家の情報を扱うだけで、売買や賃貸は個人間での取り引きに任せる方式ですが、BANKの登録物件はすべて協働会に所属する宅建業者が仲介して契約します。
- ・不動産の専門家が仲介して、宅建業法に基づく契約を交わすことで、スムーズな交渉が行え、事後のトラブルの防止にもなります。

物件紹介のしくみ

- ・BANKは後志管内が活動範囲ですが、専門の宅建業者がある町村に限られています。
- ・担当仲介業者は物件までの距離やこれまでの仲介実績などを考慮して選定され、遠隔地であれば出張して、おおむね次の手順で仲介を行います。

- 1 町村の協力のちとで現地調査を実施
- 2 空き家所有者と媒介契約を締結
- 3 BANKサイト（物件により事業者サイトも）に物件情報を掲載
- 4 購入（賃借）希望者は仲介業者に直接連絡
- 5 仲介業者が交渉を仲介し、契約へ
- 6 成約後仲介業者は手数料をBANKへ支払う

- ・多くの空き家バンクは、物件情報閲覧には利用登録が必要ですが、BANKは流通をより活発にするために、物件情報をオープンにしています。

BANKの仲介のしくみ

BANK協働会宅建業者者の所在町村

活動(2) 官民の連携

官民の連携

- ・BANKでは、相談から受付は行政、物件調査から契約までは民間が担当するので、町村と事業者の協力連携が欠かせません。
- ・円滑な活動実施のため、町村の担当者や協働会事業者が一堂に集まり、BANK業務の実務や課題点を話し合う研修会を定期的に行っています。

H28年度業務研修会

BANKがめざす将来像 後志での住宅流通専門家集団として

リフォーム事業化

- ・空き家を購入した方の多くが、内外装や水廻りなどの改修を行っています。工事業者の情報や価格など、購入者が戸惑う点も指摘されています。
- ・BANKでは、購入者が安心して依頼できるリフォームを、仲介・インスペクションと並ぶ事業として、登録物件のリフォームモデルプランを建築士会後志支部の協力で作成しサイト公開しているほか、リフォームの業界向けセミナーを開催するなど、事業化に向けた取組みを続けています。

BANKの将来像

- ・**空き家の活用支援**
後志各地では、多様な人たちが様々な創意工夫して、空き家を活用し地域を元気にしています。
- ・**建築・不動産・行政の連携体であるBANKは、個性ある空き家の利活用の提案や実施、経営などを行ったりサポートしたりする役割を担っていききたいと考えています。**

町村との連携施策

- ・子育て世帯向けの賃貸住宅が足りない倶知安町で、2016(H28)年に住み替え支援制度ができました。
- ・BANKは、この施策の中で高齢者の戸建て住宅の仲介やインスペクションを行い、高齢者と子育て世帯の住み替えを支援する役割を担っています。このような連携による施策を、より多くの地域で実現していきたいと考えています。

後志での住宅流通の専門家集団として

- ・後志管内は自然や産業も多様で、各町村の住宅やまちづくりの課題も、それぞれ異なっています。
- ・住宅流通の専門家集団として、多様な機能を持ち、行政と民間の連携をいっそう強めて、地域でそれぞれ異なる課題の解決を支援し、まちづくりに貢献していくことが、BANKの目的の一つです。



BANKの機能拡充



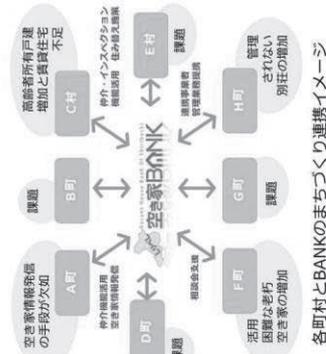
BANK登録物件のリフォームモデルプラン



DIY がっしゆく
神恵内村
空き家をみんなで改修しようというイベントで、BANK応援しています。改修された家は地域おこし協力隊の活動拠点などに活用されています。



倶知安町・BANK連携 住み替え支援制度



各町村とBANKのまちづくり連携イメージ

活動② インスペクション “家の健康診断”で物件仲介に安心感を

仲介物件の調査

- ・BANK登録物件の多くは昭和50年代以前家で、多少の破損や不具合があることが珍しくありません。
- ・家の状態を購入者が把握することは難しいため、従来から物件登録時にBANKの建築士が簡易な状態調査をおこなっていたが、より透明で安心感のある物件仲介を目指し、国交省ガイドラインを基礎に、2016(H28)年度からインスペクション（既存住宅現況検査）を有償で実施しています。

BANKのインスペクション

- ・インスペクションは、協カ会に所属する建築士・既存住宅現況検査技術者（住宅現況担保責任保険協会）による資格・北海道住宅検査員（北海道建築技術協会）のいずれかの有資格者が、空き家所有者（売主）の同意を得て実施します。
- ・協カ会には宅建士とインスペクション資格の両方を持つ事業者もありますが、独立性を保つため、同じ物件の仲介と検査は兼任できません。
- ・実施費用は通常は売主が負担すべきですが、登録のハードルとなりかねないため、購入費用の一部という形で買主負担とし（登録取下げなどの場合は売主負担）、結果報告書は物件説明や価格交渉資料としても活用しています。

取組み体制の強化

- ・2018(H30)年度から、宅建業法で既存建物状況調査の有無確認が義務化されるなど、インスペクションの役割は重要になってきています。
- ・BANKでは、管内他の建築士会支部にもBANK活動への参画を呼びかけ、実習会を開くなど、インスペクション強化の取組みを行っています。



インスペクション実施状況

Vacant House Bank Of Shirebeshi 空き家BANK

従来の物件調査	実業家	調査内容	結果説明	費用負担者
目視確認	BANK加盟建築士（個人）	外内装の目視確認 一部計測程度	無償 書面の中で説明	買主
インスペクション	BANK協力業者（法人） 建築士の検査（建築士など有資格者）	目視・測厚機・熱画像撮影機などを用いた調査（破損状況・湿度・気密など有資格者）	有償 書面と別に図表を用いた写真入り報告書を作成	買主

従来の調査とインスペクションの比較



BANKインスペクションのしくみ



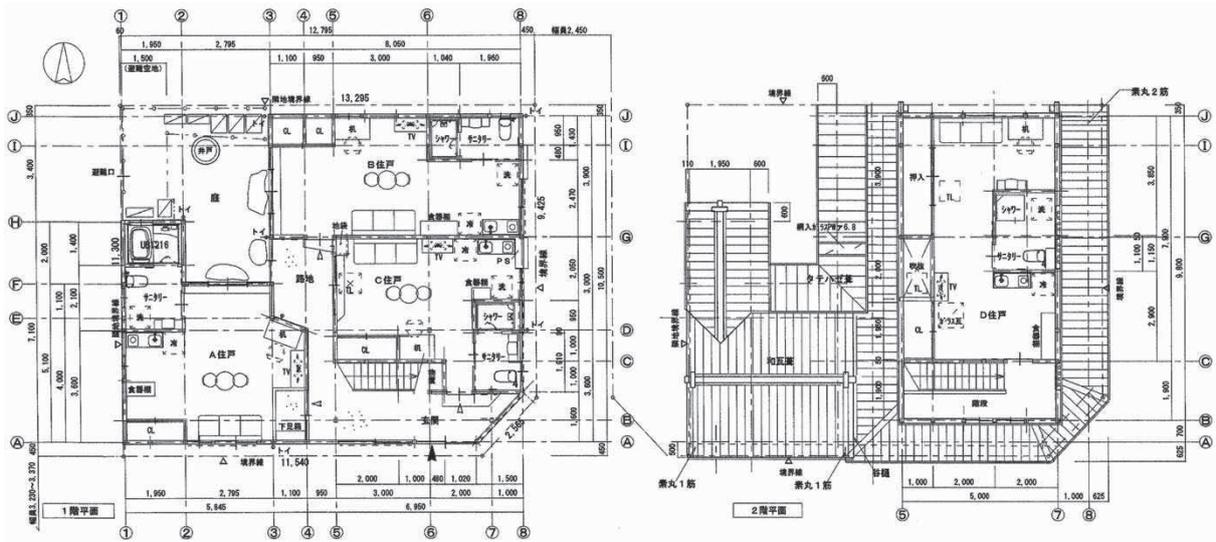
各段階でのインスペクションの手続き

事例報告 テーマ 医学を基礎としたまちづくりにおける空き家利活用
 報告書 奈良県建築士会橿原支部 佐藤 智之 徳本 豊

奈良県は、大阪府の東隣りに位置し、大阪のベッドタウンとして人口が増加してきましたが、平成 年をピークに微減傾向に転じています。一方、世帯数は現在も増加し続けています。

こので紹介する事例は、奈良県橿原市の「今井町の空き家利活用」になります。今井町は、奈良県の中央やや上に位置し、江戸時代には豪商が軒を連ね「大和の金は今井に七分」と言われるほど繁栄し、現在は国の重要伝統的建造物群保存地区となっています。

その今井町で、老朽化が進み使用されなくなった空き家を、奈良県立医科大学が、「外国人研修医・研究者用のゲストハウス（宿泊施設）」そして、「地域住民のための健康行事をおこなう場所」として改修しました。空き家は、木造 階建てで、広い土間と作業場そして中庭があり、従前にはパン工房兼居宅として使用されていました。改修費は 万円（約 万円は文化庁様からの補助金）になります。



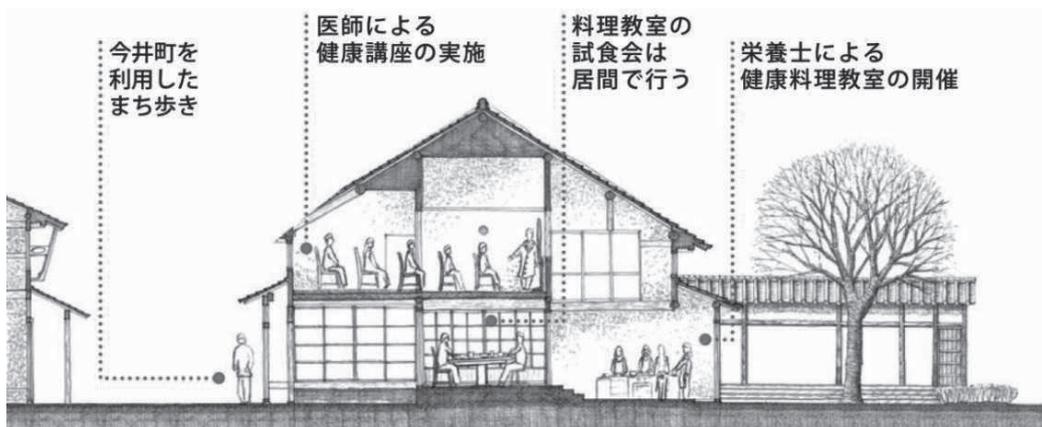
(出典 奈良県立医科大学今井町ゲストハウス設計図書)



(写真左 改修前、写真右 改修後)



2017年11月に開設され、現在まで今井町自治会と共同で地域住民に「健康教室」「認知症予防活動」を定期的に行う。週に一度開催される健康体操は、地域住民の方々から楽しみにしてけるイベントになりました。これらのイベントを通して、奈良県立医科大学の医師や研究者と地域住民との交流が深まる場となっています。



出典 編著 細井裕司・後藤春彦(2014)『Medicine-Based Town 医学を基礎とするまちづくり』水曜社

この空き家の利活用は、大きな構想の研究の一貫でもあります。その大きな構想とは、奈良県立医科大学の理事長と学長を兼任する細井裕司先生が提唱する、MBT Medicine-Based Town 医学を基礎とするまちづくり 構想になります。

MBTは、ライフスタイルに応じた医療サービスが効率よく提供され、文化的かつ健康的な社会生活が保証された「まち」を意味し、MBTの実現には、医療機 と居住空 が ICT で結ばれ、連携強化・体型整理が必要になります。例えば、 者の見守り支援のため、体に端末機器を装着し、バイタルデータや環境データを常時取 ・分析し、異常があれば家族などに連絡する取り組みがあります。

この空き家の利活用を通し、これから私達建築 係者が、空き家の管理と利活用を考えていくうえで重要と考えるのは、「ソフト サービス を活かせるハード整備 建物など 」が重要と考えます。他業種・サービスとの連携を重視し、建築 係者が得意とする分野、例えば、建築基準法の相談や対応、改修費用の削減方法、地域や近 の方々との調整や連携などを協力することで、空き家の利活用を促進できるのではないかと考えます。

資料・写真提供 奈良県立医科大学

参考書籍 編著 細井裕司・後藤春彦(2014)『Medicine-Based Town 医学を基礎とするまちづくり』水曜社

事例報告3-1 「空き家は負債」から「空き家は資源」へ

発表者：大分県建築士会 地域ブロックリーダー 渡邊賢一

建築士会の今富青年部長は、また、商工会青年部長として、鶴川商店街の復活・活性化にのり出す。そこで、売りに出た店舗併用住宅を自ら購入し、事務所兼民泊として「再」活用することにした。

これは当初、大分県の窓口国東市には大分空港があるにもかかわらず、素泊まりできる所が少なく、民泊運営を思い立った。県内では別府や湯布院など観光地としてインバウンドに人気が高まっているが、意外にも彼らは宿や食には思ったほど執着がなく、近くのコンビニで調達してすますことが多い。現在、民泊は夫婦で営んでおり、黒字経営で推移している。

ホームページに掲載されている案内では以下のとおりである。

鶴川商店街は、かつて国東市の中心地を形成する商店街で、国東半島東部の中心ともいえる。とはいうものの、やはり賑わいは感じることもなく、ちょっと寂しい限りがある。むしろ国道213号線沿いに飲食店や小売業、官公庁が林立しており、西側に重心が移った。文化財は多く800年の歴史を持つ旧県社桜八幡神社には、多くの文化財があります。鶴川商店街を歩いていますと老舗らしき雰囲気のお店が続きます。ほとんどが改修、改築されていますが、往時の雰囲気は感じられます。

そもそも活動のきっかけは、2012年厚生省の雇用創出事業の中で、商店街の1店舗を市民が集うコミュニティスペースにリノベするところから始まった。今でも交流の場として、またチャレンジショップとして活躍している。

空き家問題に取り組んだ結果、この鶴川商店街では移住者が空き家をリノベーションして店舗にするなどの動きが活発化している。空き家は地域の課題ではなく資源として捉えるようになった。次に、深刻化するこの街の人口減少の原因について考えることにした。若者が定着しない、何故か？もともと海に囲まれたこの街は「男の街」。スナックはあるが、若いお母さん達がグチを言える場所がない。学生達が思いっきり大きな声の出せる場所がほしい。そこで、以前居酒屋だった店をカラオケ店にリノベ。週末などは賑わっているとか。



空き家を改装した民泊施設（1軒家を貸切）

事例報告3-2 DOCRE リノベーションまちづくり

発表者：大分県建築士会 地域ブロックリーダー 渡邊賢一

全国的に空き家、空き店舗、空き地といった遊休不動産がまちに点在し、スポンジ化現象が問題視されている。佐伯市都市計画課に勤務する2人の建築士が、自ら空き家を購入し、実際に住み、地域と活動を共にするという行動にでた。ブログでは、以下の理由から立ち上がった。

何が問題なの??って思う方もいるかもしれませんが、**空き家の中でも特に適切に管理されていない空き家が増えてきていることが問題なんです**。例えば災害時、地震で空き家が倒壊し道を塞ぎ緊急車両が通れなくなったり。不審者や動物が侵入して住み着いたりして治安が悪くなったり。さらにまちの景観が悪くなり空き家の価値だけでなくまちの価値が下がってしまったりと空き家問題は社会問題へと行って行きます。空き家になってしまう理由もDOCRE調べであるのですがこちらもおいおい。。。そんなこんなで社会問題になってしまったら、社会問題に一番初めに立ち向かわないといけない職業「公務員」の登場です！笑この空き家問題を解決する一つの方法をDOCREは発見しました。「**公務員空き家を買う**」です。

2人は、佐伯まちづくりユニット「DOCRE（ドークリ）」を2015年に結成し、市内船頭町・大手町境界の半径200mのスマールエリアをターゲットにして、「ヒト、モノ、コト」を集積させることにした。ひとは旧時計店を、もうひとは旅館であった物件を購入した。まずはお掃除からスタート。参加型リノベに着手。これは、面白いことに「空き家のみ市」、「空き家BAR」、「床貼り体験WS」など、まちに開いた形で進めることで、自然とまちに新たなコミュニティが生まれた。また、既存ストックを活用することでまちのストーリーが緩やかにつながっていくという好循環が生まれている。

見渡してみるとこの数年で、空き家への移住者が徐々に増え、カフェ、レンタルスペース、シェアハウスなど、この2つの物件をきっかけに着実に効果を出している。さらに、まちを歩くきっかけづくりとして店舗開店にともなって、マーケットを開いた。また、一部住宅を解体して広く空いたスペースでコンサートを開いてみた。ヒトが集まるようになってきた。「敷地に価値なし、エリアに価値あり」という言葉を意識して、これからもまちを楽しみながら活動を続けていく。



後藤 好信さん 佐伯市船頭町 リノベーションユニット「DOCRE」主宰（市職員）

「大好きな佐伯市で暮らし続けたい。未来の街は自分たちでつくっていこう」。公務員建築士でありながら、市中心部の船頭町にある空き家を購入し、街づくりの拠点にしていこうと活動を進めている。「自ら街に飛び込んで、どっぴりと街の将来を考えていきたい」

空き家を活用した街づくり講座に参加。既存の建物を改造する「リノベーション」が街の潜在能力を目覚めさせると感じ、職場の後輩河野功寛さん（29）とリノベーションユニット「DOCRE（ドークリ）」を結成。自身は築80年以上の店舗兼住宅を購入。実際に住もうと誓った

大分合同新聞 8月14日 抜粋

シンポジウム

「空き家等の適正管理と利活用による景観の向上での建築士の役割」

コーディネーター	街中 空き家 まちづくり部会長	米村 博昭
パネラー	北海道士会後志支部長	榊 政信
	奈良県建築士会橿原支部 佐藤 智之・徳本 豊	
	大分県建築士会地域ブロックリーダー	渡邊 賢一
コメンテーター	景観まちづくり部会長	森崎 輝行

議論 「どうすれば適切な管理が維持できるのか。」
適切な管理が良好な景観をうむ

空き家所有者が、空き家を所有している意識がない。
空き家所有者が、 であり、自分では管理できない。
空き家所有者が、遠 地に居住している。

議論 「どうすれば空き家を如何に早く流通させることができるのか。」

空き家を流通させるには、多くの解決しなければならない課 が多い。
立地の問
所有権の問
現行、法律の問 用途変更の問 ・既存不適格の問 ……
不動産 係者等との連携が必要である。 協議会・プラットホーム…
改修等に必要経費を早い段 で提示できるか。

議論 「 却後の空き地の景観をどのように、誘導するのか」

狭小な敷地、接道不良な敷地など……周辺との共同建て替え

まとめ

資料 空き家対策に係る助成事業

「地域空き家・空き地等の利活用等に するモデル事業」

近年、全国の空き家の総数は増加の一途をたどっており、平成25年時点で空き家の総数は約820万戸、住宅ストック総数の13.5 を占めています。また、世帯が所有する空き地 積は、平成15年からの10年 で約1.4倍に増加しています。

空き家・空き地等の流通・利活用が進みにくい背景として、空き家・空き地等の有効活用・管理には、不動産取引の専門家である宅地建物取引業者の協力が不可欠ですが、地方公共団体と宅地建物取引業者等が連携・協力した取組は全国的に広がっていないことが挙げられます。これらの課 を解消し、不動産分野における生産性の向上を図り、我が国の経済成長に貢献するためには、国民の未利用資産である空き家・空き地等の不動産ストックについて、 給のミスマッチの解消や新たな 要の創出等により、その流動性を め、有効活用を推進する必要があります。

本事業では、地域の空き家・空き地等の利活用に取り組む地方公共団体と宅地建物取引業者等が連携したモデル事業者を募 し、その活動を支援し空き家・空き地等の流通促進を図ることを目的としています。

「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」

各地における空き家対策を加速するため、空き家に する多様な相談に対応できる人材育成、多様な専門家等との連携による相談体制の構築、地方公共団体と専門家等が連携して共通課 の解決を行う

モデル的な取組について支援を行い、その成果の全国への展開を図るものです。

「先 的空き家対策モデル事業」

空き家対策に する市区町村の取組を促進するとともに、全国の空き家対策を一層促進するため、市区町村等にノウハウの蓄積が十分ではない事務や官民が協力して取組む事業等について、先的に実施される取組を支援し、その成果の全国への展開を図るものです

「空き家管理等基盤強化推進事業」

全国の地域において増加している空き家が適正に管理され、又は状況によっては活用 売買・賃貸 され若しくは解体される全国的な仕組みの構築を図る観点から、地方公共団体を主体とした多様な主体の連携による地域の空き家の適正管理を支援する空き家管理ビジネスを育成・普及する事業を行おうとする者に対し、郁がその実施に要する費用の一部を補助するものです。

福祉まちづくりセッション

2019年建築士会全国大会北海道大会 **福祉まちづくりセッション**

テーマ 『 全国の観光バリアフリーと建築士について 』

——ハード整備とソフト対応のわかる建築士の育成
バリアフリーの観光地、地域づくりにおける建築士の役割——日 時 2019年9月21日(土) 10時～12時
会 場 函館アリーナ 1F 多目的会議室B

全国のバリアフリーの施設整備は、各自治体の福祉のまちづくり条例により一定の成果を上げています。ところが、高齢者や障がい者の身近な小規模店舗や既存施設(社寺等含む)は取り残されたままの状態、大きな課題となっています。また、条例でハード面の整備が進む一方、ソフト面の対応の遅れが問われてきていますし、オリンピック・パラリンピック他海外から訪れる観光客などへの対応も迫られています。

高齢者や障がい者、外国の方々が安心して訪れることができる観光地づくりの取り組みとして、10年ほど前から全国各地で活発化している「観光バリアフリー」の取り組みは、観光にとどまらず、日常の身近な小規模施設や社寺等既存施設のバリアフリー化にも繋がり、しかもハードだけではなくソフト対応にも広がり、旅行者だけでなく、地域に住む人たちにとっても大きなメリットとなると捉えられています。多くの人たちが訪れること、街に出て利用することこそバリアフリー化推進の確かな道なのです。

われわれ建築士の役割として、地域の観光・宿泊・飲食・交通施設等の点・線・面的なバリアフリー調査の企画・実施・報告、改修のアドバイス等が考えられますが、そのためには、ハード整備とソフト対応のわかる建築士の育成と福祉まちづくり活動への参画が求められます。そこで、福祉まちづくりセッションでは、「観光バリアフリー」の推進元である国土交通省観光庁の方をお招きして、皆さんと学び、語り合えるセッション開催したいと考えています。

全国の建築士の皆さんの地域の「観光バリアフリー」の力となることを願っています。

◆第一部 全国建築士会の福祉まちづくり活動報告

福祉まちづくり部会 部会長 中村正則

1. やさしいまちづくり(バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり)関連

- ①沖縄士会 おきなわ観光バリアフリー推進事業
- ②島根士会 NPO法人フジエトゆうあい 2018年度観光バリアフリーに関わる事業
- ③宮崎士会 宮崎県HP『みやざきバリアフリー情報マップ』改訂企画提案
- ④三重士会 宿泊施設のバリアフリー法改正を見据えた勉強会
- ⑤北海道士会 建築士による野幌高校への出前講座『バリアフリーなまちづくり』
- ⑥山梨士会 福祉まちづくり分野、20年の取り組み

2. やさしい住まいづくり(高齢者等の住まいづくり)関連

- ①新潟士会 『新潟福祉まちづくり研究会』発足キックオフミーティングの開催
- ②北海道士会 理学療法士・作業療法士との交流会
- ③東京士会 特別養護老人ホーム、車いす対応リフォーム住宅の見学
- ④岐阜士会 毎月開催の各種研修会
- ⑤群馬士会 福祉まちづくり部会の勉強会
- ⑥秋田士会 『福祉まちづくり部会』キックオフミーティングの開催
- ⑦千葉士会 『福祉まちづくり小委員会』を設置・始動(女性委員会内)
- ⑧高知士会 『いたわり住宅研究会』(女性委員会)の住宅相談会
- ⑨連合会 建築技術教育普及センター助成事業『建築士と医療・介護専門家との連携推進』
- ⑩連合会 日本医師会等と連携して地域包括に住宅の専門家を配置

◆第二部 セッション・プログラム

1. セッションの趣旨説明、パネラーの紹介 田中隆一（島根士会）
2. バリアフリー観光の趨勢と観光庁（国）の施策の紹介 多田浩人課長（観光庁）
- ・ユニバーサルツーリズムに関する国の政策上の位置付け
 - ・高齢者・障害者の旅行者の最近の動向
 - ・観光庁の取組（バリアフリー補助金・ユニバーサルツーリズム促進事業・情報発信マニュアル）
3. 事例紹介 バリアフリーの観光地づくりに向けて建築士にできることは？
（※建築士が果たしている役割を中心とした話）
- ①日本バリアフリー観光推進機構と全国的なバリアフリー観光の動き 田中隆一
 - ②ふくしまバリアフリーツアーセンターの取り組み 佐藤玲子
 - ③伊勢志摩バリアフリーツアーセンターの取り組み 中山めぐみ
 - ④各地のバリアフリーツアーセンターの取り組み紹介（松江、鳥取、沖縄、佐賀他）田中隆一

4. ディスカッション

テーマ 『バリアフリー観光地づくりを加速する制度的な枠組みは？』

- ・コーディネーター：田中隆一 パネリスト：多田浩人課長、佐藤玲子、中山めぐみ
- ①施設バリアフリー改修補助の制度と、事前の建築士アドバイスについて
- ②バリアフリー調査、マップづくり、（個別相談、コーディネート）
- ③建築士の職能の拡大、意識の転換

◆パネリスト紹介

国土交通省 観光庁 観光産業課 多田浩人課長

佐藤玲子(建築士) NPO法人ふくしまバリアフリーツアーセンター 副理事長

中山めぐみ(建築士)NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンター 事務局、建築担当

◆セッション コーディネーター紹介

田中隆一(建築士) NPO法人プロジェクトゆうあい（松江／山陰バリアフリーツアーセンター）代表理事
NPO法人日本バリアフリー観光推進機構事務局

5. おわりのあいさつ

福祉まちづくり部会 部会長 中村正則

おきなわ観光バリアフリー推進事業 ～沖縄県の取り組み～ 沖縄県建築士会 筒井昌美

- 1 観光バリアフリー入城調査
 - 2 観光バリアフリーセミナーの開催
 - 3 観光バリアフリー アドバイザー派遣
 - 4 県内外へのプロモーション
 - 5 旅行商品作成へ向けた招聘事業
- おきなわ観光バリアフリー推進事業の必要性
 ※ 少子高齢化の中でも選ばれる観光地を目指して ※ 障害のある方への[合理的配慮]が求められています
 ※ 2020東京オリンピック・パラリンピックに向けたキャンプ誘致

おきなわ観光バリアフリー推進事業のメリット
 【しょうがい者、こうれい者、観光案内施設】の利用件数が年々増加傾向にある事から、障がい者や高齢者の沖縄への興味・関心が高まっていることが伺えます。また高齢者の入城調査や美ら海水産物の障がい者等の入城調査から、高齢者・障がい者の観光客数は 近年増加傾向である

おきなわ観光バリアフリー推進事業の実態・課題
 観光バリアフリー宣言の認知度が半数以下にとどまっており、観光バリアフリーの取組状況も42.5%と半数以下である。バリアフリー対応研修に関しては、一部のホテル・観光施設等が実施するにとどまっておき、企業毎の取組の格差が生じる。一部企業の不十分な対応が[バリアフリー観光地]としてのブランド低下の可能性がある。

関係事業者の意識醸成

全県的な対応レベル向上のため、広域的なセミナーによる普及啓発
 改善が必要な業種や団体等に対して参画を促していく工夫が必要

建築士にできること・・・役割

【おきなわ観光バリアフリー推進事業】を理解し協力する
 誰もが楽しめる、やさしい観光地 ⇔ やさしい施設 ⇔ 施設内で利用者を区別しない ⇔ 分け隔てない、差別のない環境

※ おきなわ観光バリアフリーについての勉強会（観光バリアフリーの概要、必要性、メリットについて）

※ ハード面でのアドバイス事例の内容確認・検討

これまで行われたハードに関する相談：アドバイス事例に加えて、アドバイザーとして活躍されているバリアフリーネットワーク会員、代表親川氏からの提案と、まちづくり委員会で検討した項目をまとめた。

【アドバイス事例・提案 抜粋】

- * 車椅子駐車スペース：涼感塗料で仕上げを計画
- * 車椅子駐車マーク：蓄光タイプの塗料での計画
- * リスト車専用駐車スペース(縦長)の計画(背後に歩道等の空間)
- * 小規模駐車場にも車椅子専用駐車スペースの計画
- * 手洗い器、便器、カウンターの近くに杖置き(固定)の計画
- * 一時的に込み合う施設(空港・駅・大型バスの止まる施設・子供の集まる施設)子供用トイレスペース(大便器・小便器・フイアディングボード)の計画
- * 多機能トイレの分散化(車いす配慮用・高齢者配慮用・子供連れ配慮用、LGBT配慮用)
- * 補助犬専用トイレスペースの計画
- * 利用円滑化経路の床仕上げ材検討(じゅうたんは車椅子での移動が困難)
- * 避難用階段の階段表示と床面に避難方向を示す蓄光タイプの表示
- * プール用リフトの設置(ハワイのほとんどのプールに常設されている)
- * 祈禱堂の設置(国際的な観光地を目指す沖縄には必要な施設になる)

まちづくり委員会 福祉のまちづくり部会の今年度の取組は、沖縄県が行っている「おきなわ観光バリアフリー推進事業」を理解し、観光バリアフリーの必要性、メリット、建築士として対応すべき事等の勉強会を行う。

特定非営利活動法人プロジェクトゆうあい（島根県建築士会）
 2018 年度バリアフリー観光に関わる事業実績

■当法人（松江/山陰バリアフリーツアーセンター）への相談 2018年4月～2019年3月末

- ・年間約100件のバリアフリーに関する旅行の相談を受け付け（松江市委託事業）
- ・全国盲人福祉大会女性部研修大会が8/31-8/2に開催され、それに伴ない視覚障がい者の旅行者を多く相談対応した。
- ・松江、出雲を中心とした、宿泊施設についての情報提供を行った
- ・電車に乗る事を目的とした問合せが多く、一畑電車、サンライズ出雲、トワイライトエクスプレス瑞風などの情報提供を行った。

■バリアフリー観光に関わる情報発信、施設改修アドバイス等の取り組み

●まち歩きバリアフリー情報誌「てくてく日和」発行（自主事業）

島根県内の観光スポット各地のバリアフリー情報を現場感を持って紹介するフリーペーパー「てくてく日和」を年4号発行、各号8,000部を無料で配布。



●バリアフリー観光基礎調査業務（島根県より委託）

車いす利用者、視覚障がい者などの体験宿泊を大田市の旅館にて行い、その後受け入れについて意見交換や、バリアフリー化のアドバイス等を行った。

県内で2か所（浜田市、出雲市）バリアフリー観光推進フォーラムを行い、啓発活動を行った。



●バリアフリー研修の開催（委託事業）

「有限会社いやタクシー（東出雲観光バス）」が、松江市内で初めて車いすが6台乗ることのできるリフト付き観光バスを導入された。それに伴い障がい当事者の乗車体験を行った。その後、鳥取方面に向けてモニターツアーを実施した。



宮崎県建築士会福祉まちづくり部会 2019年度活動計画

宮崎県建築士会福祉まちづくり部会長 岩浦厚信

1. 宮崎県HP「みやざきバリアフリー情報マップ」改定企画提案

宮崎県は、県内のバリアフリー情報をホームページ（HP）「みやざきバリアフリー情報マップ」(写真1)で提供しているが、よりだれもが利用しやすい施設情報を掲載したものに改定するために、このたび企画提案競技を行った。

宮崎県建築士会福祉まちづくり部会では、NPO障害者自立支援センターYAH!DO(やっど)みやざきとともに、宮崎市のウェブ企画会社棟ボップミックスを支援する形で、この企画提案競技に臨み、この7月23日に採用が決まった。来年3月までにHP改定を行う予定である。

2. 改定作業内容

HP改定のための作業内容は、宮崎県内在住の障がい当事者等と建築物の専門家である建築士のグループで、これまで掲載された施設のバリアフリー情報だけでなく、これらの施設の魅力を伝えるための再調査と、さらに宮崎県内の名物料理を出す飲食店、交通機関やその施設、宿泊施設、観光地の追加の調査を行い、これらの情報により「だれもが行きたいところ」にどうしたら行けるか。観光バリアフリーを意識したものである。さらに、サイトはシンプルでわかりやすく、宮崎県の良さを伝えるデザインとすることとした。そのため、以下の作業を行うことにしている。

- ①アークセス検討委員会等の開催
障がい者や高齢者、外国人を含む当事者や団体等を対象として、調査前には外出についての意見を聞くこと、さらに調査終了後も調査内容についての意見交換会を実施することとしている。
- ②研修会の実施
調査参加の障がい当事者、介助者、建築士等に対する研修会を実施し、「バリアフリー」に関する知識や調査にあたっての留意事項、チェックシート記入方法等の意識統一を図ることとしている。



(写真1) みやざきバリアフリー情報マップ

③予備調査

調査する県内自治体の観光部門や福祉のまちづくり担当部門等に、自治体の魅力やバリアフリーの特色、名物料理店などのアピールする点についてのヒアリングを行い、HPに反映させる。

④本調査(文書等による調査と現地調査)

現在掲載されている約2600か所に対する文書等による調査と障がい当事者、介助者、建築士等によるグループで現地調査をおこなう。また調査にあたっては、SNS等による情報発信を行い、多くの宮崎県民の情報提供を求めるとともに、バリアフリーへの関心を高めることとする。現地調査は、県北、県央、県南に分担して、以下を行う。
・県から提示された公共施設及び観光地の対象約370か所の現地調査。

- ・名物料理店、インスタグラム等で評価の高い店、宿泊施設、観光地、遊樂所等の現地調査。
- ・施設に至る経路の歩道の整備状況や公共交通機関、公共交通機関の施設の調査。

⑤サイトの構成

- ①トップページ、②検索結果一覧、③詳細ページ、④階層構造を少なくすること、そして、だれが(障害別)どこで(地域別)何を(用途別)かを複合条件で検索できるようにし、高齢者や障がい者も利用しやすいよう配慮する予定である。

(一社)三重県建築士会防災福祉まちづくり委員会
「宿泊施設のバリアフリー法改正」を見据えた勉強会第2部 報告書

・日時 平成31年3月10日(日) 10:30~16:00 ・場所 鳥羽市、安楽島周辺 ・参加者 17名

■戸田家バリアフリールーム見学 10:30~11:40

- ・バリアフリールーム3室、バリアフリー対応家族風呂を見学
- ・耐震改修に合わせてバリアフリールームを設置した
- ・廊下の床を上げる(スロープの設置)ことにより、室内まで段差を無くした。
- ・BF室への宿泊要望は多い; 家族風呂は、椅子のまま入浴できる様にリフトを設置している。

■鳥羽シーサイドホテルバリアフリールーム見学 11:50~12:20

- ・露天風呂付き客室をバリアフリー対応としている。室内も車椅子移動に十分な広さを有している。

■鳥羽かんぼの宿バリアフリールーム見学 12:30~12:50

- ・天井にリフトが付いており、トイレ、バスにレールに沿って移動する。



戸田家・BF対応家族風呂 鳥羽シーサイドホテルBF宿泊室 鳥羽かんぼの宿BF宿泊室

■バリアフリー法及び取り組みの講習 12:50~13:40

- ◎「宿泊施設のバリアフリーについて」講師: 三重県子ども・福祉部地域福祉課 UD班 岡本奈美氏
- ・2020パラリンピックにむけて宿泊施設のバリアフリー対応の法改正についての説明
- ◎「京都建築士会の福祉まちづくりの現状」講師: 京都建築士会 村松徹也氏
- ・杜寺観光におけるバリアフリー化の取り組みの紹介

■元鳥羽市長(口光彦氏)宅建物見学 15:00~16:00

- ・濱口氏は、元IDM副社長。
- ・現オーナー石井氏が譲り受ける。
- ・敷地面積は、2300坪。RC造の洋風建物。設計は、昭和61年。大阪安井建築設計事務所



感想: バリアフリールームの実例を見ることがにより、実際に設計する時の検討項目が具体的に理解でき、非常に参考となった。当初施工したバリアフリールームも合わせて拝見し、改良を重ねて使いやすいバリアフリールームを作っていく試みが理解できた。見学の後とも有り、法改正の内容についても理解しやすかった。元鳥羽市長宅の見学では、敗風造りの邸宅に元市長のこだわりが随所に見られ、設計図面も拝見でき、質の高さが感じられた。全体を通して、有意義な勉強会になったと思われ。

(記録/委員長・西田章、編集/田中文代)

山梨士会

20周年記念としてのとりくみ

- H19.12 『ユニバーサルデザイン』
～あらゆる人が社会参加して自分を生きかきするための支援とは～と題して講習会
山梨県職員（元福祉保健部障害福祉課）・城野仁志さんより
- H20.7 社会福祉法人「山梨ライトハウス」相談役・花形幹雄さんより話を聞く（1回目）
- H20.7 車椅子生活者の会「ステップアップ」代表・小林修さんとの座談会
- H20.7 社団法人山梨県聴覚障害者協会・事務局の仁科さんより話を聞く
- H20.7 街歩き調査：甲府駅～スクランブル交差点～興鶴城西～甲府駅
- H20.7 Uロ基礎知識資料作成・子育てグループ関係者に送付
- H20.7～8 アンケート調査（子育てグループ）
- H20.8 甲府市「子育て支援施設ハッピーキッズ」「まちなか健やかサロン」にて開取り
- H20.8 県出張トーク参加
- H20.8 県庁見学会
- H20.8 車椅子生活者の会「ステップアップ」三村麻理子さんとの座談会
- H20.9 山梨県ユニバーサルデザインフォーラムに参加
- H20.9 第17回山梨県聴覚障害者大会に参加
- H20.9 第1回 全体ワークショップ
- H20.10 第2回 全体ワークショップ
- H20.10 社会福祉法人「山梨ライトハウス」相談役・花形幹雄さんより話を聞く（2回目）
- H20.10 第3回 全体ワークショップ
- H20.10 第4回 全体ワークショップ
- H20.11 県庁会：Uロ先遣班（さいたま新都心・朝霞駅）
- H20.11 「ステップアップ」主催 小瀬スポーツ公園内公共施設実地調査参加
- H20.11 甲府のアーケード街を調査
- H20.12 第5回 全体ワークショップ
- H20.12 結核除菌推進協議会・関係者の方より話を聞く
- H20.12 駅前ロータリーを調査
- H21.1 第6回 全体ワークショップ
- H21.1 第7回 全体ワークショップ
- H21.1 第8回 全体ワークショップ
- H21.2 各団体に取組みの報告・意見交換
- H21.2 第9回 全体ワークショップ
- H21.2 第10回 全体ワークショップ
- H21.2 20周年記念誌へのまとめ・最終調整
- H21.3 20周年記念式典（古名屋ホテルにて）

※他、各グループごとの活動多数あり

取り組みのようす



◇H20/7 街歩き調査



◇H20/7 座談会
「ステップアップ」
代表 小林修さん



◇H19/12 講習会
講師 城野仁志さん



◇H20/9 座談会
「ユニバーサルデザインフォーラム」
代表 三村麻理子さん



◇H20/8 座談会
「ステップアップ」
三村麻理子さん



◇H20/11 県庁会 埼玉新都心



◇H20/11 県庁会 朝霞市



◇H20/11 アーケード街調査



◇20周年記念 ワークショップ風景

北海道士会

野幌高校「建築士による高校への出張講座『バリアフリーなまちづくり』」の概要報告
プロジェクト担当 川原昌彦

2018年12月12日（水）、野幌高校において3年生選択科目「生活と地域」選択者37名の生徒のみなさんを対象に、「建築士による高校への出張講座『バリアフリーなまちづくり』」を行った。その準備から講座当日までの過程および、講義の内容と結果についての概要を紹介する。

講座に向けての調査

まず、高校が所在する野幌の街の特徴や周辺施設のバリアフリーの状況について確認・検証を行うため、野幌の街を見下ろすこととした。回数はメンバー間や学校とのミーティングを含め、計6回に及んだ。

講座当日

建築士会側参加者は、講師を担当する東道尾・針ヶ谷拓己の両氏を含め9名で行った。講義は2部構成とし、第1部はセミナー、第2部はワークショップとした。



セミナーの様子

第1部セミナーでは、3項目について説明。①江別・野幌の街の構成・特徴として①ロードサイド型、2.現状として街に中心性が乏しい、3.レンガを用いた建物が点在、4.緑の連続体（防風林）がある、5.駅（高架）による街の分断がないという下見から感触として得られた特徴を説明した。



レンガの建物「EBRU」



緑の連続体（防風林）
野幌高校に隣接

②「ユニバーサルデザインの考え方」についてバリアフリーを包含する概念である「ユニバーサルデザイン原則」について身近な例を用いて紹介した。①公平性（自動ドア）、②柔軟性（階段・エレベーター・エスカレーターの併設された駅）、③単純性・直感性（ピクトグラムのサイン）、④認知性（音声、触知図等の複数を組合わせたサ

イン）、⑤安全性（駅のホームドア）、⑥効率性・省力性（購入ボタン、取出口が腰の高さにある自動販売機）、⑦快適性（幅が広い自動改札機）



駅のホームドア



自動販売機

③野幌周辺のまち・施設のバリアフリーの状況について 歩道や校舎を含め日ごろ身近にあふれていると思われる6か所をピックアップし事例として紹介した。项目的には、一点字ブロックの途切れ・身体障がい者補助大同伴可の表示・スロープ勾配・幅・靴拭きマットによるつまずきの危険性・狭い一般トイレ・多目的トイレの良否（扉と便器との位置関係・施設内での配置）・手すりの長さ、高さ・車椅子用駐車スペースの位置・駅の表示の色（色覚障がい者への配慮の可否）・駅の券売機（視覚障がい者への配慮の良否）・歩道切下げの傾斜・校舎内のいろいろな段差、他一となる。



点字ブロック



多目的トイレ

第2部ワークショップでは、テーマ①『野幌のまちは多様な人々がすこす街として「やさしい」街？』、テーマ②『あなたならこのまちはどうしてみたい？』、テーマ③全体をまとめて『このまちなか、これからの「やさしい」まちなかを提案しましょう！』の3つのテーマを順にグループワークを行い、模造紙にまとめ、最後にグループ（6グループ）ごとに提案の発表してもらった。



ワークショップの様子

グループの提案

提案として、「公共機関が充実したまちづくり」・「インスタ映えするまち」等々が模造紙にタイトルとして掲げられた。具体的なアイデアとしては「街を音楽とイルミネーションで明るくする」、「観光客を増やして街の活性化」、「誰もが参加できるイベントを増やし交流を」、「外灯を増やす」、「自然だけでなく飲食店等を増やし「何もない」を減らす」、「自然をいかしたイベントを開く」、「今回のような授業をいろんな場所で」、「バスの本数や時間帯を改善して利便性を高める」、「有名な食べ物をつくる（インスタ映え）」等が挙げられた。



アンケートより

野幌の街の特徴として、①「レンガを用いた建物の点在」、次に、②「緑の連続体（防風林）」が印象に残るものとして多く示された。ユニバーサルデザインの説明では、①自動販売機、②駅のホームドアが挙げられた。野幌周辺のバリアフリー状況は、①「点字ブロック」についてのものが最も多く、②「多目的トイレ」がそれに次いだ。一第2部のワークショップでは「たくさん意見を出す」、「自分の意見を伝える」、「他者の意見を尊重する」が特に意識されたこととして挙げられた。

講義全体の感想としては、「新たな気づきがあった。ただ自分の住んでいる街なので情けなく感じるところもある」、「見慣れたまちに対して見直す機会となった」、「グループでの話し合いは楽しく関心が深まった」等の意見が多かった。

おわりに

今回の講義により得られた知見として、生徒たちのアンケートや提案はバリアフリーやユニバーサルデザインに着目しながらも、そのみならず「街の活性化」等や、「街の営み」を総合的に認識して捉えるものが多かった。それは、まちの現状を知り、楽しく考え合うなかで生まれる気づきから、新たな視点、視野の広がりを感じ、これからのまちの将来を想起し提案する志向性が芽生えた効果と思われる。

今回の講座が、その効果をもたらすための一つの役目を果たせたものと信じている。

(一社)北海道建築士会 札幌支部事業委員会

理学療法士・作業療法士との異業種交流会の報告

札幌支部 事業委員長 松本 純

北海道建築士会 札幌支部 事業委員会では、異業種交流を通じて理学療法士・作業療法士（以下P・OT）の立場からの建築に求めることや、建築士の立場から施設や住宅の新築や改修に助言を出来るネットワークを形成して、バリアフリー整備に貢献できることを目指して、この異業種交流会を行っております。

まだまだ模索中ですが、これまでの経緯をご報告します。

なお、P・T・O T側からは、北海道医療大学 鈴木教授をはじめ、福祉施設の施設長や病院のリハビリ、介護に携わっている方にご参加いただいて、施設見学や意見交換会、懇親会により親交を深めているところです。

■第1回 異業種交流会 平成27年12月 顔合わせ交流

P・T・O T側、建築士会側計15名ほどで、顔合わせ交流会を行い今後の活動への思いを語りました

■第2回 異業種交流会 平成28年8月20日(土)

UDリフォーム体感型ショールームの見学&セミナーを開催（協力：積水化学北海道㈱）

P・T・O T 3名、建築士会側10名 計13名

■第3回 異業種交流会 平成29年1月21日(土)

サービスタワー付き高齢者住宅「イリス南郷通」の見学会とミニセミナーを開催

鈴木教授、P・T・O T 5名 建築士15名 計21名

■第4回 異業種交流会 平成29年12月2日(土)

北海道医療大学 鈴木教授の監修した研究室・施設の見学とミニセミナーの開催

鈴木教授、P・T・O T 8名 建築士11名 計20名

■第5回 異業種交流会 平成30年12月15日(土)

ケアセンター栄町の見学会・ミニセミナーを開催

鈴木教授、P・T・O T 5名 建築士15名 計21名



建築士に教えてください！ 「介護」「看護」の現状！
そして 建築士も仲間に入れて！！

新潟県建築士会新潟支部は、「誰もが生きやすい地域を創る」をテーマに、新潟の居住環境の向上を目指して、お年寄りも障がいのある方も誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、職能を生かしお手伝いしたいと考え『新潟福祉まちづくり研究会』を立ち上げました。

しかし、建築士の多くが「介護」「看護」の現場の状況、現実を知りません。ようやく、知らないでは済まない職業であることに気付き、行動を開始しようと思っています。

そこで、徳島県で積極的な取り組みを実践している徳島県建築士会の中村さんをお招きし徳島などの状況をお聞きます。さらに、保健・医療、福祉関係の専門家や建築士としてこの分野に取り組まれている方など、新潟市で活躍されている多職種の方々にお集まりいただき、現場の状況をお話いただけます。そして、建築士に何ができるのか？何をやらなければならないのかを建築士自身が自覚し考え、さらには他の職種の方々からの期待をお聞きます機会を創りたいと思います、キックオフ・ミーティングを企画しました。

参加者みんながスピーカー！そして参加した建築士が「よーし！明日から〇〇やるぞー！！」。参加していただいた他職種の皆さまが「へえー、建築士って使えるかも！」と聞いていただけたようなミーティングになればと思っております。

「新潟福祉まちづくり研究会」発足記念研修会

「建築士がかかわると生きやすくなるって！ホント?」

かどうか、皆様のご意見をください！

建築士が仲間入りするためのキックオフミーティングです！

日時：令和元年6月8日(土) 14:00~17:00 (受付 13:30)

会場：新潟市総合福祉会館 5階 大集会室 (新潟市中央区八千代1-3-1)
(駐車台数に限りがあります。公共交通機関をご利用ください。)

定員：60名 参加費は無料です。

申込：5月31日(金)迄に氏名、所属支部、連絡先(FAXまたはEメール)を明記の上 FAXまたはメールでお申込みください。※定員になり次第締め切ります。

新潟県建築士会新潟支部

FAX: 025-285-2911 E-mail: sikai.niigata@gmail.com

◆話題提供

中村 正則 氏 (公社)日本建築士連合会 まちづくり委員会 福祉まちづくり部会長

(公社)徳島県建築士会所属

新潟市医師会 地域医療推進室 室長

済生会新潟病院 検診センター 副センター長

中村 美香 氏 ミカユニバーサルデザインオンライン取締役社長

仁多見 浩 氏 元・新潟市地域包括ケアシステム担当部長

本間 智美 氏 建築家・南区まちづくりアドバイザー

◆コーディネーター

中村 正則 氏

相田 幸一

(一社)新潟県建築士会専務理事・まちづくり委員長

(公社) 岐阜県建築士会 まちづくり委員会 福祉まちづくり部会報告
【平成30年度～令和元年度活動報告・予定】

※詳細は、 (公社) 岐阜県建築士会HP 委員会活動 まちづくり委員会にて報告	
平成30年4月	各エリアで分科会を開催(7箇所) 岐阜県高齢福祉課・岐阜県建築関係課訪問 福祉まちづくり建築士誕生の挨拶
平成30年5月6月	各エリアごとで地域デビュー(172箇所 延べ20日) (建築関係課・介護関係課・地域包括支援センター訪問) 顔の見える関係を目指して!
平成30年7月	認知症サポート研修に参加(7/12) 福祉まちづくり建築士相談員派遣制度の説明依頼(7/12) 福祉まちづくり建築士相談員派遣① 地域ケア会議に参加(7/24) 建築士の日フエスティバルでPR活動(7/28)
平成30年8月	福祉まちづくり建築士相談員派遣制度の説明依頼
平成30年9月	各務原市福祉フエスティバル2018に参加(9/2)
平成30年10月	第10回まちづくり大賞公開選考会に出展(10/25) さいたま大会 福祉まちづくりセッション発表(10/26)
平成30年11月	福祉まちづくり研修 フォローアップ研修開催(11/30) 「手すりについて」
平成30年12月	バリアフリー珍百景 募集
平成31年1月	合同福祉まち会議(愛知・岐阜)に参加(1/7)
平成31年2月	福祉まちづくり建築士全体会を開催(2/8) 研修:「ケアマネから見た住宅改修について」 福祉まちづくり建築士相談員派遣②③
平成31年4月5月	各エリアで分科会を開催(7箇所) コープぎふ福祉活動助成事業 「転ばぬ先の手すりのはなし」あいさんのこと YouTube 作成 愛知建築士会 まちづくり委員会 福祉部会と交流(6/10) 福祉まちづくり建築士相談員派遣④
令和元年7月	全建女性建築士連絡協議会で事例発表(7/14) 岐阜県建築関係課訪問(7/17) 岐阜県高齢福祉課(7/18) 福祉まちづくり建築士経過報告と活動の相談 福祉まちづくり建築士相談員派遣⑤ 岐阜県医療福祉連携推進課と面談(7/23)

■今後の予定

10/5 建築士の日フエスティバルへの参加
コープぎふ事業①
10/24 フォローアップ研修
(講師:連合会部会長 中村正則氏)
コープぎふ事業②③
11月 フォローアップ研修案内
12月 (講師:元厚労省 松本琢氏)
2月 全体会(研修付)
福祉まちづくり建築士追加募集(9月～12月研修あり)
岐阜県介護研修センターの
福祉用具・住宅改修研修に参加、協力
・ML月に一度程度配信(情報の共有)

岐阜県建築士会 まちづくり委員会
City planning committee of architect of Gifu Prefecture

〒500-8501 岐阜市大田町1-1-1
TEL: 058-2325261
FAX: 058-2325967
info@岐阜県建築士会.jp

東京建築士会 福祉まちづくり・バリアフリー特別委員会の活動報告

1. 特別介護老人ホームの見学

◇施設概要
施設名称: 社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団『芦花ホーム』
1995年、設計者選定プログラムにおいて選定された案をベースに、世田谷区立の特別介護老人ホームの第一号として計画された。設計: 長島孝一+AUR建築・都市・研究コンサルティング
2019年、主に設備面の機能回復を目的とした大規模改修工事が完成。

◇施設の特徴
終末期介護(看取り)の取り組み、口腔ケアの充実、食事・レクリエーション・クラブ活動の充実などに注力。
◇参加者の主な感想
・公設の特長としては斬新なデザイン。ガラス面の多用によるランニングコストの懸念あり。
・利用者ニーズに対応した個室、医療的ケアを見越した将来対応がなされている。
・入居者の「すまい」と捉え、個室とコミュニティがコンパクトにまとめられている。
・看取りを受け容れながら、QOLを大切に口腔ケアや食事への配慮も厚くするなど、治療を越えた予防医療や若いに対するリスベクトが感じられました。



2. 車いす対応のリフォーム住宅の見学

◇施設概要
2009年不慮の事故により脊髄を損傷(T9-10)され、車いす生活になられた大塚訓平氏のご自宅。不動産業(株式会社オリーアル)を営むご自身のプロデュース住宅『ミタス (mi+ta+su)』でもある。

◇施設の特徴
車いすユーザーの目線にたった気配りで、使い勝手や住み心地の良さにごこだわった空間がつけられている。介助や介護が必要な方はもちろん、高齢者や将来に備えたい方にも安心で快適な住まいのあり方が追求されている。
◇参加者の主な感想
・障がい者にとって快適な設えが、健常者にとっても不便なものであってもいいというコンセプトは、空間をつくるプロとしてあらためて認識しなければならぬと気付かされました。
・大塚さんご自身の障がいへの向き合い方が非常に前向きで明るく、必ずしも他の方の方のケースには当てはまらな
いかもしれません。夢や希望をもって生活するための工夫は無数にあると思われました。
・この施設は、コストをかけて様々なアイデアが実現されていますが、小さなことでも障がい者、健常者がともに楽しく暮らせるバリアフリー設計のポイントを学ぶことができ、大変参考になりました。
様々な身体状況の方が、快適に住める住まい、住みたいと思える住まいの実現に向けた大塚さんの姿勢はいいですね。思いを形にするには、建築士の仕事と再確認できました。



※: 見学施設近くの大谷資料館を訪問
地下坑内へは車輪の乗入も可能
(観光バリアフリーの一例)

「福祉のまちづくり」活動報告 (一社) 群馬建築士会 1・7・25

I] 事業名	「福祉のまちづくり」勉強会・参加者を募集 (応募者: 29名)
開催日時	平成 29年 10月 4日 (水)・全会員にチラシ配布
場所	群馬建築士会
活動の概要	募集開始・勉強会開催案内 日本建築士会連合会本部では「福祉まちづくり」を準備し、建築士が福祉の分野でもより必要とされ、その職能を十分発揮し、社会的地位を確保すべく全国的な活動を進めております。群馬建築士会でも勉強会を開催し、福祉まちづくりの現状から学んでみたいと思います。
II] 事業名	「福祉のまちづくり」勉強会・第1回 (参加者: 19名)
開催日時	平成 30年 1月 19日 (金) 15:00~
場所	建設会館4階会議室
活動の概要	募集開始・勉強会の開催について ○群馬建築士会「福祉まちづくり」部会設置について ○「福まち」ガイド報告書 ○岐阜県福祉まちづくり研修について (会員からの意見等の一部) ・地域包括・住宅改修と介護予防・時代のニーズについて ・「福祉まちづくり士」として社会貢献に繋ぐ ・福祉関係の法律等を学び今後の活動に活かしていきたい ・福祉での建築士の役割について改めて考えてみたい。 ・福祉に詳しい、時代に合ったニーズを探りたい。 ・健康者のうちにリフォームを進めるには?
III] 事業名	「福祉のまちづくり」勉強会・第2回 (参加者: 24名)
開催日時	平成 30年 5月 8日 (火) 15:15~
場所	建設会館4階会議室
活動の概要	講演会 「地域包括ケアシステム」についてー建築士の果たすべき役割ー 講師 群馬県地域包括推進室医療・介護連携推進係 総括主幹 岡田美千恵氏 人生100年時代の福祉の考え方、人口パラスのなかでの生き方を皆で考えていきたい。高齢社会に必要とされる人間、建築士の在り方を考える。最後にデスクワークを行う。 ①御自身が年をとった時どんな暮らしがしたいですか? ②左記で挙げた生活を送るために、必要なこと、無いと思うもの、あったらいいなと思うことは何ですか?
IV] 事業名	「福祉のまちづくり」勉強会・第3回 (参加者: 23名)
開催日時	平成 30年 8月 22日 (水) 14:30~
場所	建設会館4階会議室
活動の概要	講演会 「住みやすいまちづくり(建築士の役割)」 & 認知症サポーター養成講座 講師 群馬県地域包括ケア推進室 認知症専門官 神山保長 ・「認知症の人にとって住みやすいまちづくり(建築士の役割)」 ・認知症の人と共に暮らす社会を、建築の専門家として支える視点を探る ・認知症になっても、元気で生活できる家とは? 共に暮らしていい家(介護者にとって使い易い家)とは? ・他人(ヘルパーさん)等にも使い易い家を考えていく。 ・高齢者、認知症の人にとって住み易い地域づくり、建物・家造りを自分の事として考える。
今後の課題	行政との密な関わり(県内の現状の把握)、地域包括に係る専門家の講演等を開催。福祉関係専門家、ケアマネ、理学療法士、作業療法士、看護師等との連携を探る。切磋琢磨する環境作り。

秋田県建築士会 福祉まちづくり部会 活動報告

2019.07.25

1. 福祉まちづくり部会 キックオフミーティング (参加者 10名)

日時 : 令和元年 5月 19日 (日)
場所 : 秋田市 にぎわい交流館 AU 研修室
概要

秋田県における高齢化の現状と、高齢者を取り囲む住環境の現状と課題についての問題提起から、日本建築士連合会における「福祉まちづくり」部会の活動において、連合会の取組みに加え、各県の先駆的取り組みについて報告。

情報提供
「高齢社会の住環境について*都市と地方の課題を掘り起こす」
GS: 東京大学高齢社会総合研究機構 特任教授 西野 亜希子氏
・住宅団地における「最後まで自宅に住み続けられる住まい」の研究についての情報提供。
・地域の居場所づくりの取組みの中で課題を掘り起こし、住まい手は自分らしい生活の維持を望んでいること。本人がそのための課題を意識していることと、認識できていないが動作観察で捉えたものがあつた。

・課題解決には当事者に係る多職種連携が必要であり、その連携方法、職種、ツール等をあげ、現在も研究活動は続く。
参加者の声から
・介護度は変化→住環境も変化→必要がある。
・建築士も医療・福祉の勉強をすべき…etc.

今後の進め方
・今回の参加者の皆さんから、今後「福祉まちづくり」活動に参加希望を得られたことから、実践経験のある会員もいるので、実践発表を含め医療・福祉に関する研修の企画等進める予定とする。
2. 女性委員会 学習会 (参加者 26名)
日時 : 令和元年 6月 8日 (土)
場所 : 秋田市バーティエーギヤラリ-YIYATAKA

概要
日本建築士連合会における「福祉まちづくり」部会の活動において、連合会の取組みに加え、各県の先駆的取り組みについて報告。高齢化が進む秋田県においても「福祉まちづくり部会」の活動をスタートさせるべく、令和元年 5月 19日 (日) 開催した「福祉まちづくりキックオフミーティング」の内容について報告。
・高齢社会の住環境について都市部の現状と地方・農村部の住環境課題と、その課題解決に住宅改修における「多職種連携」が不可欠であり、各地域において「福祉まちづくり」の活動が始まる。
・秋田県もようやく始動。今年度は補助事業にも参加を予定中。
今後の活動について

・「福祉まちづくり」への参加を促し、会員相互の早急なスキルアップと多職種・団体との協議優先の課題。



ミーティング風景



西野亜希子氏



レジュメより「住み替え及大」



「福祉まちづくり部会キックオフミーティング」報告



交流会にて会長と意見交換

(一社)千葉県建築士会 福祉のまちづくり関連活動報告

①女性委員会の中に「福祉まちづくり小委員会」設置し始動しました

女性委員会では、今年度より「福祉まちづくり小委員会」を立ち上げました。
 「住まいの専門家」である私達が、福祉にどうかわかっていけるのかを模索していきます。
 先ず今年度は介護に焦点を当て、そのために必要な「基礎知識」を身に付けるため、
 下記要領で講座を開催し勉強を開始します。

今年度の講座の予定

日 時	テ ー マ	講 師
第1回 2019年6月20日(木) 13:30~16:30 於: 建築会館	① 介護保険制度とは (新規申請から利用の仕方) ② 地域包括ケアシステムケアとは (サービス内容と利用の仕方) ③ ケアマネジメントとは (居宅支援事業所と包括支援センターの仕事)	県庁職員 岩瀬美菜子 田野恵
25名参加		
第2回 2019年9月19日(木) 13:30~16:30 於: 建築会館	① 医療ソーシャルワーカーから見た在宅介護 (退院後の住環境整備に望む事、期待する事) ② 高齢者の主な薬と副作用在宅での注意点	薬剤師 ST
第3回 2019年10月17日(木) 13:30~16:30 於: 建築会館	① 福祉用具について ② 住環境整備における住宅改修と福祉用具の併用について ③ 介護保険制度のサービスと助成金の話	福祉用具貸与・販売者
第4回 2019年12月5日(火) 13:00~17:30 於: 千葉リハ	① 理学療法士・作業療法士・言語療法士の仕事と、疾患について ② 高齢者疑似体験用具で疑似体験	PT, OT, ST
第5回 2020年3月3日(火) 13:00~16:30 於: 建築会館	① 住宅改修の実例と受注業務のポイントを身に付ける ② 勉強会理解度チェック	

(公社)高知県建築士会 女性委員会 いたわり住宅研究会

活 動 報 告

いたわり住宅研究会では、予てよりバリアフリーやユニバーサルデザイン、高齢者や障害のある方のための住宅改修の方法など、各方面から講師をお招きし、会員のスキルアップを図ってきました。その後、『いたわり住宅相談会』として、毎月1回、タウンモビリティセンターのスペースをお借りして、相談会を開催しています。最近では、住宅改修のほか、耐震工事や空き家利活用の相談も受け付けています。

今後も、女性建築士の立場から介護の負担軽減等のアドバイスができるよう研鑽を積んで行きたいと考えています。

いたわり住宅研究会
岩戸 啓子

②連台会の建築技術教育普及センター助成事業への参加表明しました。

(様式2) (受付番号:31F-令和元年5月7日)
 公益財団法人 建築技術教育普及センター
 理事長 鈴木 眞生 殿
 主催者団体又はグループ名 公益財団法人 日本建築士会連合会
 代表者氏名 三井所 清典 印

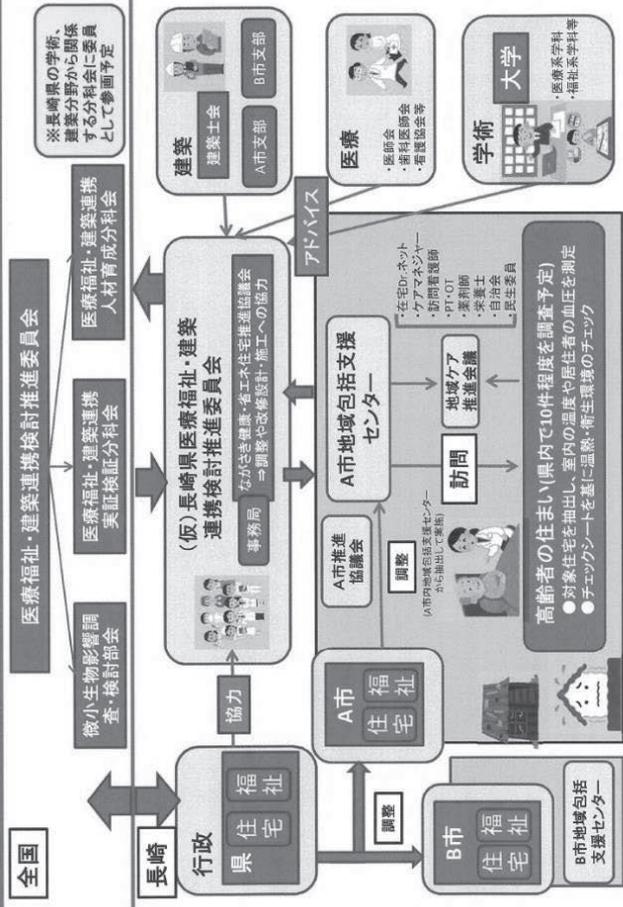
平成31年度普及事業助成申請書	
1. 普及事業の名称	建築士と医療・介護専門家との連携推進事業
2. 事業の区分(当てはまるものに○)	・動画作成・講習会・シンポジウム・展示会 ・見学会・広報・表彰・コンペ・出版(営利目的としなさいものを除く) ・その他()
3. 事業の期間	自・令和元年5月13日 至・令和2年3月31日
4. 事業実施に要する費用	総額 1,479 千円 (積算が算入は[9.事業の予算と積算内訳]に記載) うち建設技術教育普及センター負担希望額 1,000 千円(前年度希望:有・無)
5. 事業の目的	医療・介護関係者は、在宅介護における住環境の大切さを理解しているものの、建築士の関与が少ない。高齢者ケアやその関連活動(以下、「カンファ活動」)に、建築士会が参画する建築士が加わる本事業(以下、「モデル事業」)を実施することにより、建築士会「福まち建築士派遣(カンファ活動)」方式を確立し、これを全国展開することにより、医療・介護と建築との連携の促進を目指す。
6. 事業の実施の計画と項目、方法、その他、スケジュール	実施方針 1 連合会福まち部会に依頼「医療介護と建築の連携(「カンファ活動」)PT」の設置 2 建築士会における「カンファ活動」に係る「モデル事業」の実施 (5建築士会(秋田・東京・愛知・岐阜・徳島)において実施予定) STEP1 モデル病院の選定→建築士会「福まち建築士派遣方式」の提案・協議・決定 STEP2 同病院からの要請による福まち建築士作成の「住まい改善情報」の提供 STEP3 同院患者への福まち建築士による「住まい改善情報」の提供 STEP4 提供情報のフォローアップ STEP5 「モデル事業」の報告 3 「モデル事業」を踏まえ、建築士会「福まち建築士派遣方式」の確定 4 同方式の全国展開 (1) 全国の建築士会への普及(地域リーダー会議等) (2) 国交省・厚労省等関係機関への有償化要請 スケジュール 5月 PT設置 6~7月 「モデル事業」着手 12月 「モデル事業」完了 1月 建築士会「福まち建築士派遣方式」の確定 2月~ 全国展開

骨太の健康増進にSWHの成果を周知する人材の活用を!

- SWHのエビデンスは予算確保には至らないが啓発には十分(厚労省)
- 長崎県を軸に「地域包括推進委員」SWHを理解する建築のプロを配置
 - 日本医師会や建築士会連合会と連携した人材育成研修を実施
 - 主要地域でモデル的に実施(3年程度)その後2年程度で全国展開



【長崎県】健康・省エネ住宅推進事業スキーム(案)

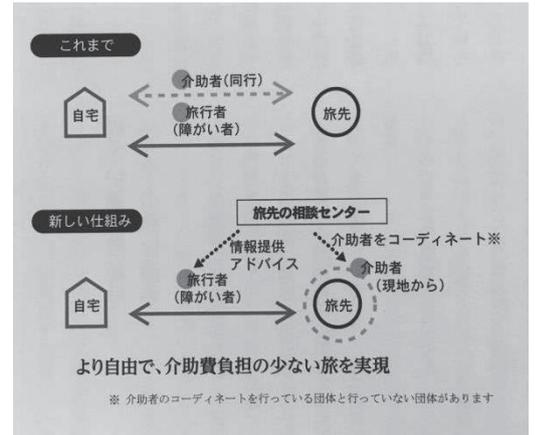


島根県建築士会/NPO法人プロジェクトゆうあい
田中隆一

日本バリアフリー観光推進機構と全国的なバリアフリー観光の動き

●障がいのある方の旅行を、訪れる観光地の側で支援するという取り組み

- ・今までは、障がいのある方が旅行するというのは、とても大ごとだった。行く先の情報がない、行った先のサポートがない、など。
- ・旅行会社の側でサポートするという考えに対して、地域の側で、バリアフリーの基盤整備、サポート体制をつくっていくという考えがある。
- ・15年ほど前からはじまった、バリアフリーの観光地づくりという取り組みが、民間主体で起こっており、各地に広がりを見せている。

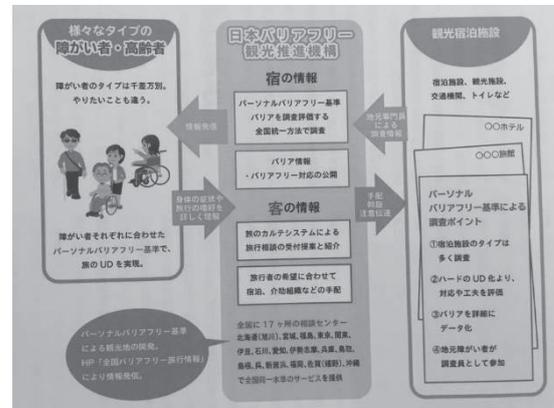


●各地のバリアフリースターセンターの果たしている役割

- ・その地域の観光施設、宿泊施設、飲食施設、交通機関、道路等のバリアフリー情報を調査、情報発信（ウェブから、バリアフリーマップ、ガイドブックを通じて）
- ・その地域を旅行したいという障がいのある方に対しての問い合わせ対応（電話、メール）
- ・その地域に旅行で訪れる障がいのある方に人的な介助サービスを提供、機器のレンタル
- ・その地域の観光施設、宿泊施設に対して接遇研修を実施
- ・観光施設、宿泊施設などのバリアフリー改修について、建築面、設備面でのアドバイス
- ・センターの母体：観光協会系／旅行会社系／障がい者支援事業所系／独立系／
- ・各団体において、建築士が含まれている、または連携しているという団体は半数ぐらい

●全国のネットワークづくり

- ・全国でバリアフリー観光に取り組む団体と、そのネットワーク、行政とのつながり
- ・毎年開催されるバリアフリー観光推進全国フォーラム
- ・全国バリアフリー旅行情報サイト、アクセシブルジャパンサイトの運営



2019 年度建築士会連合会 函館大会 福祉のまちづくりセッション

福島県建築士会福島支部 佐藤玲子

●テーマ：障がい者と建築士がペアで施設のバリアフリー化アドバイス —最強のふたり—

●内容（パワポデータを 15～20 枚程度を想定）

①ふくしまバリアフリースターセンター活動紹介

当センター役員構成紹介（各障がい当事者 6 人、建築士 2 人、観光関係者 4 人、まちづくり関係 1 人、介護士 1 人、特別支援学校教職者 1 人）

②活動の 1 つ、施設のバリアフリー化アドバイス事業

障がい者と建築士がペアで施設のバリアフリー化のアドバイスをする

—最強のふたり—

障がい当事者（ふくしまバリアフリースターセンタースタッフ）の実績

センター開設当初から今まで 10 年間、障がい者や高齢者に、

1600 件余の観光バリアフリー情報を案内対応してきた。

対象者は何を求めているか？どんな潜在的需要があるか？を知っている！

建築士

バリアフリースターセンターの障がい当事者と、バリアフリー調査など一緒に活動。

対象者が何に困っているかを熟知。

バリアフリーの建築的解決方策、納まり、商品知識がある。

相談の流れ

事例 1：部分改修（手摺取付程度）アドバイス 古い共同浴場（市が管理者）

事例 2：全面改修（1 室）、施主サイドで依頼された設計者が設計中にアドバイス

⇒完成後、お客様（障がい者）からのクレームが少ない

③バリアフリー化アドバイスで心がけていること

ユーザーエキスパート

設計者はユーザーの 1 人に過ぎない

「障がいのある人・高齢者本人に聞く」プロセスが重要

障がいのある人・高齢者が使いやすい＝誰もが利用しやすい

平面図・展開図に車椅子を入れた設計を提案

⇒図面の段階で、障がい当事者がアドバイスしやすくなる、設計者の理解も進む。

2019 年度建築士会連合会 函館大会 福祉まちづくりセッション

集客 10 倍を実現した旅館にみる観光バリアフリーの可能性と自治体によるバックアップ

伊勢志摩バリアフリーツアーセンター 中山めぐみ

「観光バリアフリー」が福祉的な考えと異なるところは、使いやすく改修することがゴールではなく、そこに観光客を呼び込むことによって、地域の活性化、および自分たちの住みやすいまちづくりの 2 つを同時に実現することを目指していることです。

伊勢市には、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターの監修によってバリアフリー改修をしたことで、実際に集客 10 倍を実現した旅館があります。和風旅館にユニバーサルルーム設置という最初のニュース性により、新聞に載り、テレビニュースにも出、ユニバーサルルームを必要とする方だけでなく一般のお客様もどんどん入るようになりました。全館改装したわけではなく、今でも、ユニバーサルルーム以外の一般のお部屋は畳の和室でトイレは共同、という昔ながらの客室なのですが、逆にそれがレトロだと人気で、最近は外国の方の宿泊もとても増えているそうです。

まさに、バリアフリー改修を行って集客がアップすることにより旅館と地域の経済が回り、かつ、ユニバーサルルームを必要とする方々が地域を観光することにより、地域住民のバリアフリーに対する意識づけにも繋がっています。

また、この改修にあたっては、根底に伊勢市のバリアフリー改修に対する補助事業があったことも見逃せません。

バリアフリー基準を独自に設ける、という画期的な判断をしたことで改修のハードルを下げ、利用しやすい事業となり、有効な活用がなされました。事業成功に至ったさまざまなしくみについてもご紹介します。

島根県建築士会/NPO法人プロジェクトゆうあい

田中隆一

各地のバリアフリースターセンターの取り組み紹介

●松江/山陰バリアフリースターセンターの取り組み

- ・なにわー水旅館の取り組みから：バリアフリー改修でサービス向上、稼働率、単価向上
- ・バリアフリーマップ、バリアフリーまち歩き情報誌「てくてく日和」の発行
- ・視覚障がい者の旅行を支援する：手引きのサービス、点図マップ、音声情報提供



なにわー水のバリアフリールーム

●トラベルフレンズとっりの取り組み

- ・バリアフリーモニタリングツアーを通じた旅行商品づくり
- ・バリアフリー調査を建築士と実施
- ・バリアフリー観光ガイドブック発行

●佐賀嬉野バリアフリースターセンターの取り組み

- ・嬉野温泉、日本でもっとも進んだバリアフリー温泉地？ バリアフリー接遇研修の様子
- ・宿のバリアフリー改修への関わり、行政による支援の仕組み



●沖縄バリアフリースターセンターの取り組み

- ・那覇空港に専用の案内所を設置、福岡にも展開
- ・逃げるバリアフリー：災害時、宿泊施設で障がいのある人をどう避難させるか
- ・バリアフリー情報誌 そらくる沖縄の発行 など



バリアフリーマップの作製

防災まちづくりセッション

平成31年度 防災まちづくり部会行動計画

(公社) 日本建築士会連合会 防災まちづくり部会長 佐藤 幸好

■ 各建築士会「防災まちづくり部会」の運営について

目的、基本方針は各士会共通とし、活動の展開は各士会の実情を踏まえ逐次実施する。

1. 建築士会「防災まちづくり部会」活動の目的

地元の自治体が抱える防災まちづくりに係る実践的課題や、その課題に対処する自治体との連携事業、また防災関連の政策提言等の活動から、今後、自治体との連携事業の制度化に向けた活動を展開する。

2. 建築士会「防災まちづくり部会」活動の基本方針

明日にでも発生する災害に向けて、建築士会として自治体との連携が可能な防災まちづくり活動について、大分大会以降のセッション会場で参加者の意見も交えながら議論を行った。その中からは、自治体の抱えている職員不足の実態が明らかになり、被災前から被災後に自治体職員が対処しなければならない防災まちづくりの課題に対して、私たち建築士にその補完と連携が求められていることも明らかになった。建築士の基本的な役割には、住まいや生活環境づくりを通して地域住民の暮らしを支える大きな責任がある。だからこそ、防災まちづくり部会は、以下の項目を活動の基本方針とする。

- ① 災害時の迅速な復旧復興活動の実施には、平常時から建築士・建築士会が地域や行政と、下記被災前からの活動による「普段付き合い」を実施する。
- ② そして、被災後の活動を担保する「事前の備え」としての自治体との協定締結に向けた活動
- ③ を各建築士会で実施する。



■ 各建築士会との連携による活動

1. 「建築士会事前防災活動指針」の更新・拡充作業

① **目的:**熊本地震において、熊本土会を中心に建築士会が実施した復旧・復興支援策を再整理し、今後の大規模地震による災害時における同様の活動の円滑な拡大を視野に、建築士会が講ずべき事前の施策及び行政等に対する提案事項をまとめた同指針の普及を図ると共に、この更新及び拡充を図る。

② **内容:**指針に記載している以下の活動について、各県の取組状況や被災県の対応状況等から、実施依頼者、実施時期・期間、実施体制、実施経費の負担、実施の問題点・課題等を調査・整理すると共に、その内容を更新及び拡充する。

- ① 応急危険度判定
- ② 罹災証明等
- ③ 被災者の住宅相談
- ④ 歴史的建造物の被災調査・復旧支援事業
- ⑤ 木造応急仮設住宅の建設
- ⑥ 木造復興住宅の建設
- ⑦ 住宅復旧
- ⑧ 高台移転等

2. 日常的な災害における「被災住宅復旧マニュアル」の更新・拡充作業

① **目的:**各地で日常的に発生する台風や大雨等の災害で、被災した住宅所有者に対する生活再建の迅速な対応が必要なことから、昨年「被災住宅復旧マニュアル」を相談のツールとして作成した。このマニュアルの作成後も、西日本各地で大きな風水害が発生した。そこで、被災した県の復旧対策を参考に、被災の実態に即したマニュアルにするために内容の更新や拡充を図る。

② **内容:**特に、被災住宅復旧手法の項目について、被災状況に即した復旧方法や注意点を整理しよりきめ細かなマニュアルとなるように更新や拡充を図る。今年も発生するであろう風水害の状況や対策を精査し、9月に開催の全国大会において参加者等の意見を聴取し、「全国版被災住宅復旧マニュアル」をまとめる。

3. 「木造応急仮設住宅供給に係る建築士会等」連絡会議の拡大

① **目的:**一昨年、木造応急仮設住宅（以下、「木仮設」）「木仮設」の供給に関する連絡会議を設置し、その供給体制構築の検討を行っている。現在、和歌山県建築士会を事務局として、連合会と共に多くの建築士会が参加して協議、情報交換を行っている。今後は、広域連携を目指す意味からも、より多くの単位士会の参加促進を図る。

行動計画実施スケジュール

- 2月1、2日 部会行動指針の協議（まちづくり会議）
- 3月～8月 アンケート調査・まとめ
- 7月～12月 各県の活動状況や被災県の状況調査
- 9月 21日 事前防災活動指針等の協議（全国大会函館大会セッション）
- 1月～3月 指針やマニュアルの更新・拡充作業

●防災まちづくり部会セッション内容

ステップ1：主旨及び行動計画（15分）

一昨年に策定され、連合会のHPに掲載されている「建築士会事前防災活動指針」や「風水害等による被災住宅復旧マニュアル」は、決して最終成果品ではない。本日のセッションでは、各士会や参加者が指針やマニュアルを活用、活動を展開した結果から明らかになった問題点や課題について協議をし、今年度中に、指針やマニュアルの更新や拡充を実施したいと考えている。また、本年度の防災まちづくり部会の行動計画について説明する。

- ・(公社)日本建築士会連合会 防災まちづくり部会長 佐藤幸好

ステップ2：アンケート結果と傾向について（15分）

防災まちづくり部会では、今年6月「建築士会事前防災活動指針」に記載の①～⑧について、各県の建築士会と行政機関との協定状況等を把握するために、アンケート（別紙）を実施した。また、今後の部会活動の展開のために、各県での活動の取組状況を報告頂いた。今回は、その結果と傾向について中間報告をする。

- ・(公社)日本建築士会連合会 まちづくり委員 岸武信行

ステップ3：事前防災活動や被災後の取組事例（60分）

一昨年、木造応急仮設住宅の供給に関する連絡会議を設置し、その供給体制構築の検討を行っている。ここでは、事務局を担っている和歌山士会の取組と共に、隣県の徳島士会の取組を報告して頂く。さらに、昨年の西日本豪雨災害においては、中四国地域でも多くの住宅が被災した。埼玉大会では岡山士会に被災状況とその対応について報告して頂いた。今回は、愛媛士会から被災の状況と共に、愛媛県における災害対策の課題を中心に発表して頂く。

- ・和歌山県建築士会 副会長 中西 重裕（20分）：応急木造仮設住宅（県内の施工体制の整備）
- ・徳島県建築士会 副会長 矢部洋二郎（20分）：応急仮設住宅の配置計画マニュアル
- ・愛媛県建築士会 常務理事 大西 勝秀（20分）：豪雨災害における愛媛県の取組

ステップ4：質疑応答（30分）

3県の活動事例を通して、明日にでも発生する災害に向けて、建築士会としてどのような「普段付き合い」「事前の備え」が必要かと共に、復旧復興に向けての課題について会場参加者の意見も交えながら話し合う。

- ・進行：防災まちづくり部会長 佐藤幸好
- ・オブザーバー：(公社)日本建築士会連合会副会長 山中保教
- ・発言者3名：中西重裕氏、矢部洋二郎氏、大西勝秀氏

○セッション運営担当

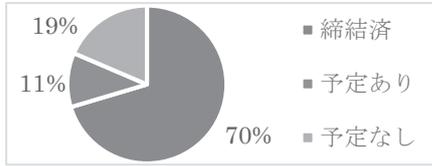
- ・受付全般：連合会事務局
- ・全体進行：連合会まちづくり委員 岸武委員+佐藤部会長
- ・記録（写真・ビデオ）：部会地域リーダー 坪倉氏（島根）、石井氏（愛知）、児玉氏（山口）
- ・会場準備及び受付誘導：高橋真美+函館支部（道統括：山田真澄）

●アンケート結果と傾向について (47 都道府県中 28 都道府県の回答)

(公社) 日本建築士会連合会 まちづくり委員 岸武信行

I 応急危険度判定の協定について

協定を締結について、締結済・予定あり・予定なしの選択と具体的内容等

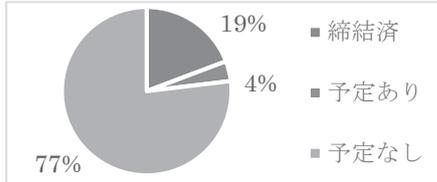


- 19件 避難施設及び防災上有効な施設の安全確認
民間応急危険度判定士招集、応急危険度判定についての協定が多い
- 3件 応急危険度判定士の招集、応急危険度判定
- 5件 災害が地元で発生した場合の対応ができない

II 応急危険度判定士の活動について

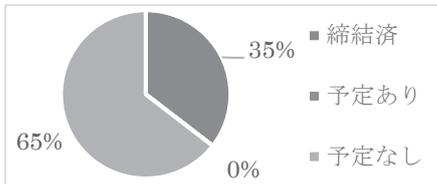
- 講習会の開催 開催は100%、資格の更新は 有り：21%、申告：29%、無し：50%
- 判定士名簿の管理 都道府県：78%、建築士会：18%、その他：4%
- 判定士の訓練 特定行政庁との共催・士会単独：93%、無し：7%

III 罹災証明等（住家被害認定調査）の支援協定について



- 5件 災害協定書と共に、発行対応補助
- 1件
- 20件 市町村からのオファーが無い

IV その他（指針の③～⑧の項目）の防災関連支援協定について



- 11件 災害時における被災者支援活動、住宅相談、
災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定
- 0件
- 16件 特定行政庁と未協議、依頼が無い為

V 各県での防災まちづくり活動の取組状況について

■ 活動の紹介

耐震改修促進に向けた設計の研修（愛知）、机上訓練とコーディネーター研修（北海道）
耐震促進の関連団体連携（石川）、備える防災啓発（広島）、木造応急仮設モデル建設（鹿児島）

■ 今後の活動予定

木造住宅耐震診断員派遣、市民防災会議への参加、木造仮設住宅供給体制の確立
震災で経験した反省点・提言を小冊子にまとめる

VI 連合会防災まちづくり部会について

■ 部会行動計画について

行動計画をもとに活動検討を行い二重三重のセーフティネットを自治体との「普段づきあい」
の中で培い、連合会を通しての提言、各県の活動状況がわかると励みになる。

■ 今後取り組むべき活動

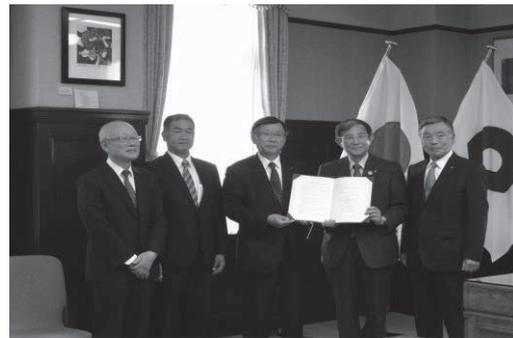
各都道府県の取組が見えてきて、連合会から情報発信されたものを広報し浸透させていくか。
ネットワークからの情報共有による「事前の備え」の確立させていくことが重要。

●応急木造仮設住宅(県内の施工体制の整備)

(一社)和歌山県建築士会 副会長 中西重裕

1) 災害時の木造応急仮設住宅の建設に関する協定

昨年5月9日に和歌山県と和歌山県応急木造仮設住宅建設協議会は「災害時の木造応急仮設住宅の建設に関する協定」を締結した。和歌山県応急木造仮設住宅建設協議会は全国組織の全木協、木住協と地域の和歌山県木造住宅生産体制強化推進協議会の三団体で構成されている。本年7月26日に令和元年度和歌山県応急木造仮設住宅建設協議会総会を開催し、各団体の木仮設図面・仕様書・見積書を取りまとめ県へ提出する事としている。



2) 和歌山県木造住宅生産体制強化推進協議会の施工体制整備

木仮設の経験がない県内の組織の体制づくりが課題で、和歌山県木造住宅生産体制強化推進協議会の施工体制整備のため、県内で11の幹事工務店を選考し、幹事工務店の元に2~3の副幹事工務店を決め、2月27日に応急木造仮設住宅の経過説明会を実施した。参加者の中で、木仮設を建設の体験要望が多かった。具体的な訓練として本年、国交省の「地域に根ざした木造住宅施工技术体制整備事業」に応募した。目的は、和歌山県では想定される南海トラフ巨大地震で8万戸の仮設住宅(借上げ住宅を含む)が必要とされている。被災者が入る仮設住宅をプレハブのみではなく、木造仮設住宅をできるだけ多く供給できる体制が必要。その建設を担う工務店等の組織化を進めているが、建設時の大工職人の事前技術習得が建設促進の大きな課題。また被災後地域の施工技術者は従来の顧客への対応が優先されるため、大工職人以外の内装工などを活用、金物工法による木仮設を建設し供給量を拡大するため、躯体組み立て訓練を実施する事になった。

3) 地域に根ざした木造住宅施工技术体制整備事業

躯体組立訓練の実技は10月に田辺市、12月に和歌山市で実施する。組立訓練のモデルタイプは9坪+3坪物置+9坪の合計21坪タイプで、復興住宅への転換を目指す仮設住宅で行う。座学1として、施工マニュアル研修(工務店 職人向け)を行う。内容として、木仮設検討の経過、木仮設仕様書・図面、木仮設供給計画、金物工法について、木仮設の工程、東日本大震災・熊本地震の事例を学ぶなどを想定している。

座学2として、木仮設工事管理者研修(現場監督向け)を行う。内容として、木仮設検討の経過、木仮設仕様書・図面、木仮設供給計画、工事管理書類の手引き、木仮設の工程、東日本大震災・熊本地震の事例を学ぶなど想定している。

これらの研修を通じ施工体制をより充実したものとしていきたい

● 応急仮設住宅配置計画モデル作成

(公社) 徳島県建築士会 副会長 矢部洋二郎

徳島県は南海トラフ地震事前復興計画として、応急仮設住宅建設予定地の選定を県内 24 市町村に要請し、平成 30 年度末までに、必要想定応急仮設住宅戸数約 70,000 戸を建設できる予定地選定の報告を得ている。次に、24 市町村建設予定地の各一か所づつ応急仮設住宅配置計画モデルを作成して市町村へ提案することとし、その作成業務を徳島県建築士会が受託した。

徳島県建築士会では 9 地域会の協力を得て、令和元年度は 15 市町の配置計画モデル作成に取り組む。将来的には、地元建築士会地域会会員応急危険度判定士がいて避難所・住宅等の危険度判定ができるように、応急仮設住宅配置計画ができる地域会会員が 9 地域会において、発災時、地元建設する応急仮設住宅の適切な配置計画作成等に貢献できる仮設住宅発注制度となることをめざしている。

なお、「応急仮設住宅配置」を「仮設住宅の集住体」の意味を含めて、特に「仮設住宅団地」と呼びかえ、短期間とはいえ、人が集まって住む場所をつくるのだという気構えで取り組んでいる。

この業務で建築士会がひとつの要点と考えていることは、仮設住宅・仮設住宅団地の避難生活等で発生している孤独死・災害関連死を少しでも減らす工夫をすることである。

深刻な災害関連死亡・救えたはずの命（銀座パートナーズ法律事務所による）		
阪神・淡路大震災	919／6402 名	14.3%
新潟県中越地震	51／68 名	76.4%
東日本大震災	3676／19630 名	18.7%
熊本地震	212／267 名	79.4%

左側が災害関連死亡者数。右側は総数。

避難所、車中避難、在宅避難、仮設住宅、みなし仮設住宅、復興住宅等で発生している災害関連死の発生原因はさまざまであるが、「仮設住宅での孤独死」という残念な報道も多い。仮設住宅、仮設住宅団地での生活環境全体の何かが災害関連死に大きく関係しているのである。

国（国土交通省住宅生産課）は、その対策として「応急仮設住宅建設必携（中間とりまとめ）」の中で、「コミュニティ・要配慮者等への配慮方針の整理」として、

- ① コミュニティ施設、交通の確保
- ② コミュニティ等に配慮した入居管理
- ③ 福祉仮設住宅（グループホーム型）の建設
- ④ サポート（見守り隊の拠点）施設の建設
- ⑤ 配置計画の工夫

の 5 項目を掲げている。

【平成 29 年度作業内容】

- (1) 2 町建設予定地で配置計画モデルを作成した。

【平成 30 年度作業内容】

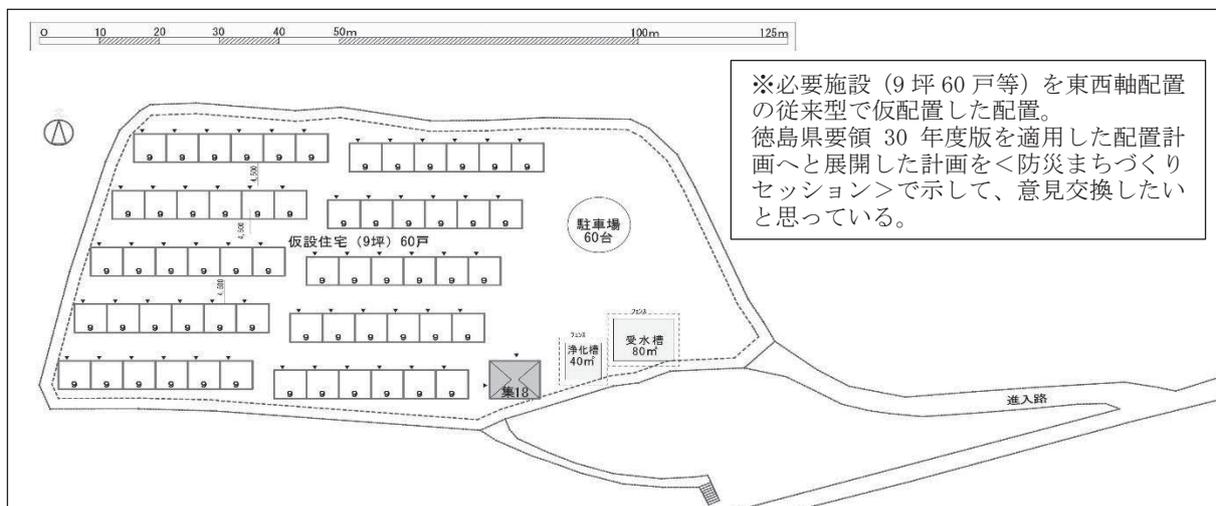
- (1) 必携 5 項目を反映した配置計画作成のための＜配置要領（平成 30 年度版）＞をまとめた。
- (2) 4 市町建設予定地で配置計画モデルを作成した。

【令和元年度予定作業内容】

- (1) 15 市町建設予定地で配置計画モデルを作成する。
- (2) 15 市町での作業による地建を反映して配置要領（平成 30 年度版）を加筆修正する。

■配置要領の特色として

1. 要領を使う者のために「仮設住宅団地建設にあたって（1）基本となる考え方」を示した。
めざすところは「被災したひとたちが生活再建する回復力を育む仮設団地を建設する」とこととした。
そのためには、ハードウェア（仮設住宅を含む団地全体）の質的向上そしてヒューマンウェアの活用（被災前の日常の公的福祉サービスは仮設団地にも必要であること）に気づくことから計画は始まるとして、仮設住宅団地は平常時の生活の延長線上にあることに気付くことを期待している。
2. そのため、「入居する高齢者・障害者等のため地域拠点としてサポート拠点を整備する」とした。
仮設住宅団地の必要施設として福祉施設を設定し、「仮設団地の規模にかかわらずサポート拠点を配置することを基本とする」と踏み込んだ。そして、サポートセンターの運営主体のうち約50%を担っている各市町村社会福祉協議会と、平常時から情報交換できる環境であることを強調している。
3. 必携5項目を実現する配置基準を数値基準で表現した。（例：福祉仮設型は一般型100戸に対して1棟（10個室収容）程度の比率で建設すること）
4. 配置計画の目標像は「入居者が多様な（いくつかの）住まい方を選択できる仮設住宅団地」とした。
必携5項目は「⑤配置計画の工夫」が他の4項目を具体化させる。その配置計画の工夫とは、最も大きなところは「コミュニティ維持、コミュニティ生成に有効な配置計画」のことと思われる。
＜被災者が住む集住体のすがた＞被災者が集まって住むための配置計画とはどういう配置が望ましいのか、被災者が集まって住む仮設住宅団地だからこそ「肩寄せ合って、助け合って住む形態」が求められている。コミュニティが濃密な人たちが入居して運営する場合の他に、この被災者集住体で新たにコミュニティ生成に有効な配置計画となるのではないかと考え、3つの住区型を提案している。
Ⅰ住区：災害弱者への配慮として、高齢者・車イス使用者・福祉仮設型の住戸群が、サポート拠点集会所・談話室・仮設店舗等と近接した位置関係にあり、手厚い見守りを受けやすい住区。
Ⅱ住区：東西配置を主とした、日照をはじめとして居住環境として不公平感の少ない住戸配置からなり、入居者はコミュニティよりもプライバシーを重視する世帯の居住を想定している住区。
Ⅲ住区：ⅠとⅡの中間的な第三の住区。高齢者・車イス使用者住戸等からなる住戸群を床高さレベル（＝駐車場高さ）のバリアフリーデッキで接続することで、第三の住区を作り出す。徳島県の一般世帯総数に占めるこれらの世帯比率は高いので、バリアフリーデッキでつながっている住区は県内各所で効果的である。その他、建設用地の地形的特徴に対応することで結果的に特徴ある配置となる例。（例：細長い建設用地の場合、東西配置とか南北配置を離れて配置せざるを得ない。）



●愛媛県での豪雨災害の取組について

(公社)愛媛県建築士会 常務理事(事務局長) 大西 勝秀

I 西日本豪雨災害での愛媛県の被災状況

1. 被災状況

平成30年7月豪雨災害では、梅雨前線の停滞や線状降水帯の発生により、7月5日から8日の4日間で7月の平均雨量を大幅に超える集中豪雨となり、南予地域を中心に県下各地で甚大な被害が発生しました。特に、宇和島市、大洲市、西予市、松山市及び今治市では、土砂災害や河川の氾濫により大きな被害を受け、住家被害は全県で全壊627戸、半壊3,117戸、床上・床下浸水を加えると6,658戸(H31.4.1時点)にのぼるとともに、最大で12市町、31,068戸が断水するなど甚大な被害が発生しました。

◎住家被害(宇和島市、大洲市、西予市)

	全壊			半壊			一部損壊			床上浸水			床下浸水		
	棟数	世帯数	人員	棟数	世帯数	人員	棟数	世帯数	人員	棟数	世帯数	人員	棟数	世帯数	人員
宇和島市	61	61	141	915	919	2,128	53	54	149	11	11	29	726	729	1,904
西予市	127	154	326	274	293	640	27	26	64	22	23	63	145	148	319
大洲市	395	483	1,131	1,664	2,015	4,617	16	61	79	21	34	74	788	1,124	2,306

(平成31年4月1日時点:愛媛県調)

2. 災害救助法の適用を決定した市町(法適用日:平成30年7月5日 内閣府発表)

平成30年7月豪雨による災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている状況から、次の7市町に適用された。

- ・今治市・宇和島市・大洲市・西予市・北宇和郡松野町・北宇和郡鬼北町・八幡浜市

II 宇和島市、西予市、大洲市の復興の取組み事例

各市において、被災後、直ちに被災者支援のため、体制を整えたが、被災した住宅の状況把握、「り災証明」の申込及び「応急修理申込」等の業務を限られた職員が行っており、今後の復旧・復興に向けた業務は増大するものと考えられた。(他県の自治体から職員の派遣あり)

また、愛媛県建築住宅課から、建築関係団体の協力〔(被災住宅(応急修理)建築相談窓口の開設・体制整備)はできないか事前協議があった。

◎応急仮設住宅の建設状況

市	団地名	建設戸数	構造	建設主体
大洲市	徳森公園仮設団地	45	木造	(一社)全国木造建設事業協会
	大駄馬仮設団地	15	木造	〃
西予市	野村町運動後援仮設団地	74	木造	〃
	明間地区仮設団地	26	木造	〃
	岩木地区仮設団地	4	木造	〃
宇和島市	吉田西小路仮設団地	12	鉄骨プレハブ	(一社)プレハブ協会
		176		

※木造の仮設住宅の建設は、本会会員企業が建築した。(本会会報誌「いしづち」に建設の詳細を掲載)

※各市の災害について、本会会報誌「いしづち」に会員からの投稿により、詳細を掲載

Ⅲ 宇和島市の住宅相談実施の結果と課題

平成 30 年 7 月の豪雨で住宅に被害を受けた方からの住宅の補修・再建等に係る各種の相談に対応するため、相談窓口を設置した。(宇和島市から被災住宅建築相談窓口の設置の要望があった。)

1. 被災住宅（応急修理）建築相談窓口の開設について

- (1) 相談所開設場所 宇和島市吉田公民館
- (2) 相談所設置期間 平成 30 年 8 月 1 日から 9 月 28 日まで
- (3) 相談件数 64 件（内訳 住宅の安全 1 件・応急修理 41 件・被災住宅等相談 22 件）
- (4) 相談員の構成 愛媛県建築士会宇和島支部会員 10 名
（他 愛媛県建築士事務所協会会員 愛媛県建設業協会会員）

※国土交通省から、「平成 30 年住宅市場整備推進等事業費補助金」を受けた。

2. 課題

- ・相談者から、裏山の安全確認、被災証明の申込、応急修理申込等の相談があり、相談員は、それらの受付窓口の案内に時間を要したため、相談所に行政職員の配置が必要であった。
- ・前記、行政職員の配置について、宇和島市元職員を窓口に配置してもらった結果、スムーズに相談業務ができた。

Ⅳ 将来にわたる豪雨災害への建築士会の役割と準備

被災住宅（応急修理）建築相談窓口の開設にあたり、一刻を争うこととなった。

今後、豪雨災害は何時、何処で発生するか分からないため、愛媛県、市町及び建築関係団体等（本会の 10 支部を含め）に協力を仰ぎ研修会を開催する等、豪雨災害に備え準備が必要と考えます。

（義援金のお礼）

被災された方々を支援するため、義援金を募集した結果、日本建築士会連合会、建築士会東海北陸ブロック会、建築士会中国四国ブロック会、北海道建築士会、沖縄県建築士会及び愛媛県建築士会会員の皆様方より義援金を頂きました。集まりました義援金は、愛媛県へお贈りし、被災された方へお届けして頂くこととなりましたことを報告いたします。ありがとうございました。



大洲市徳森公園仮設団地



被災住宅（応急修理）建築相談窓口

●参考資料(各士会活動参考シート):防災まちづくり部会の活動を紹介するシート

活動報告シート		主催：北海道建築士会まちづくり委員会						
● 事業名	北海道建築士会 まちづくり会議 胆振東部地震から考える～建築士・建築士会ができるこ	● 日 時	平成31年3月16日(土)					
● 場 所	札幌 大通公園ビル(通称:ヤクルトビル)	● 協力団体等						
● 活動の種別	<input type="checkbox"/> 景観まちづくり <input type="checkbox"/> 防災まちづくり <input type="checkbox"/> 歴史まちづくり <input type="checkbox"/> 街中(空き家)まちづくり <input type="checkbox"/> 福祉まちづくり <input type="checkbox"/> 木のまちづくり <input type="checkbox"/> 経済まちづくり <input type="checkbox"/> 人まちづくり <input type="checkbox"/> その他							
● 活動目的	<p>(公社)日本建築士会連合会では一昨年、まちづくり活動の質の向上を目指し、防災/歴史/景観/街中(空き家)/福祉という5つのまちづくり部会が発足した。こうした中、北海道建築士会としても、この5つの分野を意識したまちづくり活動を進めている。北海道建築士会まちづくり会議は、年に1回、各まちづくり部会員及び活動関係者(本部の各委員等)が一堂に集まり、活動報告やシンポジウムを行うなど、情報を共有する場となることを目的に開催するとともに、「まちづくり」というキーワードを通して、各委員会の連携強化も目的とする。</p>							
● 内 容	<p>防災/歴史/景観/空き家/福祉というカテゴリーのまちづくり活動について、連合会の動きや北海道の各まちづくり活動内容の報告を行うとともに、今回は「胆振東部地震」をメインテーマとし、その被害報告や様々な課題を伺い、このような災害に対し、建築士・建築士会に何ができるのかみんまで考えた。</p> <p>1. 連合会まちづくり会議の報告、各まちづくり部会員からの報告 (15:00~15:45) 景観まちづくりや復興まちづくりの最先端をいく神戸市にて開催され、各都道府県建築士会まちづくり委員長の他、市民団体や行政の方々に参加された。市民団体から、まちづくりはハード整備よりもソフトの充実が大切であり、建築士は黒子的にまちづくりをコーディネートしていくことが望まれているとの報告があった。あわせて、各まちづくり部会委員より、各部会の活動指針と、北海道での活動報告の説明が行われた。</p> <p>2. 胆振東部地震についての講演 (15:45~16:45) 被災地における復興まちづくりをテーマに、人口減少や高齢化といった背景だから行へべきまちづくりの手法について、松村部長よりご講演いただいた。また、被災地における応急仮設住宅をテーマに、北海道の応急仮設住宅建設における状況報告とともに、様々な問題点や課題について、奈良主幹よりご講演いただいた。</p> <p>〈講師〉 (地独)北海道立総合研究機構建築研究本部 北方建築総合研究所地域研究部 松村部長 北海道建設部住宅局住宅課 奈良主幹</p> <p>3. パネルディスカッション (16:45~17:30) 「震災による問題点や課題。そして建築士や建築士会に求められること」をテーマに、①震災で、建築士・建築士会として何をした?②震災を経験して浮き彫りになった問題点や課題は?③建築士・建築士会に何が求められている?というお題について、パネラーのみなさんからお話を伺った。建築士会に求められているものは、「復旧段階での相談業務に関わってほしい」「建築士は人や暮らしを扱う視野が広いのでまちづくりの担い手になってほしい」「防災教育に携わってほしい」「空き家の問題に関わってほしい」などの意見が挙がっていた。また、厚真町にお住まいの参加者からは、罹災証明における診断を建築士会へ依頼すべきとの意見もあった。</p> <p>〈パネラー〉 【行政】北方建築総合研究所 地域研究部 松村部長 / 【行政】北海道建設部住宅局住宅課 奈良主幹 / 防災まちづくり部会 小町委員 / 歴史まちづくり部会 関川委員 / 福祉まちづくり部会 本間委員</p> <p>〈コーディネーター〉 まちづくり委員会 針ヶ谷委員長</p> <p>4. グループ討議 (17:45~18:30) 「建築士・建築士会ができることは何か」をテーマに、防災/歴史/景観/空き家/福祉の4テーブルに分かれ①これまでに挙げられた問題や課題、要望をどう解決する?②建築士・建築士会ができることは何か?を行政の方々を参加者が囲み、盛り上がりのあるグループ討議が行われた。</p>							
● 参加者	運営	会員	一般	学生	子ども	講師等	その他	計
	7	21	3			2		33
 <p>開会挨拶</p>		 <p>講演</p>						
 <p>パネルディスカッション</p>		 <p>グループ討議</p>						
問い合わせ先	(一社)北海道建築士会 まちづくり委員会			担当者	委員長 針ヶ谷 拓己(はりがや たくみ)			
連絡先	TEL 011-251-6076	FAX 011-222-0924	e-mail		info@h-ab.com			
ホームページアドレス	http://h-ab.com/committee/machi/							

環境部会セッション

SDGs の環境まちづくりにむけて
～自治体主体で低炭素型定常社会を創りあげる～

昨年の大会では CO₂排出量の削減という目標のもと、建築物省エネ法に関わる調査から地域の声を汲み上げることがいかに重要か、地域の自主性を大事にするプロセスを今後とも進めていくことを確認しました。一方 SDGs において人口縮減社会でも、地域の歴史、風土を生かして定常社会を創りあげる方式を探し、その中にもものつくり力、発信力を高める試みがいくつかの自治体で生まれています。単位建築士会でもサステイナブルな 17 の開発目標に関連する活動が行われています。

今大会ではその関連性を明らかにして、自治体とともに今後の各地の単位士会の会員が地域の温暖化対策と人口縮減社会への対応のどのように力を尽くすことができるか SDGs を主題として熱く語り合う場といたします。

日時 : 2019年9月21日(土) 10:00~12:00

場所 : 函館アリーナ1F 多目的会議室A

セッション内容

1. SDGs の説明 (8分) 中村 勉 (日本建築士会連合会環境部会部会長)
2. SDGs の実現に向けた各自治体の取組み (各15分)
 - ① 長野県の SDGs まちづくり 高木 直樹 (信州大学)
 - ② 北海道下川町の SDGs まちづくり 春日 隆司 (しもかわ森林未来研究所)
 - ③ 北海道ニセコ町の SDGs まちづくり 山本 契太 (ニセコ町役場)
3. 会場との意見交換 (65分) モデレーター 糸長浩司 (日本大学)
4. 総括・閉会の言葉 (2分) 篠 節子 (日本建築士会連合会環境部会副部会長)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



～SDGs の取り組み報告者プロフィール～

長野県の SDGs まちづくり



高木 直樹(たかぎ なおき)

勤務先:国立大学法人信州大学工学部建築学科名誉教授・特任教授

所属団体:長野県建築士会・自然エネルギー信州ネットなど

個人・団体としての活動経歴:建築物内の環境測定と省エネルギー化、熱中症対策などの研究、都市環境の実測調査、リモートセンシング解析、コンピューター解析をしている。

温室効果ガス排出量に関する調査・解析を行い、削減策の提案を行っている。

長野県環境エネルギー戦略～長野県地球温暖化防止県民計画～策定に関与した。

北海道下川町の SDGs まちづくり



春日 隆司(かすが たかし)

勤務先:NPO 法人しもかわ森林未来研究所

個人・団体としての活動経歴:北海道生まれ。大学卒業後下川町に奉職。以後、現在まで一貫して持続可能な地域づくりに携わる。

1992年北海道開発局農業水産部(出向)。

1995年アメリカモンタナ州立大学(留学)

ホリスティック・リソース・マネジメント専攻。

下川町においてオフセットクレジット・森林バイオマス・自然資本・炭素会計・産業連関・バイオビレッジ構想制度導入等に係る。

2010年から地域活性化伝道師(内閣府)。

2012年下川町環境未来都市推進本部長。

2015年からNPO法人しもかわ森林未来研究所研究員。

北海道ニセコ町の SDGs まちづくり



山本 契太(やまもと けいた)

勤務先:ニセコ町役場

所属団体:ニセコ町役場企画環境課長

個人・団体としての活動経歴

平成元年にニセコ町役場に入庁。

平成15年4月、ニセコリゾート観光協会に出向し全国初の観光協会の株式会社化に参加。

平成26年4月から現職。SDGs 未来都市、環境モデル都市として、資源・経済・環境の循環による持続可能なまちづくりを進めています。

日本建築士会連合会環境部会 部会長



中村 勉(なかむら べん)

勤務先: 中村勉総合計画事務所

所属団体: (一社)日本建築学会、(公社)日本建築家協会、
(一社)東京建築士会、(一社)東京都建築士事務所協会
(一社)公共建築協会、(公社)こども環境学会

個人・団体としての活動経歴: 1999～2012 JIA 環境行動ラボ代表、
現在: 低炭素社会推進会議代表議長。UIA ARES WP メンバー。
ADB 環境建築コンサルタント 2007 年以降、環境立国戦略部会、住まいと
住まい方推進会議委員など政府環境政策委員を務める。2009 年に
は JIA 環境行動ラボ代表として環境省エコハウス整備事業に参画。
2011 年 3・11 の東日本大震災後に低炭素社会を被災地にと運動し、浜
通りで自然エネルギーで十分に脱原発が可能と福島県に提言。2050 年
の小さな世界で自給自足する環境建築・都市を提案している。

日本建築士会連合会環境部会 副部会長



篠 節子(しの せつこ)

勤務先: 一級建築士事務所 篠計画工房

所属団体: (一社)東京建築士会、(公社)日本建築家協会、(一社)日本
建築学会、NPO 木の建築フォーラム

個人の活動経歴: (公社)建築士会連合会 環境部会 副部会長、(一社)
東京建築士会理事、環境委員会委員長。

地球規模に及ぶ環境問題・人口問題・経済の閉塞を抱えている現代社会
において建築士の立場から地球的視野に立ち問題解決に努めると共に次
世代の為の活力を生み出す建築・地域・社会創りが必要あると思巡らす。
研鑽しこれまで培ってきた経験を生かして社会貢献を心がけ、自立循環型
社会・低炭素社会の構築の研究と啓蒙活動を行っている。

モデレーター



糸長 浩司(いとなが こうじ)

勤務先: 日本大学生物資源科学部、特任教授

所属団体: NPO 法人エコロジー・アーキスケープ、理事長

個人・団体としての活動経歴:

環境共生型で住民参加型の村づくり、まちづくりの研究と実践活動。建築
学、環境学、農学、生態学を統合したパーマカルチャーを研究し、世界の
エコビレッジ研究活動。

2011 以後は、放射能汚染実態解明、二地域居住提案、長期的な復興
再生計画提案。SDGs まちづくりでは SDGs 未来都市認定の町の指導をし
ている。

地域での建築・まちづくりに「SDGs」をいかに組み込むか

モデレーター 糸長浩司

(日本大学生物資源科学部特任教授、
日本建築学会 SDGs 対応タスクフォース幹事・地球環境委員会委員長、
低炭素社会推進会議幹事、NPO 法人エコロジー・アーキスケープ理事長)

■SDGs の背景

1992 年ブラジル・リオでの「地球環境サミット」から 23 年後、国連は 2030 年を目標年と定め、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」（「SDGs」（サステナブル・デベロップメント・ゴールズ））を、2015 年に合意した。人類にとっての総合的な命・暮らし・産業・社会・公平参加の目標を掲げ、国、民間での行動の促進を宣言した。飢餓・貧困の解消、地球温暖化に対する対策、多様な人々の参加による持続可能な社会の構築は必至である。1995 年以降、「ローカルアジェンダ」や「ミレニアム開発目標（MDGs）」と、地域環境問題、貧困・子ども救済等の世界的行動が進められたものの、まだ数多くの課題を残し、より深刻になってきている。その中で国連での SDGs の合意は意義があり、個々の地域での取り組みがより求められている。

世界的には、戦争、内乱、経済紛争、新自由主義経済の横暴や世界的な富の格差等の課題はより深刻となっている。この状況下での SDGs の合意とその行動によって、どれだけ公正で平等で持続可能な世界を創造していけるのかの途上である。しかし、待ったなしでの行動が必要なことは確かである。SDGs は、国際的に、地域社会、企業、NPO・NGO の多様な行動主体の協働目標となりつつある。2019 年 8 月に東京で開催された「SBE（サステナブル・ビルト・エンバイロメント）」国際会議でも SDGs と建築・まちづくりは主要なテーマであり、各国の建築・都市づくりで関連した研究・企業・NPO・行政との協働による研究と実績の発表があった。

SDGs は非常に網羅的であり、個々の国や活動主体は各々出来ることを選定し、目標像を決めそれを計画的に推進することとなる。全般的な強制力より選択性が重視されている点、参加数が多いことは期待される一方で、どこまで 2030 年の理想的未来を獲得できるか課題は大きい。17 の目標ごとにくつかのターゲットが設定され、合計 169 のターゲットが設定され、評価のためのインジケータが用意されている。国際的な SDSN（持続可能な開発ソリューション・ネットワーク）と独ベルテルスマン財団による「SDG インデックス&ダッシュボード レポート」（2018 年版）では、日本の評価は 15 番目（156 カ国）で、2017 年の 11 位より低下した。5. ジェンダー平等、12. つくる責任つかう責任、13. 気候変動に具体的な対策、14. 海の豊かさを守ろう、17. パートナリーシップで目標達成が低いと評価された。

SDGs は、世界の人々が誰も取り残されず、幸せな環境で生き、暮らし、働くことを目指している。温暖化に伴う異常気象による災害の多発、貧富の差を伴う厳しい生存環境を人類全体で改善していく行動宣言でもある。世界共通の目標実現に向けて、各国、各分野で出来ることを積極的に実行していく、個人だけでなく、協同で、地域を挙げ、各分野が連携し、民間と公共が協力し、企業・NPO 法人・行政の連携による取り組みも期待されている。このような中で、建築士、単位士会、建築士会連合会の役割もより期待される。

■ 「人新世」

「SDGs と地域の建築・まちづくり」を述べる前に、地球レベルでの地質学的時代認識についての最新の考え方を紹介する。地球環境と人間の危機的関係性を提示する言葉として「人新世」（じんしんせい）が使用され始めている。人間営為が地球自然環境を改変しすぎた結果として、完新世は終わり人新世が到来し、不安定な地球環境との継続的付き合いが始まるというものである。新しい地質時代を想定することが真面目に世界的な地質学分野で検討されていると同時に、人文科学、哲学分野でも主要なテーマとなっている。哲学者の篠原雅武は、仏の哲学者のカントン・メイヤーの『有限性の後で』を引用して、「宇宙の起源（135 億年前）、地球の形成（45.6 億年前）、地球上の生命の起源（35 億年前）、人類の誕生（ホモ・ハビリス、200 万年前）・・・」（『人新世の哲学』p7）とし、人類が誕生する以前の宇宙の実態を語った後で人新世の時代に至っていると述べる。ノーベル賞を受賞者のパウル・クルツェンは、2002 年の『ネイチャー』誌で、過去三世紀間で人間の地球環境に及ぼす影響力が高まり、人間の排出した CO₂ が地球気候を大幅に変動させた結果として、今後何千年の間、大規模な気候変動が続くだろうと予測した。その結果として「人新世（anthropocene）」という新しい地質学用語が必要と提案された。一万年～一万二千年の温暖な時代である完新世に代わる時代として。この主張は世界的な思想界に影響とショックを与えたという。

産業革命以後の異常で急激な人間活動は、地球環境の地質学区分を変更する影響力があったという。落ち着いた温暖的地球環境の時代であった完新世は終焉した後、異常気象が不定期的に起こる、寒暖の差が極端に起きる、海面上昇が進む。主に地球大気圏の異常がその主要な原因となり、大気、対流、海流の不安定な状況が継続的に起きるといふ地球環境不安定の時代に突入した。今まで人間生活、社会生活、社会経済行為を支えてきた母なる地球自然の当たり前の優しい存在は過去のものとなりつつある。「人間がその目的を行う対象として、素材としての自然」は、有効に活用できる自然を超えて、人間生活、人間行動に強い厳しい影響を及ぼすものとして現れた。多少の無理を人間が行っても、それを受け入れ、人間の吐く毒を浄化してくれる「母なる地球」は、人間の行為により病み、人間のワガママ行為を受け入れがたくなってきている。結果として、今までの完新世の時代に人間の行為が許されなくなってきた。地球温暖化等の問題の深刻さは、ここまできているという認識が、人新世の概念提示にはあるといえる。

過去 3 世紀の間に人口は 3 倍、家畜の数は 14 億、市街地は過去 1 世紀の間に 10 倍、人類の数世代の間に数億年で地球が蓄積し化石資源を燃焼し二酸化炭素の排出、その量は 1 年間で 160 テラグラム、それは海からの自然放出の 2 倍、地球上の地表の 30～50% は人間活動で変容し、地上のエコシステムで固定される窒素の量より化学工場で生産される窒素肥料の量の方が大きく、熱帯雨林の種の絶滅率を千から一万倍に増大させ、二酸化炭素は 30% 以上、メタンは 100% 以上増加したと指摘される。

化石エネルギーが将来的には枯渇するなかで、カーボンニュートラルとしてバイオマスエネルギーへの期待はある。しかし、一方で「エネルギー純益」という考え方からのチェックも必要となっている。あるエネルギーを生産するのに必要なエネルギーを除いたエネルギーとしての純粋な使用量を「エネルギー純益」という。化石エネルギーは非常にエネルギー純益の高いものであるが、バイオマスエネルギーは低い純益となる。エネルギー化するまでの間に多くのエネルギーを使用するためである。この視点から考えると、よりエネルギー純益の高いバイオマスエネルギー開発は必至となる。化石エネルギーは完新世における人類に与えられたエネルギーの宝ものであったことは間違いない。その自覚がないまま、非常に短期間で使用しつくすという人新世の前期の残した課題は大きい。

人新世は地球温暖化低減対策を超えて、異常気象への適応策、適応型都市構築、適応型ライフスタイルの構築を要求してくる。

■全国市町村区長の環境危機に対する意識

糸長研究室では、低炭素社会推進会議での震災タスクフォースの研究の一環として、2017年末に全国の市区町村の全首長(1742人)への温暖化対策、気候変動に関する記名アンケート(回答率51%)を実施した。

温暖化対策を重視し実施した自治体は45%に達し、人口規模が大きいほど熱心である。20万人以上の自治体では8割を超えた。「再生可能エネルギーの積極的活用」62%と最も高く、「環境教育並びに教育普及活動の推進」48%、「森林・水・生態系の自然資源の保全と活用」43%、「低炭素型のライフスタイルの普及」40%、「資源循環型コミュニティの推進」34%となった。温暖化対策推進の課題は、「予算・資金の確保」80%、「専門人材の育成・確保」57%であり人材不足が指摘され、建築士の含む地域の専門家の活躍できる場がある。2011年1月以降の各自治体の大規模災害経験では、「水害関連(台風、集中豪雨、洪水)」34%、「大規模地震」22%、「豪雪」12%、「原発事故による放射能被害」8%である。気候変動に伴う被害予想は、「豪雨による水害・洪水の増加」82%、「農産物の収量や品質への影響」75%、「異常高温や猛暑日の増加」64%、「野生動植物の生息環境の変化」49%、「巨大台風の増加」43%であり、異常気象への危機意識が高い。20万人以上の都市では「豪雨による水害・洪水の増加」や「異常高温や猛暑日の増加」が9割を超える。「マラリアやウィルス等の感染リスク拡大」も5割を超え、人口集中による被害拡大リスクが注視されている。気候変動対策は「とても必要」41%、「どちらかといえば必要」49%で、合わせて9割で適応策の必要性を指摘する。

東日本大震災後にエネルギー政策における自治体の役割の認識は、「非常に高くなった」24%、「やや高くなった」48%で、合わせて72%になる。20万人以上の都市は88%である。災害復興では、温暖化対策や低炭素型まちづくり手法の意向は、「とても必要」29%と「どちらかといえば必要」52%で合わせて8割超に達する。東日本大震災後の重視するエネルギー関連施策では、「省エネや節水の強化」52%、「自家消費中心の小規模再エネ発電」36%で、「売電中心の大規模再エネ発電」10%に留まり、小規模発電への関心の方が高い。「蓄電池を介した電気の効率的利用」25%、「暖房・給湯等の地域熱源の再エネ化(木材等)」17%で、熱よりも電気への関心が高い傾向にある。

温暖化対策、集中豪雨対策、グリーンインフラづくりなどでの地域の建築関係者の専門的な役割、行政との協働的活動、コミュニティとの協働活動がより重要になってきている。

■SDGsと建築・まちづくり

SDGsの動きは、地域社会、企業、NPO・NGOの多様な主体の協働目標となる。かつ、建築・まちづくりの視点からのSDGsは必至である。以下に、SDGsの17の目標とターゲットに関して、建築・まちづくりに関係の深いと思われるものを抽出してみる。※1

目標 1.あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

1.2 貧困割合を半減

1.5 貧困層、脆弱層への強靱性を構築、気候変動への脆弱性を軽減する

目標 2.飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

2.2 栄養不良解消

2.4 持続可能な食料生産システム、強靱な農業、農業の災害適応、土壌質改良

目標 3.あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

3.2 新生児と5歳以下死亡率削減

3.9 有害化学物質、大気、水質及び土壌の汚染による死亡、疾病を大幅削減

目標 4.すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

4.3 すべての人々が技術教育・職業教育、大学等の高等教育を受けられるようにする

4.4 働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた人を増やす

4.7 誰でも持続可能開発促進に必要な知識及び技能を習得できるようにする

目標 5.ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う

5.4 無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する

5.5 政治経済公共分野での意思決定に女性の参画と平等な機会を確保

目標 6.すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

6.3 水汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化で水質改善

6.6 山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水生生態系の保護・回復

目標 7.すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

7.2 世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大

7.a エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進

目標 8.包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

8.2 高付加価値、労働集約型重点、多様化、技術向上、イノベーション、高い経済生産性

8.3 中小零細企業設立成長奨励 雇用創出、起業、創造性、イノベーション支援開発重視型政策

8.4 経済成長と環境悪化の分断 持続可能な消費と生産 10年計画枠組みに従い

8.5 同一労働同一賃金、働きがいがある人間らしい仕事

8.9 持続可能な観光業促進政策

目標 9.強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

9.2 持続可能な産業化の促進（雇用と GDP に占める産業セクターの割合を増加）

9.4 資源利用効率向上、クリーン技術の拡大、インフラ改良、産業改良により持続可能性向上、各国能力に応じた取り組み

目標 10.各国内及び各国間の不平等を是正する

10.3 差別的な法律、政策、慣行を撤廃し、機会均等確保、成果の不平等を是正

10.7 秩序ある安全で規則的かつ責任ある移住や流動性を促進する移民政策

目標 11.包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

11.1 スラム改善：適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保

11.2 脆弱な立場の人々に特に配慮し、安全、安価で持続可能な輸送システムへのアクセスを提供

11.3 包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する

11.4 文化遺産、自然遺産の保護・保全の努力を強化

11.5 貧困層と脆弱な立場の人々の保護、災害死者被災者と経済損失の削減

11.6 大気質と廃棄物管理に特別の注意を払い、都市の環境上の悪影響を軽減

11.7 緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供

目標 12.持続可能な生産消費形態を確保する

12.2 天然資源の持続可能な管理と効率的な利用を達成

12.3 食料廃棄を半減

12.4 LCAにより化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減

12.5 廃棄物発生的大幅削減

12.8 人々が持続可能な開発と自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つ

目標 13.気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

13.1 気候関連災害や自然災害に対する強靱性と適応の能力を強化

13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減に関する教育、啓発、人的能力、制度機能を改善

目標 14.持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

14.1 富栄養化、陸上活動からの汚染など海洋汚染を防止、削減

14.2 海洋、沿岸の生態系回復への取り組み

目標 15.陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、
ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

15.1 森林、湿地、山地、乾燥地など陸域生態系と内陸淡水生態系の保全、回復、持続可能な利用を確保

15.2 2020年までに森林の持続可能な経営の実施を促進

15.4 生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う

目標 16.持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

16.3 法の支配を促進し司法への平等なアクセスを提供

16.7 対応的、包摂的、参加型および代表的な意思決定を確保

目標 17.持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

17.7 途上国への環境に配慮した技術移転促進

17.17 効果的な公民、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進

SDGsの背景には、国際的視点がある。全世界での貧困対策、環境変化の伴う弱者として後発国等の環境・社会・経済問題の解決が大きなテーマである。そのために、先進国といわれる日本等での対応に関しては、より意識的に個々の目標の意味することを読み解き、かつ、その国での相対的課題として、各分野での読み解きを進め、その分野での総合的な行動計画づくりに発展させていくことが求められる。

■日本ではSDGs未来自治体の動向

日本では、民間企業やNPO団体でSDGsをテーマとした活動、仕事づくり、CSRが盛んに進められつつある。環境と経済の好循環、地球環境・地域環境、地域社会、地域経済の持続可能性に寄与するための行動方針、多様な主体間の連携システムの開発等が提案され、実行されつつある。SDGsを意識した企業活動、環境活動が一種のブームになりつつあることも確かである。この動きを単なる経済行為のための一過性の活動とせず、より多元的な連帯、連携の上に、社会・経済・環境の三位一体的で地域土着的な総合活動として発展していくことを期待したい。そのためにも、地域の自治体レベルでの官民協働型の建築・まちづくりでの深化が問われる。

日本政府は、内閣府を核としてSDGs未来都市認定とモデル都市支援事業を2018年度から開始している。かつて、1992年のリオ環境サミットの成果として、社会・経済・環境の「ローカルアジェンダ」づくりが世界的に進められ、北欧は熱心に行動計画づくりをローカルレベルで進めてきたが、日本は、環境省を中心とした推進をしてきたが、全国的展開にはいたらず、大きな環境まちづくり行動に発展しきれなかった。その反省の上に、より多くの自治体でのSDGs型まちづくりの発展が希求され、単位士会の活躍の場となろう。

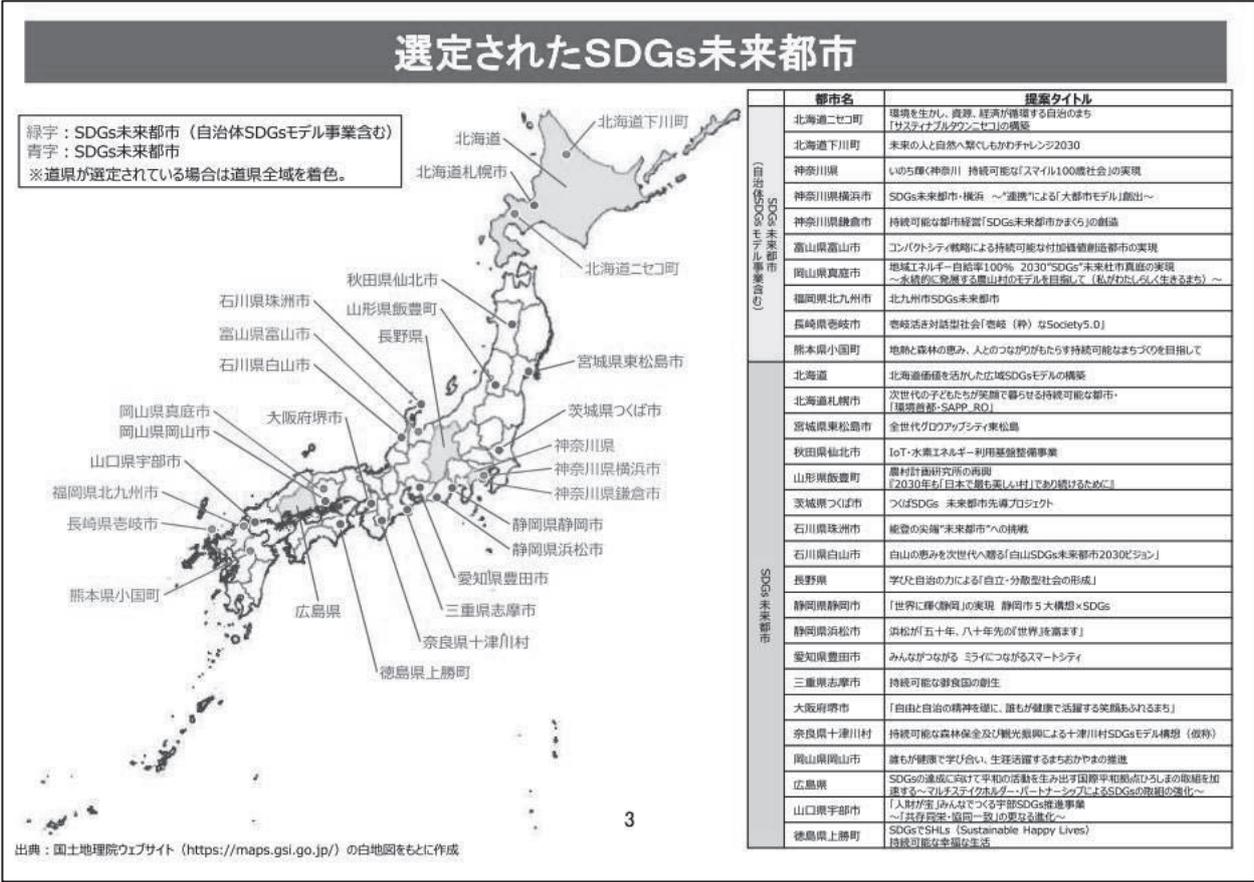


図1 内閣府が認定したSDGs未来都市 2018年 内閣府資料※2

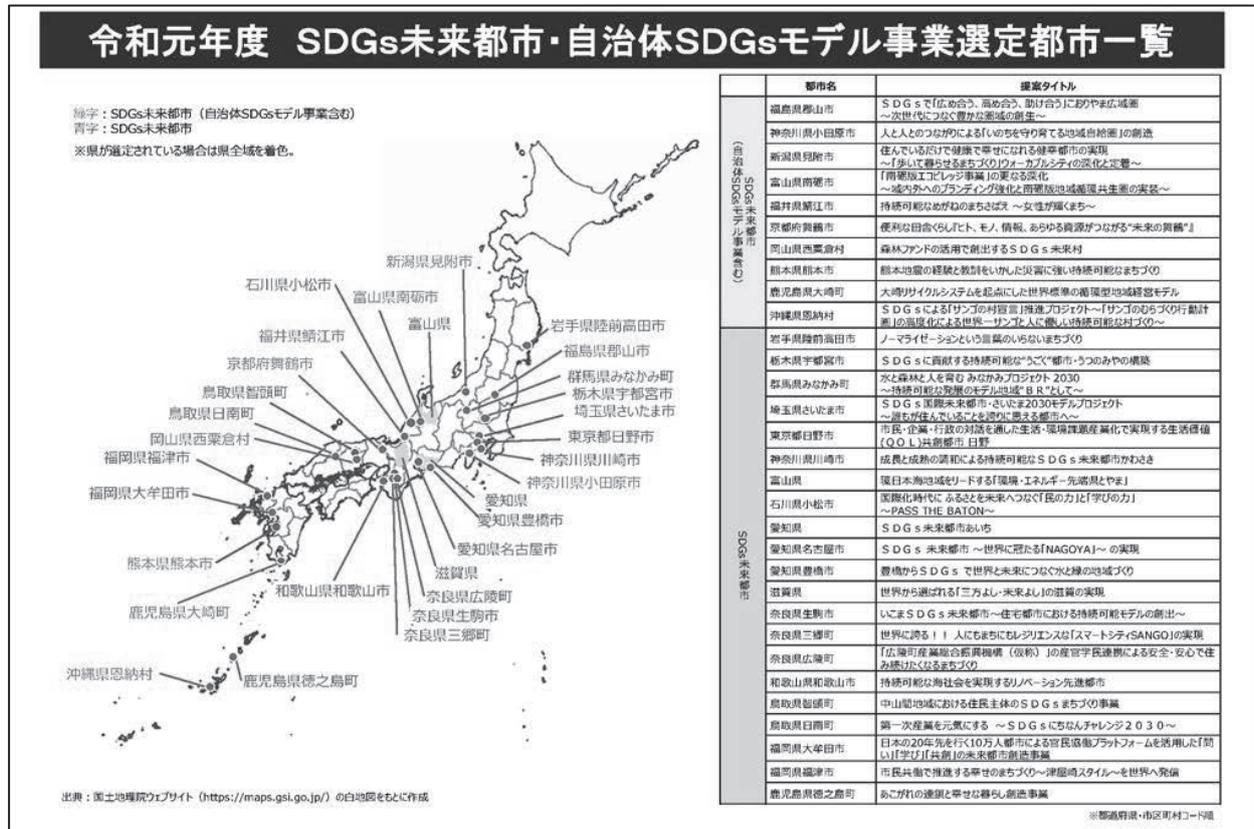


図2 内閣府が認定したSDGs未来都市 2019年 内閣府資料※2

■ 建築・まちづくりにおける建築士たちの SDGs 行動指針を考える

個々の地域で活躍する建築士たちにとって、SDGs はどう位置付けられるのか。人口減少、高齢化、経済のグローバリゼーションによる地域経済の縮小化・変節化等の厳しい社会、経済状況下で、地域での暮らしをより良くしていくために、かつ次世代につなげていく持続性のある建築やまちづくりを進めるために、SDGs をどう組み組んだらよいのか。単位士会は、コミュニティ・アーキテクトとして、長年地域での建築・まちづくりに熱心に取り組んできていると思う。町の建築・環境・景観づくりのプロとして期待され、具体的な建築・町の環境づくりに SDGs の理念を組み込みより深化していくことを期待したい。

以下に、試論として SDGs 行動指針試案を提示する。

● 建築士たちのための、SDGs 行動指針試案（糸長浩司試案）

G1 建築士たちで、住まいとまち環境の貧困をなくそう

- ・ 住まい環境、建築環境の貧困をなくそう
- ・ みんなが快適に住まい、町に暮らせるために行動しよう

G2 建築士たちで、飢餓をなくし、食料安全を地産地消で進めよう

- ・ 子ども達の栄養不良対策として、地域での「子ども食堂等」を推進しよう
- ・ 国連の家族農業の推進に共鳴し、地産地消の地域食農推進のための建築・まちづくりを進めよう

G3 建築士たちで、人口減少地域社会の中で、健康的で快適に生活と福祉に貢献しよう

- ・ 人口減少、超高齢社会の中で、住宅、施設、都市、地域での、健康で安全な建築・まちづくりをすすめよう
- ・ ノーマライゼーションの建築・まちづくりを進めよう
- ・ 室内空気汚染・大気汚染・水質汚染・土壌汚染のない健康な建築・まちづくりをしよう

G4 建築士たちで、地球環境に配慮した建築・まちづくりの教育の場をつくろう

- ・ 環境配慮型の建築・まちづくりのための学びの場をつくろう
- ・ 質の高い教育施設の建設を進めよう

G5 建築士たちで、ジェンダー平等、女性と女兒が活躍できる場をつくろう

- ・ ジェンダー平等の多様な視点から建築・まちづくりの場づくりを進めよう
- ・ ジェンダー平等の視点からの建築・まちづくりの新たな形を提案しよう

G6 建築士たちで、安全で持続可能な水の環境づくりを進めよう

- ・ 汚染のない安全な水の利用できる建築・まちづくりをしよう
- ・ 緑の保全、自然水路の維持再生等のグリーンインフラを整え、水の保全・循環・防水の総合的な視点から建築・まちづくりをすすめよう
- ・ 地域の伝統的で自然と調和した水生生態系の保全と再生に貢献する建築・まちづくりを進めよう

G7 建築士たちで、持続可能な地域再生可能エネルギーの普及を進めよう

- ・ 地域の再生可能エネルギーを活用した建築・まちづくりに進めよう
- ・ 省エネ、創エネ、活エネの建築・まちづくりを進めよう

G8 建築士たちで、地域の持続可能な経済成長と働きがいのある建築・まちづくりに貢献しよう

- ・ 地域の建築技能・技術の伝承とイノベーションを促進しよう
- ・ 建築関連産業での労働条件の改善と若者の就労機会を促進しよう
- ・ 地域のサステナブルツーリズムのための建築・まちづくりに進めよう

G9 建築士たちは、レジリエントなインフラ構築、持続可能な地域産業促進、イノベーションをすすめ、活気ある地域社会経済に貢献しよう

- ・持続可能な地域での建築関連産業の発展に貢献しよう
- ・資源循環型、LCA 対応の建築・まちづくりに貢献しよう
- ・地域資源を生かし、省エネ、低炭素型の建築・まちづくりのための、技術発展、イノベーションに貢献し、地域社会経済の活性化を進めよう

G10 建築士たちは、地域内、国内、及び各国間での不平等の是正に協力しよう

- ・設計・建設関連労働条件の不平等を失くそう
- ・建築関連産業への外国人労働者の適切な受け入れ、職業教育システムの推進に貢献しよう

G11 建築士たちで、総合的でレジリエントな持続可能な居住環境づくり、まちづくりを進めよう

- ・省エネで適切な住宅・建築づくり、まちづくりを進めよう
- ・交通弱者に配慮し、ノーマライゼーションな交通環境づくりにすすめよう
- ・居住者の参加による低炭素型まちづくりをすすめよう
- ・地域の文化遺産、自然遺産を活用した活気あるまちづくりをすすめよう
- ・減災、防災計画づくりに貢献し、復興時での低炭素型建築・まちづくりをすすめよう
- ・地域の特徴を生かし、ヒートアイランド対策や異常気象に適応できる新しい建築・まちづくりに貢献しよう
- ・まちの緑の増進、自然水路づくり等、グリーンインフラづくりに寄与する、建築・まちづくりを進めよう
- ・地域の木質バイオマス等を活用した経済・社会・環境面での総合的な地域発展に貢献しよう
- ・市民自身による自力建設、協同建設を専門的立場から支援しよう

G12 建築士たちは、持続可能な建築生産と建築使用に貢献しよう

- ・建築を造る側と使用する側の仲介役として持続可能で快適な建築づくりに貢献しよう
- ・LCA の推進を意識した設計・建設・再利用を進めよう
- ・建築における資源循環システムを進めよう
- ・公共施設での木材建築を進めよう
- ・環境調和型の住宅・建築でのライフスタイルの教育に貢献しよう
- ・建築・まちづくりでの地域の再生可能エネルギーの普及を進めよう

G13 建築士たちは、気候変動への適応及びその軽減のために貢献しよう

- ・気候変動に適応する建築やまちづくりに貢献しよう
- ・地域での防災計画づくりに貢献する。
- ・気候変動の緩和や適応、影響軽減に関する建築・まちづくり教育・研究にしよう

G14 建築士たちは、海洋資源の保全と海浜生態系の保全に貢献しよう

- ・海洋汚染につながる建築素材の使用を避けよう
- ・海岸地域の海洋生態系の保全に配慮した建築を進めよう
- ・津波対策を含めた個々の地域での海洋建築技術開発に貢献しよう

G15 建築士たちは、陸域生態系の配慮し、持続可能な森林の経営に寄与する建築・まちづくりを進めよう

- ・田園環境、景観に配慮した設計建築を進めよう
- ・地域の森林資源の保全と活用に貢献する「川上と川下」をつなぐ木造建築を進めよう
- ・木材の放射能汚染、化学物質汚染に配慮した健全な建材の使用を進めよう

G16 建築士たちは、建築・まちづくりに関する公正と専門家としての説明責任を果たそう

- ・設計建築産業におけるコンプライアンスを進めよう

- ・ 建築環境性能の説明、設計建築に伴う瑕疵や事故への説明と責任を、市民に対して果たそう
- ・ 設計建築での収賄のない公正な建築関連産業を育てよう
- ・ 市民に対して、建築設計・建設に関する的確な情報を提供しよう

G17 建築士たちは、国内外での多様な関係者とのパートナーシップを進めよう

- ・ 国内、地域での建築・まちづくりの多様なステークホルダーとのパートナーシップを築こう
- ・ 途上国の建築士関連団体と協力し、ODA 等を活用し環境配慮型、脱炭素型の建築・まちづくりに貢献しよう

SDGs の S は、SUSTAINABLE の S である。持続可能性を迫及することである。少子化、過疎化、高齢化の進む地方において、持続性のある建築とまちづくりは重要で早急に回答が求められるテーマでもある。建築空間、建築を取り巻く環境の再生、再創造により、地域の人々が次世代を含めてより豊かで充実し、生き生きとした生活、営みができる道筋を作り出していくことに、建築のプロとしてどう関わるのか、あるいは、地域に生きる生活者としてどう関わるのか、あるいは、建築のプロ集団、職能集団として SDGs の視点から地域社会に貢献していく理念を確立し、その手法、取組が期待されている。この環境部会でのシンポジウムがその一助になることを期待し、パネラーの実践的な報告を受け、フロアーとの活発な討論を進めていきたい。

※1 「SDGs の 17 の目標とターゲット（抽出）」

参考：「外務省 HP」 JAPAN SDGs Action Platform、

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>

尚、ターゲットの抽出に関しては、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ 仮訳」を下に、外岡豊（埼玉大学名誉教授）が簡略化した資料から糸長が抽出した（参考文献 参照）。

※2 「内閣府が認定した SDGs 未来都市」

出典：「内閣府地方創生推進事務局 HP」 <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kankyo/index.html>

「2018 年度 SDGs 未来都市及び自治体 SDGs モデル事業の選定について」

「2019 年度 SDGs 未来都市及び自治体 SDGs モデル事業の選定について」

参考文献 糸長浩司監修、『SDGs 未来を変える 17 の目標とまちづくり』、BIOCITY 78 号、2019 年 4 月

情報部会セッション

建築士とA I（人工知能）との付き合い方

— 映える建築士のデバイス活用術 —

■趣旨説明

“A I（人工知能）”

身近なところではスマートフォンのアシスタントなど今では広く様々な分野にA Iが活用されています。今回の情報部会セッションではこの“A I（人工知能）”を切り口に、昨今大きな問題となりつつある「人材不足」の原因を今一度考え、これからの建築士業務について、新しい目線での方向を見出す一助となるセッションを開催いたします。

特に今回は一方的な情報発信の場ではなく地域の現状と課題、諸問題に対する解決策の共有、また作業効率を上げるためのデバイス活用例等を紹介し、人材不足を解消する方法を考える場と致します。

「人材不足」は果たして問題であるか？について考えると共に改めて建築士としての職能、地域社会への貢献について再考・再認識しながら、今後の活動に活かせる情報共有を参加者の皆様と共に出来ればと考えています。

＜情報部会メンバー＞

部会長：大石 佳知（岐阜）

部会員：田中 克之（大阪）

中田 充謙（長野）

佐藤 直子（東京）

安田 和人（兵庫）

＜北海道建築士会 サポートメンバー＞

担当副委員長 本間恵美

原 一彦（旭川支部）

椛川 正人（旭川支部）

鈴木 稔（室蘭支部）

箱田 良一（函館支部）

〔 配布資料 〕

QRコードから本日の資料をダウンロード



本日の配布資料はこちらのQRコードからもダウンロードできます

タイムスケジュール

- 10：00 情報部会セッション開演
- 10：10 AIに関するアンケート報告
BIM・ソフトウェアの紹介
- 10：45 使えるツール等の説明
- 11：30 参加者参加型ディスカッション
- 11：50 情報部会セッション閉会（予定）

【AIとは何か】

AI=Artificial (人工的な) intelligence (知能)

AI (人工知能) とは、「計算 (computation) という概念と「コンピュータ (computer)」という道具を用いて「知能」を研究する計算機科学 (computer science) の一分野」を指す語。「言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に変わってコンピュータに行わせる技術」または「計算機 (コンピュータ) による知的な情報処理システム的设计や実現に関する研究分野」ともされる。

～ウィキペディアより引用～

【AIという定義】

図表 4-2-1-4 国内の主な研究者による人工知能 (AI) の定義

研究者	所属	定義
中島秀之	公立はこだて未来大学	人工的につくられた、知能を持つ実態。あるいはそれをつくろうとすることによって知能自体を研究する分野である
武田英明	国立情報学研究所	
西田豊明	京都大学	「知能を持つメカ」ないしは「心を持つメカ」である
溝口理一郎	北陸先端科学技術大学院	人工的につくった知的な振る舞いをするためのもの (システム) である
長尾真	京都大学	人間の脳活動を極限までシミュレートするシステムである
堀浩一	東京大学	人工的に作る新しい知能の世界である
浅田穂	大阪大学	知能の定義が明確でないので、人工知能を明確に定義できない
松原仁	公立はこだて未来大学	究極には人間と区別が付かない人工的な知能のこと
池上高志	東京大学	自然にわれわれがペットや人に接触するような、情動と冗談に満ちた相互作用を、物理法則に関係なく、あるいは逆らって、人工的につくり出せるシステム
山口高平	慶應義塾大学	人の知的な振る舞いを模倣・支援・超越するための構成的システム
栗原聡	電気通信大学	人工的につくられる知能であるが、その知能のレベルは人を超えているものを想像している
山川宏	ドワンゴ人工知能研究所	計算機知能のうちで、人間が直接・間接に設計する場合を人工知能と呼んで良いのではないかと思う
松尾豊	東京大学	人工的につくられた人間のような知能、ないしはそれをつくる技術。人間のように知的であるとは、「気づくことのできる」コンピュータ、つまり、データの中から特徴量を生成し現象をモデル化することのできるコンピュータという意味である

(出典) 松尾豊「人工知能は人間を超えるか」(KADOKAWA) p.45より作成

※現時点でも「AIに関する明確な定義」は具体的に定まっていない。

【AIと共に理解すべきキーワード】

- ◆IoT (Internet Of Things) =人間でいう「目・耳」の役割。機器による外部情報の収集。
- ◆ビッグデータ =人間でいう「記憶」。この情報を基にAI (思考決定) される。
- ◆ロボティクス =人間でいう「手・脚」。思考決定を基に行動に移す。



AIと共に他3要素の技術革新が必要

【AIの発展による社会の変化】

◆2017年に内閣府が発表した科学技術基本計画 「Society5.0の実現を目標」

・(3) Society 5.0

このようなデジタル化が進んだ社会像として Society5.0がある。Society 5.0は、内閣府の第5期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されたものである。

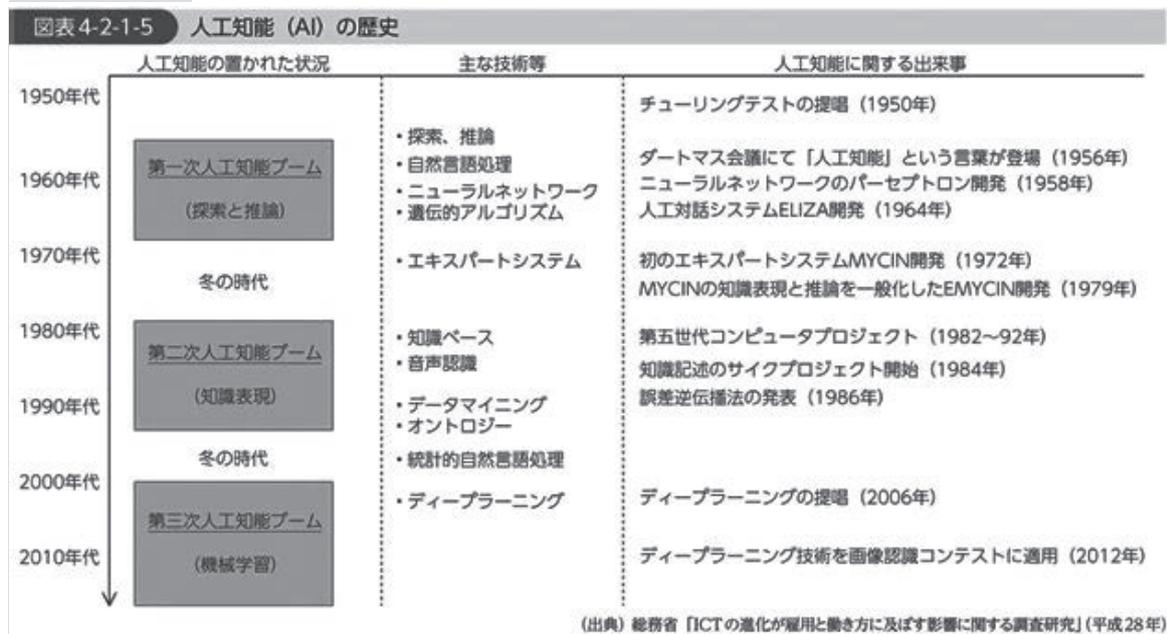
これまでの狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0)に続く、「サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society)」とされる。

【 Society 5.0】

これまでの情報社会（Society 4.0）では、社会での情報共有が不十分であったが、Society 5.0で実現する社会では、「IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服します。また、人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されます。社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会となります。」とあり、AI、IoT化といったデジタル化の進展による全体最適の結果、社会課題解決や新たな価値創造をもたらす可能性を指摘している。

～総務省 HP より引用～

【AIの歴史】



【身近にある AI 技術】

◆重要なのは「現実社会（フィジカル空間）と仮想的な世界（サイバー空間）の連動」

例 1) 交通情報と信号機などの制御による交通インフラのコントロール

現実での道路上での情報（交通カメラ・車載 GPS=IoT）=センシング

⇒検知したデータを AI により分析（仮想世界での推測）

⇒信号機の制御等（ロボティクス）

例 2) 言語認識による情報分析

・Siri による情報解析と IoT との連動

例 3) 画像認識による情報解析と推測

・携帯アプリ「SNOW」による美肌予測写真

・テーマパーク等での顔認証セキュリティ

例 4) 推論を基に行われる情報解析

・Google 等での検索広告の適正化（ニーズの推測）

・Amazon 等での類似商品の推測提示

- ・アルファ碁
※元囲碁世界チャンピオンに勝利したアルファ碁は通常のCPUの100倍近い早い計算速度を持つGPUを50個使用し3週間を要した
。→この時間が対人間として早いのか？遅いのか？

【AIでは対応できないケースもある】

- ケース1) 事象自体に法則性がない無作為に行われる行為
- ・ナンバーズ等の当選番号予測
 - ・CM数による売り上げ等の予測
- ケース2) 情報量の少ない行為、間違っただ情報として記録された事象

【専門的技術業務を支援するAI】

- ◆RPA (Robotic Process Automation) 技術
＝定型的な作業をソフトウェアロボットが代行する技術
- ◆レコメンデーション (お勧め)
＝動画サイト等のコメントによる閲覧数の向上
＝Spotify、Houzz など、好みに応じた商品提示による販売促進等
- ◆信用スコアリング
＝個人的な行動情報を基にスコアリングされ、信用情報として取り扱われる
→個人情報の流出等に懸念があるが現在は研究が進む

【AIとの付き合い方】

- ◆働き方改革とAIとの連動
 - ・2014年オックスフォード大学マイケル・オズボーン准教授による「20年内にはアメリカ国内の仕事の47%がAIに置き換わる」という予測を発表
→上記の予測には「仕事に要求されるタスク (梱包などの美的センス・販売促進のポップ作成・天気季節に応じた商品配列等の検討)」などを考慮されていなく、実際には大幅な仕事の置き換えはないものとしての見解が主流
- ◆これまでに蓄積されたビッグデータの整理と活用・共有
 - ・AIは先に記したように「IoTによる情報収集があり、そのビッグデータを基にした解析を行う」ものであり、データが少ないと活用しがたいものとなる。
建築に関してはこれまでの事故事例等の集積と分析、顧客ニーズの分析等にAIを活用できれば人材不足等の問題を補助することが可能であり、情報共有がしやすくなる。
- ◆「群」から「個」の時代へ
 - ・AI (人工知能) の解析による判断基準が主流となる中で、集団意識での判断から個々の判断がたやすくなる時代となる。正しい情報であるかどうか？を人の意見より早くAI分析等で知ることができる時代になる中で、個々の技術情報をより世間に提供し、正確な技術提供を行う必要があると考える。そのための活用ソフトウェアを熟知し活用していくことが、今後の社会にて求められる一つのスキルとなる。

コラボレーションツール



SLACK はプロジェクトの立ち上げから予算についての話し合いまで、チームのメンバーが連携しながら仕事を進めるビジネスコラボレーションハブです。

一般的なチャットツールと違い、プロジェクトごとに設定したチャンネルの中で担当者とチャットすることができるので、アイデアを共有し、あとからその履歴を容易に確認することができます。また、部門ごとにワークスペースを設定すれば、会社の部門やグループ単位で運用できます。ファイルの共有や他のツールとの連携にも優れています。

フリープランではメッセージの閲覧や検索が 10,000 件、ファイルストレージが 5GB に制限（上限に達すると古いファイルがアーカイブされる）、そして連携できるアプリケーションが 10 件に制限されます。しかし、それでも十分活用が可能なツールです。

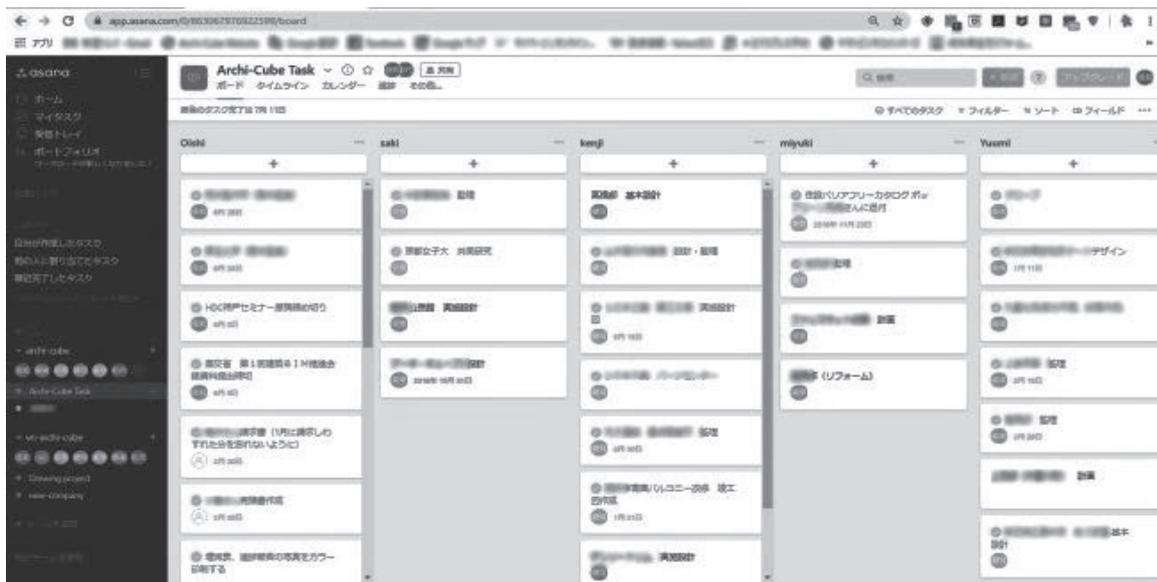




タスク管理

Asana はチームの目標やプロジェクト、毎日のタスク管理を助け、ビジネスの成長を加速させる業務管理プラットフォームです。

プロジェクトごとやタスクごとに進捗を管理することができます。スタッフに「この仕事やってくれた？」と聞くことがなくなります。Slack と連携すれば、Slack のチャンネルから直接タスクを登録することができます。無料版でもプロジェクトやタスクの数に制限はありません。15 人以上のチームでは有料版が必要でガンチャートの表示などが可能となります。



クラウドストレージ

すべてのファイル(メモ、文書、プレゼン資料、動画など)をクラウドでセキュアに編集できるため、誰とでも簡単にコラボレーションできます。

Slack と連携すれば、チャンネルにファイルをインポートすることが可能です。

リモートデスクトップアクセスソリューション



TeamViewer はリモートデスクトップ、デスクトップ共有、オンライン会議、Web セミナー、コンピュータ間のファイル転送用の独自のコンピュータソフトウェアパッケージです。

リモートでデバイスをコントロールできます。つまりこのソフトウェアを通して接続先のパソコンを操作することができます。ソフトウェアのインストールやソフトウェアそのものを操作することができます。接続先のパソコンの画面を見られるので、リモートワークの進捗確認などの使い道が考えられます。

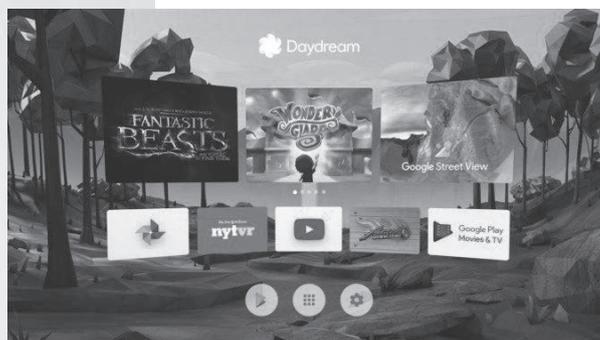
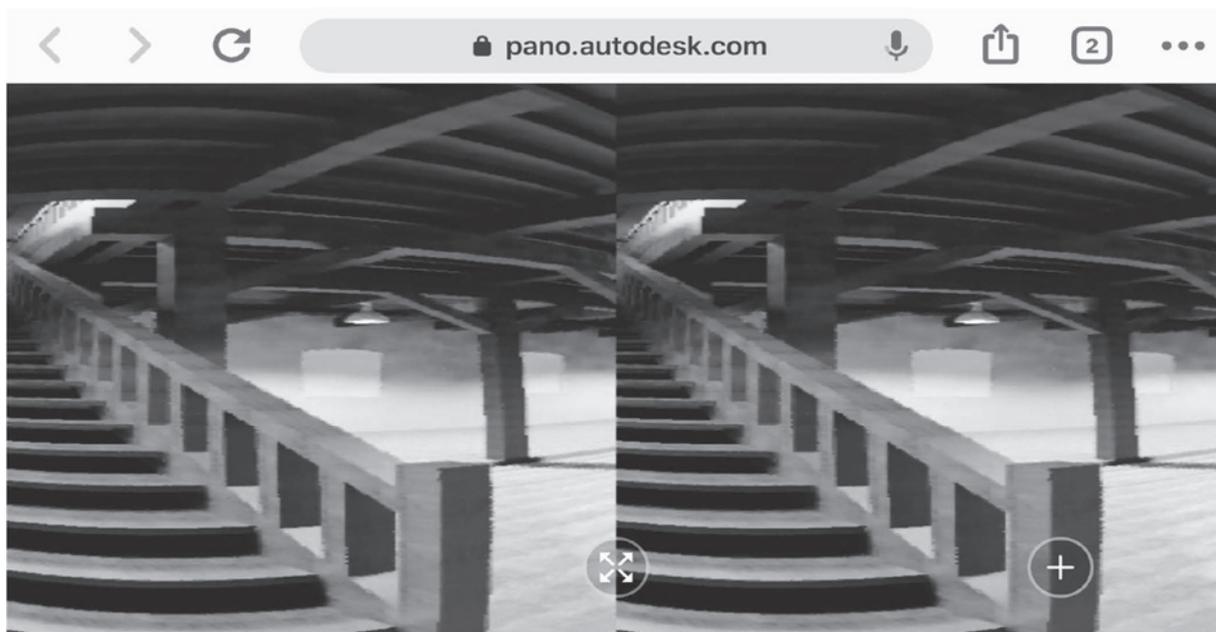
なお、個人ユーザー（学生または私用目的）は無料です。



BIMソフトウェア + Unreal Engine + VRヘッドセット(Daydream)

バーチャルリアリティは、上記のような専用画像を専用ツールとスマートフォンで見る立体視の仕組みです。設計者の意図を容易に施主に伝えられるので、BIMソフトウェアとヘッドセットを用いたVRプレゼンテーションが一般的になってきました。BIMと専用のワークステーションと組み合わせてVRを表示させることもできるようになり、ますますVRが注目されることが予想されます。

一方、BIMソフトウェアを介して生成したデータ（FBXデータ等）をUnreal Engineで再構築すれば、VR用に作られたDaydream対応のAndroidスマートフォンと専用コントローラーを使って、モデルの中を自由に行き来することができるVRデータを作ることが可能です。



建築士が役立つ無料アプリ

Measure



家具の大きさから、キリンの首の長さまで。ARがあれば何でも測れる！

- ARKit 機能を活用。メジャーを持ち歩く必要ナシ！
- 長さを表示したまま、写真を保存可能。記録しておく
- 単位はインチにも対応。テレビのサイズもすぐ分かる

現場 DE カメラ



現場仕事の人の必携？電子黒板をつけられるカメラアプリ

- 電子納品のように解像度が低く軽い画像にすぐ変更できる
- 電子黒板を付加でき、黒板を持ち歩くデメリットを解消
- 黒板のデザインが複数あり今までの黒板と同じ使用感

角度傾斜計



DIY で重宝する！ スマホを置くだけで分かる。角度・勾配の測定ツール

- 角度は音声で読んでくれるので、数字を確認しなくて良い
- スマホの置き方は3種類。細いスキマも測定可能
- 基準角度を修正する校正機能付き。

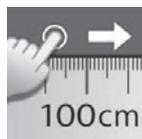
3D CAD Models エンジニアリング



見られない部品はない！億を超えるデータをこのアプリ1本に集約

- 世界400社以上のメーカー、億を超える機械部品CADデータを網羅
- 各メーカーが検証済の公式データで、2D・3Dどちらも完全無料

100cm 定規



スマホをスライドさせれば最大1mまで測れる定規

- 指を画面上に置いてスライドすれば、10cm以上計測
- 小物や昆虫の計測にも役立つ方眼定規もあり

CAD Touch



CADのスマホアプリ？ どうせ簡易的なやつでしょ、と思ったら大間違いです

- タッチ操作なのに、PC並の精密な図面が引けるCADアプリ
- 豊富な描画ツールを搭載しており、設計や修正がしやすい

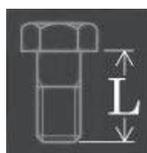
CAD Pockets-DWG 表示と編集



ドラフターからPC、そしてスマホへ。アプリで図面作成ができる時代の到来

- CADで作成された図面の閲覧・編集が可能な、エンジニア向けツール
- サンプル図面を収録。自前のデータが無くても使用感を確かめられる
- DropboxやGoogle Driveなどのクラウドにも対応。共有も簡単

ねじ長さ計算 - ボルト、ナットの組み合わせから、ネジ長さを算出



こういうの欲しかった！ネジの長さをあっという間にシミュレーション

- 使用するワッシャやナットの、種類や大きさを入力してネジの長さを計算
- 実際に使った時のような図で、シミュレートしてくれるので分かりやすい

AUTODESK | REVIT

設計意図を効率的かつ正確に 3D で視覚化

Autodesk Revit®を使用すると、一貫性のある、調和のとれた、完全なモデルベースの建物設計と設計図書作成が可能になります。

- 平面図、立面図、断面図、3D ビューが自動的に更新されます。
- 3D ビジュアライゼーションで、完成した建物を簡単に予想できます。

Autodesk Revit® を使用してクラウドで解析、シミュレーション、設計を改善

- オートデスクの相互運用可能なソフトウェアとクラウドサービスを使用して、Autodesk Revit® の機能を拡張できます。
- サードパーティパートナーによる特定分野向けカスタム ソリューションや地域に適したカスタム ソリューションを使用して、ワークフローを調整、拡張できます。
- Autodesk BIM 360 プラットフォームでプロジェクトチームとデータを連携できます。

多分野チームとのコラボレーションと連携

- Autodesk Revit® には、意匠、設備 および構造設計、詳細設計、エンジニアリング、施工の専門的なツールが備わっています。
- ワークシェアリングによって、すべての分野の作業者が同じプロジェクトの作業を共有し、保存できます。



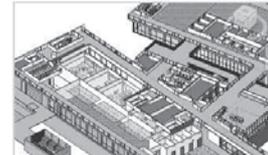
意匠設計



設備設計



構造設計、シミュレーション



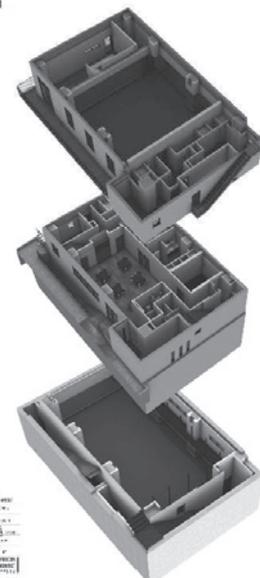
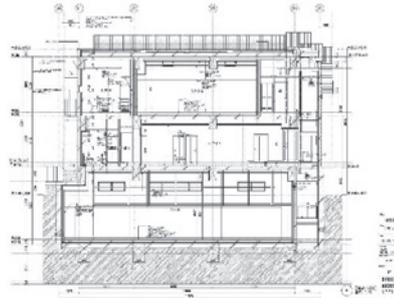
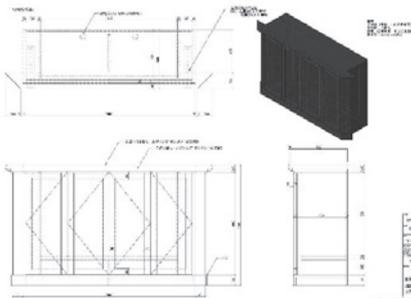
V VECTORWORKS ARCHITECT

家具のデザインから建築設計、景観設計までトータルで支援するBIMツール

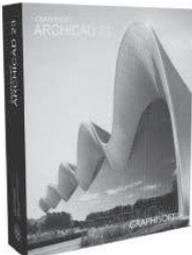
Vectorworksは、Parasolidベースのモデリングエンジンを搭載し、製造系CADと遜色ない柔軟な3Dモデリング環境を提供します。

さらにVectorworks Architectであれば、造り付けの家具から建築設計まで幅広く対応し、BIMとして求められる「図面の整合性」はもちろんのこと、等高線や測量データを元にした地形モデル作成まで可能です。

加えて、ユーザが独自に定義できるデータベース機能を持っているため、さまざまな情報をBIMモデルに加えることで、インフォメーションドリブンの設計環境を実現します。



sutudio H | 藤岡都建築設計事務所



GRAPHISOFT.
ARCHICAD 23
2019年10月リリース予定



ARCHICADについての詳細や
たくさんのユーザー事例、
最新情報は、グラフィソフト
ウェブページをご覧ください！
www.graphisoft.co.jp

函館アリーナ 1Fメインアリーナ 企業展示ブース【A-6】にて、最新のARCHICAD23を
ご覧いただけます！

**みなさまの設計・施工に役立つ「良い道具」として
ARCHICADをお届けしています！**

効率化・品質向上のツール

ひとつのモデルから必要な設計図書を作成することで
不整合をなくすることができます。
編集は、**3D表示でも、平面でも
断面でも、リストからでも
どこからでも行うことができます。**

デザインシミュレーション



アルゴリズムックデザイン
Rhinoceros + Grasshopper
×
ARCHICAD Live Connection
リアルタイムで連動できます。

合意形成のツール



情報管理ツール



GRAPHISOFT
A NEMETSCHER COMPANY

日本の建築は、日本の BIM がつくる
福井コンピュータアーキテクト株式会社
本社：福井県坂井市丸岡町磯部福庄 5-6
東京本部：東京都中央区築地 5-6-4 浜離宮三井ビルディング 6F



GLOBE
Japanese Building Information Modeling CAD System

当初は、CG パースなど「プレゼン」での BIM 活用が中心でしたが、ここ数年は「施工」や「確認申請」「維持管理」への BIM 活用が目立ってきました。

- 発注者や設計者、施工関係者間での合意形成、安全な施工計画
GLOBE で作成した BIM モデルを利用して、GLOBE VR では、VR（バーチャルリアリティ）を用いて、計画中の建物内部や外部を確認できることにより、合意形成が迅速化します。また、施工計画の検討に BIM モデルを活用することで、問題となる場所の事前チェックや作業時の安全確認が行えます。
- 点群データと BIM モデルの合成
施工前の敷地情報を点群データとして GLOBE に読み込み、計画中の敷地に BIM の統合モデルを合成し、完成イメージの確認や、環境シミュレーションが行えます。
- BIM 確認申請の実現
国産 BIM ツール GLOBE ならではの、建築基準法インフォメーションを持った BIM モデルを有効に活用する事で、設計や審査にかかる作業の効率化や精度の向上が期待できます。
- BIM-FM で資産価値向上
BIM を FM（ファシリティ・マネジメント）に活用することで、これまで見えづらかった建物の運営や維持管理にかかる将来のコスト（ライフサイクルコスト・LCC）が「見える化」できるようになりました。BIM-FM で建物の資産価値が把握できることにより、不動産の資産評価や、金融機関が融資する際の評価材料として、GLOBE を活用する事例が出てきました。

**歴史まちづくりセッション／
第7回ヘリテージマネージャー大会**

歴史まちづくりセッション／第7回 全国ヘリテージマネージャー大会プログラム

テーマ 「歴史的建物を使い続ける ～持続する地域・まちづくり～」

趣 旨

地域の歴史を物語る建物が、地域には必ず存在します。歴史的な建物は、その場所の履歴を語っているともいえます。歴史的な建物は、建物そのものの魅力だけでなく、その場所、そのまちの魅力にもつながっています。それらの建物は使い続けることによって、その場所の存在が生かされ、建物が立つ地域が生かされていきます。そして使い続ける建物には、使い続ける人々との実にいい関係が存在するのです。

「使い続ける」をキーワードに、建物と人々、建物と地域、まちとのつながりを考え、生かされ持続していく地域やまちについて掘り下げてみたいと思います。

使い続けるために何が必要だったか、何が大切だったか。使い続けることがなぜ可能になったか。どのようなことを克服したから使い続けることができたか。使い続けることで何が見えてきたか。これからも使い続けていくために何が重要か。

建物を人にたとえれば、建物を使い続けるということは、人がずっと生き続けるということ、生命の血が流れているということです。建物に血が流れているということは、建物を使う人々が常にいて、人々がそのなかで活動し続けていくということです。

北の大地でずっと使い続けている住宅、学校や倉庫、洋館。それらの生きられている建物とともに、地域やまちの生き様をも照射したいと思います。

1. 日 時 令和元年 9 月 21 日 (土) 10:00～12:00

2. 会 場 花びしホテル 2F 芙蓉の間 (約 300 名)

3. 内 容

司会 松竹昭彦 歴史まちづくり部会長

■開会挨拶 協議会運営委員長 後藤 治 (3分)

■趣旨説明 協議会副委員長 塩見 寛 (5分)

■パネルディスカッション

コーディネーター 後藤 治 協議会運営委員長

○ (道北)「国境のまち 稚内の歴史的建造物の保存とまちづくり」(15分)

／稚内市歴史・まち研究会会長・北海道建築士会宗谷支部賛助会員 富田 伸司 氏

○ (道東)「中標津 (なかしべつ)・伝成館とまちづくりについて」(15分)

／北海道建築士会中標津支部 支部長 佐々木 優 氏

○ (道東)『帯広・重文指定「旧双葉幼稚園園舎」とまちづくりについて」(15分)

／ヘリテージマネージャー／NPO 法人双葉の露 事務局理事 川村 善規 氏

○ (道南)『函館西部地区 暮らしの中の歴史的建築物』(15分)

／ヘリテージマネージャー／合同会社 富樫雅行建築設計事務所 富樫 雅行 氏

○ 意見交換 (45分)

■今後の展望について 協議会副委員長 沢田 伸 (5分)

パネルディスカッションの概要

○ (道北)「国境のまち 稚内の歴史的建造物の保存とまちづくり」(15分)

／稚内市歴史・まち研究会会長・北海道建築士会宗谷支部賛助会員 富田 伸司 氏

参考URL :

<https://rekishi-machi.hatenablog.com/>

<https://www.facebook.com/%E7%A8%9A%E5%86%85%E5%B8%82%E6%AD%B4%E5%8F%B2%E3%81%B>

[E%E3%81%A1%E7%A0%94%E7%A9%B6%E4%BC%9A-187070408417112/](https://www.facebook.com/%E3%81%A1%E7%A0%94%E7%A9%B6%E4%BC%9A-187070408417112/)

○ (道東)「中標津 (なかしべつ)・伝成館とまちづくりについて」(15分)

／北海道建築士会 中標津支部 支部長佐々木 優 氏

↓合同での発表となる場合あり(次第としては、1名としておく)

(北海道ヘリテージ・コーディネーター NPO 法人旧小熊邸倶楽部 理事長) 東田 秀美

参考URL : <https://denseikan.exblog.jp/>

- 1、旧北海道農事試験場根室支場を建設した背景と歴史
- 2、庁舎取り壊しと保存運動
- 3、NPO 法人伝成館まちづくり協議会発足
- 4、登録有形文化財登録
- 5、伝成館とまちづくり

○ (道東)『帯広・重文指定「旧双葉幼稚園園舎」とまちづくりについて」(15分)

／ヘリテージマネージャー／NPO 法人双葉の露 事務局理事 川村 善規 氏

参考URL : <https://futabanotuyu.com/>

1. 重要文化財「旧双葉幼稚園園舎」の概要
 2. 重文までの経緯
 3. 管理運営の現状
 4. 帯広の建造物文化財の現状
- 配布資料としてはパワポ6コマ程度

○ (道南)『函館西部地区 暮らしの中の歴史的建築物』(15分)

／ヘリテージマネージャー／合同会社 富樫雅行建築設計事務所 富樫 雅行 氏

参考URL :

古民家再生 : <http://togashimasayuki.info/portfolio/常盤坂の家/>

復元 : <http://togashimasayuki.info/portfolio/旧松橋商店リノベーション/>

復元 : [http://togashimasayuki.info/portfolio/箱館・カネサ-佐々木邸 \(-旧北昇電気リノベ](http://togashimasayuki.info/portfolio/箱館・カネサ-佐々木邸 (-旧北昇電気リノベーション) /)

[シヨ/](http://togashimasayuki.info/portfolio/日和坂の家/)
修景 (新築) : <http://togashimasayuki.info/portfolio/日和坂の家/>

大三坂ビルディング再生 : <https://readyfor.jp/projects/hakodate>

の5件をご紹介します。

「国境のまち 稚内の歴史的建造物の保存とまちづくり」

／稚内市歴史・まち研究会 富田 伸司

平成14～15年に、稚内市は建築学会に依頼し、市内の建物の調査を行いました。その結果、稚内市内に150もの歴史的建造物があることが分かり、稚内の建築士会を中心に、それらの建造物の保存・活用をはかれないかと設立したのが「稚内市歴史・まち研究会」です。

主な建造物には、稚内港にある北防波堤ドームや、明治時代に建てられた海軍の望楼などがありますが、稚内で特徴的なのは「国境のまち」ならではの建造物が多いことです。この地域は江戸時代からすでに国境のまちであり、対ロシアの警備のために津軽藩や会津藩の藩士が駐屯し、過酷な気象条件の下、大変な苦勞をしています。

明治時代になると、これも対ロシアのために、軍の施設が建てられました。最北端の宗谷岬に、ロシア・バルチック艦隊の監視のため、海軍の望楼が明治35年に建造されています。昭和に入っても、海軍の受信所と送信所が市街地と恵北地区に建設されました。このうち、恵北に建てられた「海軍大湊通信隊稚内分遣隊幕別送信所」は、270坪（A棟）、144坪（B棟）、22坪（C棟）の3棟からなるれんが造の建物で、この調査で明らかになる前は、ほとんど市民に知られることも無く、年々朽ちていくばかりの建物でした。

我々は、この送信所を「赤れんが通信所」と呼ぶことにして、まず保存活動を始めることにしました。とは言っても、大きな2棟に手をつけることは難しかったため、1番小さなC棟から始めました。

この棟の屋根も大半が落ちてしまっていたのですが、幸い小屋組みが鉄骨であったため、平成18年に野地板を修復し、翌19年には稚内の板金組合さんをお願いして、ボランティアで屋根を葺いてもらいました。

ちなみにこの屋根の葺き方は、「ひし葺き」と言われるもので、若い職人さんは経験が無く、年配の職人さんが教えながら葺いてくれました。さらに平成20年には、大工組合と建具組合さんが、窓と戸を修復してくれました。

これらの修復作業は、すべてボランティアでやって頂き、小さな棟ではありますが、見事に修復されました。

修復作業と同時に、この建物周辺に桜の植樹をしたり、「宗谷防人物語」と題して、この地域の歴史を学ぶ講座を開催する活動も行っていました。しかし、平成25年。その冬の大雪のため、B棟の屋根の半分が崩落してしまいました。昭和16年に建てられたB棟は、屋根の小屋組みが木で出来ており、大雪の重みに耐えかねて崩落したのと思われる。

我々にとってもショッキングな出来事でありましたが、そのときにある募集が目を引きました。

北海道の太陽財団というところが、道内のボランティア団体に最大1千万円の助成を行うというものです。

なんと幸運にもこの助成が決定し、今年の5月からB棟の崩れた屋根材を撤去し、傾いたれんがの壁を鉄骨で補強することが出来ました。

今後は残った小屋組みを再利用し、B棟の望楼周辺の屋根を復元することを目的に、クラウドファンディングを実行しようと計画しています。

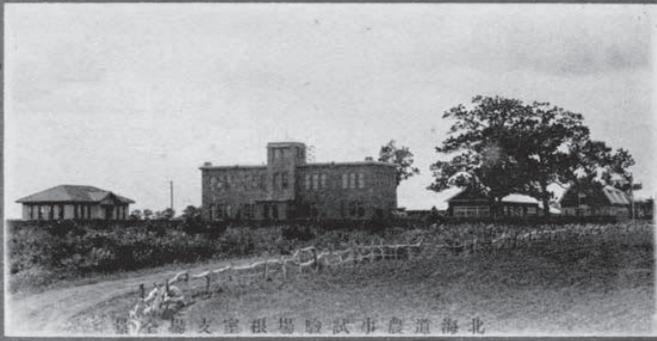


旧海軍大湊通信隊稚内分遣隊幕別送信所
(写真左手がA棟、正面がB棟)

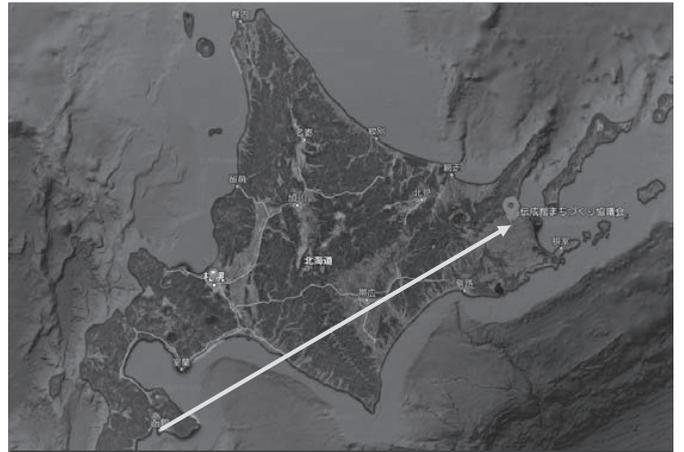


C棟 屋根部分修復完了 平成19年

(道東) 中標津 (なかしべつ)
「伝成館の保存活動からまちづくりへ」

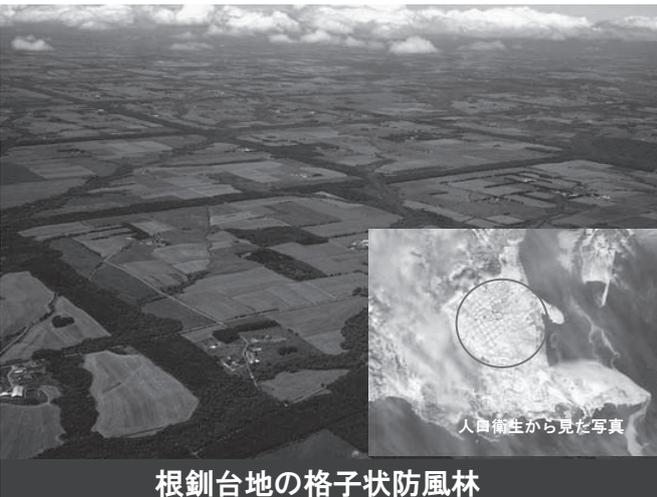


北海道建築士会 中標津支部 支部長 佐々木 優
北海道ヘリテージ・コーディネーター
NPO法人旧小熊邸倶楽部 理事長 東田 秀美



中標津町の場所

地球がまるく見える開陽台
人口 23,377人 乳牛飼育頭数 40,283頭



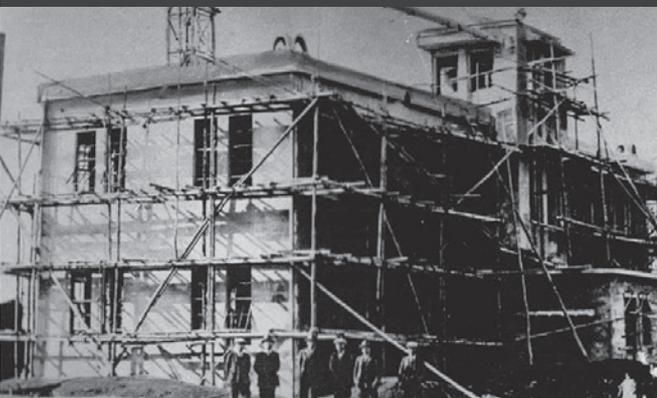
根釧台地の格子状防風林

人自衛生から見た写真



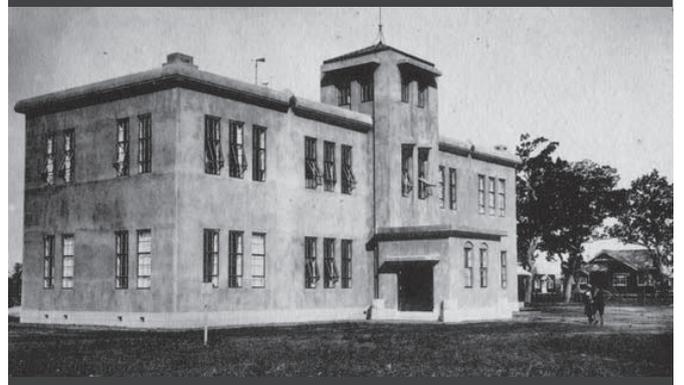
開陽台

旧農事試験場を建設した背景と歴史



昭和2年 北海道農事試験場根室支場として建設

旧農事試験場を建設した背景と歴史



昭和2年からスタートした北海道第2期拓殖計画において、本格的に根釧原野を開発するための試験研究強化機関として設置された。

旧農事試験場を建設した背景と歴史



町民に親しまれた建物

建設前に中標津市街は30戸程度の小さな集落でしたが、建物の建設後数年で130戸以上となり、中標津市街発展のターニングポイントとなった。

旧農事試験場を建設した背景と歴史



建築当時の庁舎は、1階77.45坪、2階70.74坪、ペントハウス3.70坪、延べ面積151.91坪(約502㎡) その後増築、屋根の改修や煙突の設置等変更を経て現在に至る。

旧農事試験場を建設した背景と歴史



現在も創建時の概形をほぼ保っており、窓や屋上床仕上げが遺されている。将来創建時の姿に復元可能、RC造展開初期の北海道営繕事業、北海道の近代建築史や産業史を語る貴重な資産で、登録有形文化財に登録された建物です。

旧農事試験場を建設した背景と歴史



同時に昭和3年建設された種苗倉庫

旧農事試験場を建設した背景と歴史



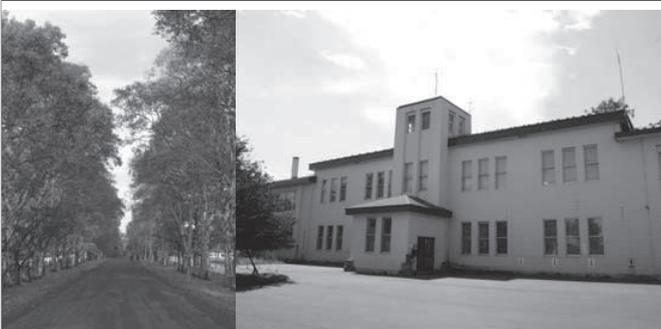
翌年の昭和3年に建設された農具庫

旧農事試験場を建設した背景と歴史



昭和3年建設、その後移築保存された陳列館

取り壊しと保存運動



平成15年3月で取り壊しが決定した、旧農業試験場と白樺並木道

取り壊しと保存運動



平成15年1月、保存推進会発足、旧庁舎本館の解体延期を求める署名運動開始される。

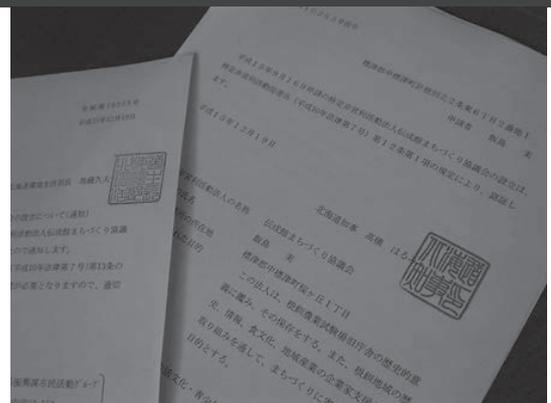
取り壊しと保存運動



高橋はるみ知事に面談

平成15年8月23日 高橋はるみ知事、農政部長とNPO法人設立メンバーが面談、取り壊し予算まで可決された計画を、撤回。その後、旧庁舎は中標津町に無償譲渡され、町はNPO法人に管理を無償委託することになった。

取り壊しと保存運動



保存活動に向けNPO法人の認定通知書

NPO法人伝成館 まちづくり協議会発足

- ・平成15年（2003年）12月
建物を管理運営、保存活用するため法人化
- ・平成15年12月「NPO法人伝成館まちづくり協議会発足」
- ・まちづくり団体への利用PR
- ・平成16年（2004年）5月、最初の活用として
NPO法人景観ネットワーク事務所が入居

NPO法人伝成館 まちづくり協議会発足



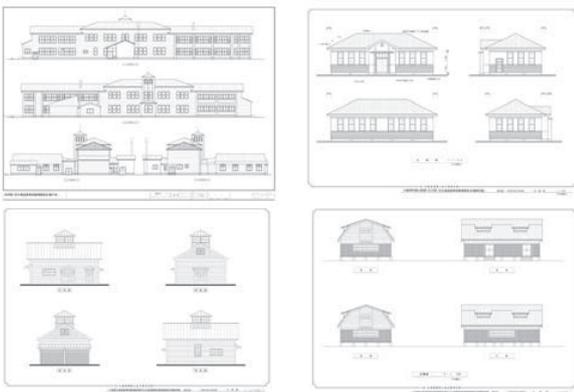
保存後の施設の有効利用にと、フォーラム・イベント開催

登録有形文化財登録



建築士会による調査及び図面化作業

登録有形文化財登録



建築士会による調査及び図面作成

NPO法人伝成館 まちづくり協議会発足



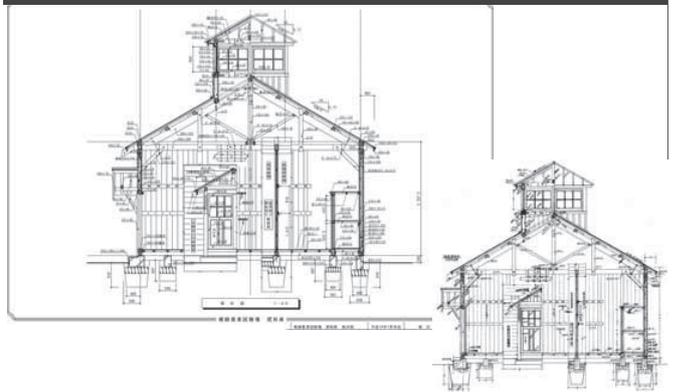
保存後の有効利用、会員手弁当での修繕工事

登録有形文化財登録

- 平成18年 文化庁の調査官来町
- 平成19年9月 NPO法人から試験場に登録要望
- 平成19年～20年 建築士会中標津支部による調査
- 平成21年1月 登録有形文化財登録への申請
- 平成21年8月7日 登録有形文化財登録となる。

登録へ向けて

登録有形文化財登録



建築士会による設計図の復元作業

登録有形文化財登録



文化庁より登録有形文化財登録プレートが届く

登録有形文化財登録

- 建築後80年が経過、創建時の姿を維持
- 北海道における特徴的な産業施設（農場施設）
- 北海道道東地方の歴史的建造物
- 旧庁舎については、北海道庁営繕事業における鉄筋コンクリート造展開初期の作品であり、北海道庁土木部の初代建築課長の設計であることから、昭和初期の同庁営繕事業の建築思想の一端及び足跡を示す作品である。
- さらに、政策的な意図もあったが、事実永久建築物ができたことにより中標津市街地は急激に発展を遂げた。
- 中標津町発展の礎と言える建造物群である。

登録有形文化財としての価値

伝成館の活動とまちづくり



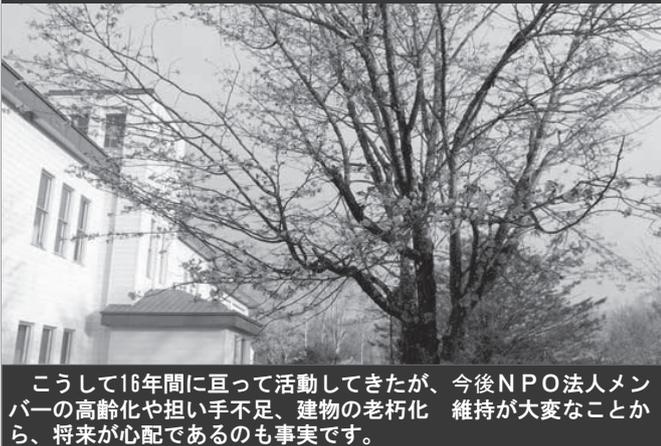
語り部による小学生に歴史伝承授業

伝成館の活動とまちづくり



移住促進事業受託 「お試し暮らし」体験者によるそば打ち体験

伝成館の活動とまちづくり



こうして16年間に亘って活動してきたが、今後NPO法人メンバーの高齢化や担い手不足、建物の老朽化維持が大変なことから、将来が心配であるのも事実です。

登録有形文化財登録



建築士会による登録有形文化財登録プレートの取付

伝成館の活動とまちづくり



乗馬体験・まちづくり談義

伝成館の活動とまちづくり



平成25年より、中庭駐車場において、会員による日曜朝市の開催、地域とのふれあい

伝成館の活動とまちづくり



今後については、まちづくり活動と地域活性化のために新たな機能を付加した上で活用されていくことが望めます。町と町民で共に考えていかなければならない。

国指定重要文化財

旧帯広双葉幼稚園

2019.09
NPO法人双葉の露
川村善規

旧双葉幼稚園の概要

所在地：帯広市東4条南10丁目9番地

所有者：日本聖公会北海道教区

管理者：NPO法人 双葉の露

建物概要：木造平屋建て 320.16㎡

「赤い丸い屋根の幼稚園」

- ・ 一辺 16.4mの四角形、
中央に辺10.8m、高さ7.1mの八角形遊戯室を配し
上部に赤い屋根のドームを形成している。

建物形式：梅鉢型の幼稚園

(大正期の代表的幼稚園形式)

指定基準「意匠的に優秀なもの」「歴史的価値の高いもの」

- ・ 園舎 1棟 附 設計図面 4枚
- ・ 大正12年4月～平成25年3月まで使われた。
- ・ 幼稚園は明治44年開園(全国でも500番目以内)で平成25年3月に100回目の卒園児を出して閉園する。

見どころ

- ・ ○、□、△の構成の美しさ、何故この型になったか
- ・ 遊戯室の空間の大きさ(高さH=7.1m)
- ・ フレーベルの恩物(第1から第20まで)
- ・ 青い目の人形・・・きれいな人形、たくさんの資料
- ・ 外観の美しさ

重文までの経緯

- ・平成25年末に話が有った
- ・平成25年3月の閉園後の片付け中と仮園舎での使用中・・・必要な資料の整備を行う。(仮園舎では保存、復旧できる改修)
- ・3代の園長それぞれが書類を投げない人だった！
- ・平成26年のヘリテージ第1回を受講
- ・平成27年10月建物を中心とした幼稚園の歴史をまとめた冊子が完成
- ・所有者に対し重要文化財になった時のメリット・

デメリットの評価

- ・平成29年3月文化庁調査
- ・平成29年7月31日 指定
- ・ヘリテージとして登録有形文化財も含め認証後の対応を考慮する？

旧双葉幼稚園 管理運営の現状

- ▶ 卒園生を注意としたNPO法人 双葉の露で運営する。
- ▶ 所有者：日本聖公会北海道教区は運営に参画しない。
- ▶ 帯広市市民財産として活用・運営を行う。
- ▶ NPO法人双葉の露の自主運営
- ▶ 5月～10月の土日祝日に一般開放
- ▶ 一般開放日はピアノ、オルガン、持ち込み楽器のプライベートコンサートに利用・・・人の集まる・利用する文化財
- ▶ 「青い目の人形」の関心は高い
- ▶ 展示に関しては今後
- ▶ 年間維持は100～200万円(自主確保努力中)
- ▶ 寄付の難しさ

帯広の建造文化財の現状

- ▶ 「登録有形文化財」が1件 宮本商産(株) 木造2階 レンガ積 (木骨レンガ造)
- ・帯広市古建築調査(昭和59年～平成20年) の17棟が有る。
 - 5棟程は現状で登録有形文化財の有力な可能性がある
- ・上士幌町のタウシュベツ橋梁、幌加内駅のプラットホームが登録有形文化財であり・・・愛国駅と幸福駅の広尾線には、廃駅やプラットホームが現存
- ・廃線の価値認識と登録有形文化財としての保存・・・廃線は地元経済に非常に重要性の高いものであつたし、発展に大きく寄与したもので有るが、廃線とともにその価値を忘れられている。
- ・建造物としての文化財の記録者(研究者) がいない。
 - 土蔵倉庫、レンガ作りの建物、古民家・・・統計的調査がなされていない。
 - 宮本商産(帯広唯一の登録有形文化財)、同社の土蔵と双葉幼稚園の共通点がある
- ・ヘリテージマネージャーの役割・・・活用を考える???(登録有形文化財になっても活用が???)

拝啓、
常盤坂の家を買いました。
Diary of an old house renovation at Tokiwa zaka

この度、専攻も厳しくなる歴史を前に、函館山の麓に、築76年の家を買いました。異国情緒を思わせる、西洋風建築の物件に一目惚れでした。壁の外にはナナカマド、耳を澄ませば船の汽笛が聞こえます。夏も春も、こちらで設計事務所を始めることとなりました。事務所併用住宅へリノベーションします。同時に、耐震改修と断熱改修も行なっています。なんとご希望した予算は300万円。建築家による、ほぼ自主施工のハーフビルモデル。完成予定は2012年4月。この家が蘇りあがってきた歴史と向き合いながら、一歩一歩、設計建築の日々が過ぎます。その奮闘記をここにささやかに記録してゆきます。

富樫 雅行
2011年11月08日

<http://togashimasayuki.info>



常盤坂の家



before



港の庵 (旧松橋商店)



丸又 和田商店



after



BOTAN (旧暮雪餅)



日和坂の家



ANDUEX HOUSE



『箱バル不動産』



SMALL TOWN HOSTEL



函館移住計画

2015/9/3(thu)-9/9(wed)

山と海、坂道、石畳、路面電車、港町「パノラマ」。
古い建物が多く残る街並みはとても魅力的で、この街の日常はきっと心を豊かにしてくれる。
でも、実際に暮らさずしてどうなの？ホテルや旅館ではなく、実際に生活するための「家」を拠点に、
バル街、地元の商店、鉄道、公園、自然・・・街を体験してみたい。
この街の人・事・場所と接することで、きっと移住のイメージが湧いてくるはず。
「函館移住計画」があなたのお手伝いをします。



坂道暮らし



路地暮らし

○体験モニター募集○

観覧期間
期間：平成27年9月3日（木）～9月9日（水）
※9月9日（水）は函館市内に現地滞在可能な方が対象です。
公演受付時間：平成27年9月3日（木）～9月14日（金）
受付：北海道函館市 函館駅前3丁目1番1号（JR函館駅東口・JR函館駅）
観覧：定額500円、夜間料1000円、水曜夜間料1000円
※観覧・体験費は「物販」にのみ使えます。
観覧内容
・移住を希望している方
・アンケートや質疑応答にご参加いただけます。
・観覧中や休憩中にのみ申し込みはご遠慮ください。ご遠慮下さい。
・定員を超過した場合は、お断りさせていただきます。
・観覧された方にはお礼状がメールにてご送付いたします。（平成27年9月10日頃まで）
観覧方法
観覧は本会館のFacebookページ（www.facebook.com/hakodate-relocate）やブログ、イベント「函館移住計画」内の会報掲載、また、直接函館市、物産館までご連絡下さい。内容は掲載の上、定額フォームをダウンロードして頂き、general@hokkaido.or.jp（受付：受付）までメールにてご連絡ください。



海街暮らし



箱バル不動産オフィス

函館大三坂オフィス

710 candle

She told me

SMALL TOWN HOSTEL

大三坂ビルディング



She told me



before



箱館カネサ 佐々木邸 (旧北昇電気)



Cafe' Plantar (旧函館ドック外人住宅)



蔵に暮らすリノベーション (gallery ICHIGOICHIE)



加藤くんのリノベーション



ごはん おやつ シンプル



函館YWCA会館



2019.07
新たな建物との出会い

大正10年の大火によりにかけて防火帯を設定し、
両側に不燃質の鉄筋コンクリート造りの建物が建てられ
モダンな街路灯も設置され銀座通りが完成した。
カルチャーセンター臥牛館 (旧大森海産店)

